

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成19年4月1日
(第31期) 至 平成20年3月31日

アイフル株式会社

(E 0 3 7 2 1)

第31期（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

アイフル株式会社

目 次

	頁
第31期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【業績等の概要】	10
2 【営業実績】	13
3 【対処すべき課題】	32
4 【事業等のリスク】	33
5 【経営上の重要な契約等】	40
6 【研究開発活動】	40
7 【財政状態及び経営成績の分析】	40
第3 【設備の状況】	46
1 【設備投資等の概要】	46
2 【主要な設備の状況】	46
3 【設備の新設、除却等の計画】	48
第4 【提出会社の状況】	49
1 【株式等の状況】	49
2 【自己株式の取得等の状況】	66
3 【配当政策】	67
4 【株価の推移】	67
5 【役員の状況】	68
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	71
第5 【経理の状況】	78
1 【連結財務諸表等】	79
2 【財務諸表等】	120
第6 【提出会社の株式事務の概要】	150
第7 【提出会社の参考情報】	151
1 【提出会社の親会社等の情報】	151
2 【その他の参考情報】	151
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	152

監査報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年6月25日
【事業年度】	第31期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)
【会社名】	アイフル株式会社
【英訳名】	AIFUL CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福田 吉孝
【本店の所在の場所】	京都市下京区烏丸通五条上る高砂町381-1
【電話番号】	075(201)2000(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経理部・総務部担当 堀田 保夫
【最寄りの連絡場所】	京都市下京区烏丸通五条上る高砂町381-1
【電話番号】	075(201)2000(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経理部・総務部担当 堀田 保夫
【縦覧に供する場所】	アイフル株式会社 東京支社 (東京都千代田区有楽町一丁目2番2号東宝日比谷ビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
営業収益 (百万円)	473,477	518,416	549,547	499,031	405,784
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	112,446	135,294	126,964	△163,092	32,065
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	62,548	75,723	65,827	△411,250	27,434
純資産額 (百万円)	547,503	617,352	681,694	257,144	324,520
総資産額 (百万円)	2,332,761	2,574,286	2,790,969	2,214,559	2,041,128
1株当たり純資産額 (円)	5,794.58	6,538.03	4,813.45	1,777.44	1,909.46
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり当 期純損失金額(△) (円)	660.98	800.36	464.84	△2,903.85	190.77
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	—	800.30	464.69	—	186.86
自己資本比率 (%)	23.5	24.0	24.4	11.4	15.6
自己資本利益率 (%)	12.1	13.0	10.1	△88.1	9.6
株価収益率 (倍)	16.1	16.1	16.8	—	8.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△42,734	△63,408	△25,944	250,558	247,524
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,370	△11,211	△60,019	13,498	16,420
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,097	80,318	111,185	△271,390	△133,734
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	98,329	108,965	134,376	127,089	257,310
従業員数 (名)	5,969	6,510	6,675	6,477	5,138
[外、臨時従業員数]	[3,101]	[3,386]	[3,562]	[3,278]	[2,508]

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 第27期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、第30期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第28期の株価収益率については、分割権利落ち直前日における終値に基づき算定しております。

4. 第30期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
営業収益 (百万円)	334,977	340,615	343,515	300,755	233,039
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	98,932	112,533	94,632	△101,225	22,191
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	53,086	67,301	50,381	△359,399	27,069
資本金 (百万円)	83,317	83,317	83,317	83,317	108,324
発行済株式総数 (株)	94,690,000	94,690,000	142,035,000	142,035,000	167,475,000
純資産額 (百万円)	522,904	584,308	632,917	255,005	322,015
総資産額 (百万円)	1,870,075	2,033,547	2,204,482	1,660,826	1,535,957
1株当たり純資産額 (円)	5,534.17	6,188.00	4,469.03	1,800.60	1,928.02
1株当たり配当額 (円)	60.00	60.00	60.00	60.00	40.00
(内1株当たり中間配当 額) (円)	(30.00)	(30.00)	(30.00)	(30.00)	(20.00)
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり当 期純損失金額(△) (円)	560.82	711.20	355.77	△2,537.73	188.24
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	—	711.14	355.65	—	184.37
自己資本比率 (%)	28.0	28.7	28.7	15.4	21.0
自己資本利益率 (%)	10.7	12.2	8.3	△81.0	9.4
株価収益率 (倍)	19.0	18.1	21.9	—	8.5
配当性向 (%)	10.7	8.4	16.9	—	21.2
従業員数 (名)	3,397	3,184	3,066	3,046	2,585
[外、臨時従業員数]	[1,353]	[1,503]	[1,501]	[1,362]	[887]

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 第27期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、第30期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 平成17年3月31日現在の株主に対して、平成17年5月23日付をもって、普通株式1株を1.5株に分割いたしました。これにより発行済株式数が47,345,000株増加しております。

4. 第三者割当増資により、平成20年2月28日付で25,440,000株の新株式を発行しております。

5. 第30期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

6. 第28期の株価収益率につきましては、分割権利落ち直前日における終値に基づき算定しております。

2【沿革】

当社は昭和42年4月に現代表取締役社長福田吉孝により、京都市上京区に個人経営の消費者金融業として創業いたしました。その後、九州地区を主な営業基盤に事業拡大を行ってまいりました。昭和53年2月に、個人経営から法人経営への脱却による企業信用力の強化を図るため、株式会社丸高を京都市左京区に設立いたしました。

会社設立後現在までの沿革は次のとおりであります。

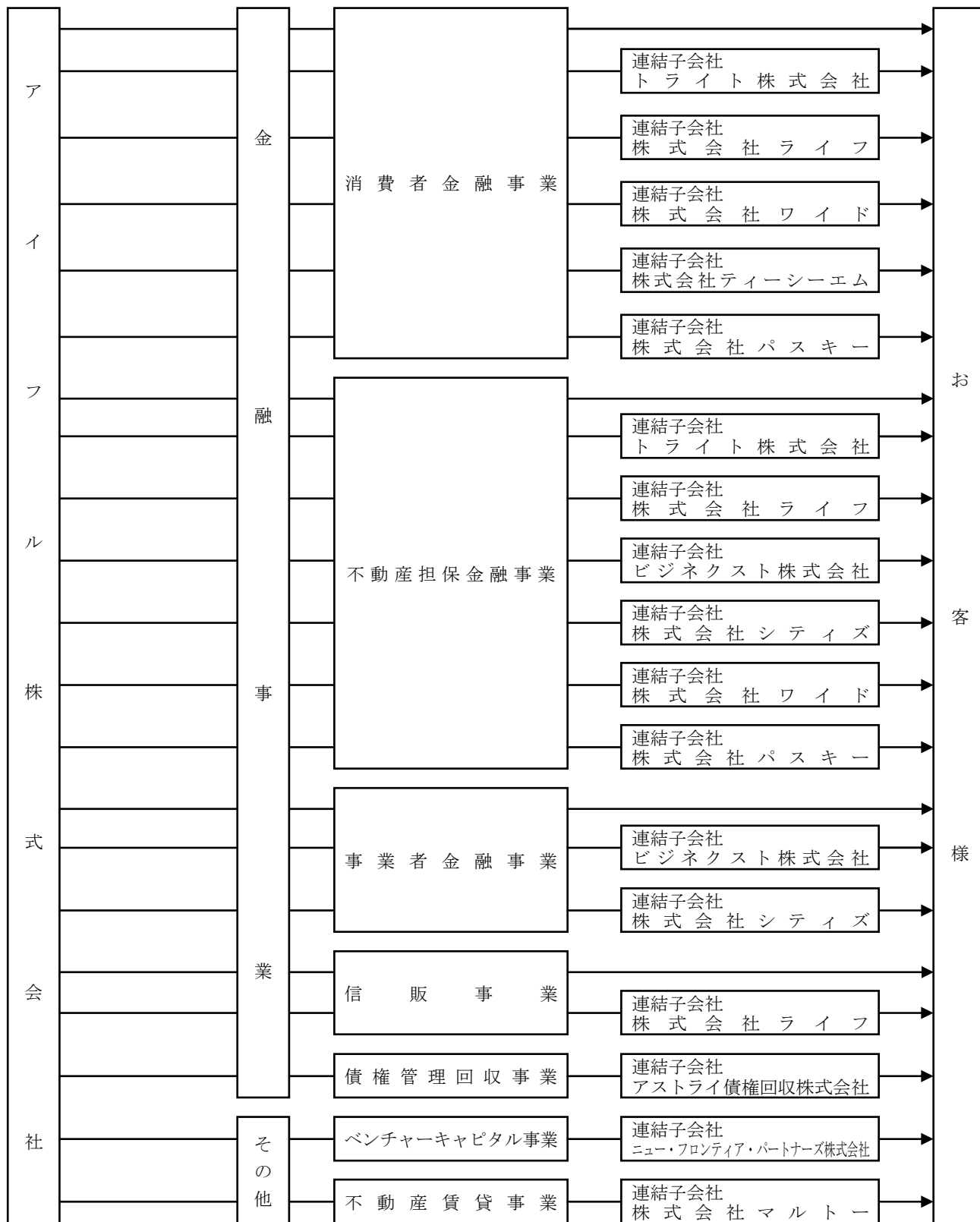
年月	概要
昭和53年2月	京都市左京区において株式会社丸高を設立し、北九州地区3店舗及び京都市1店舗で営業開始。
昭和55年1月	本店を京都市西京区に移転。
昭和57年5月	資金需要の増加に伴う資本調達力の強化及び全国への事業展開を図るため、株式会社丸高(存続会社)が、株式会社大朝・株式会社山勝産業・株式会社丸東の3社を吸収合併。商号をアイフル株式会社に変更。本店を京都市右京区に移転。
昭和59年3月	貸金業の規制等に関する法律の制定により貸金業の登録を実施。(3年毎更新) (登録番号「近畿財務局長(1)第00218号」)
平成4年8月	経営合理化の促進と金融事業の拡大を図るため、当社の100%子会社である株式会社都市フィナンスを吸収合併。
平成6年3月	経営合理化の促進と業容の拡大を図るため、当社の100%子会社である丸東地所株式会社を吸収合併。
平成9年7月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成10年10月	東京証券取引所市場第二部、大阪証券取引所市場第二部及び京都証券取引所に株式を上場。
平成11年5月	「金融業者の貸付業務のための社債の発行等に関する法律」の規定により特定金融会社の登録を実施。(登録番号「近畿財務局長第1号」)
平成12年3月	東京証券取引所及び大阪証券取引所市場第一部銘柄に指定。
平成12年6月	ハッピークレジット株式会社並びに株式会社スカイからの営業財産を当社の100%子会社が譲受、ハッピークレジット株式会社として営業開始。
平成12年6月	株式会社信和を簡易株式交換方式により子会社化。
平成13年1月	スモールビジネス向けローン会社、ビジネクス株式会社(現・連結子会社)を住友信託銀行株式会社との合弁で設立。
平成13年3月	本店を京都市下京区(現在地)に移転。
平成13年3月	更生会社株式会社ライフ(現・連結子会社)の株式を取得し、子会社化。
平成13年11月	各種債権の管理・回収を専門に行う会社、アストライ債権回収株式会社(現・連結子会社)を株式会社あおぞら銀行との合弁で設立。
平成14年8月	事業者ローン会社、株式会社シティズ(現・連結子会社)の株式を一部取得。
平成14年10月	株式会社シティズの持株会社である株式会社シティグリーン(現・連結子会社)を簡易株式交換方式により子会社化。
平成16年3月	国際キャピタル株式会社(現・連結子会社 平成16年7月にニュー・フロンティア・パートナーズ株式会社へ商号変更)の株式を取得し、子会社化。
平成16年4月	ハッピークレジット株式会社(存続会社)、株式会社信和及び山陽信販株式会社は合併し、社名をトライト株式会社(現・連結子会社)に商号変更。
平成16年6月	株式会社ワイド(現・連結子会社)の株式を取得し、子会社化。
平成17年2月	更生会社株式会社ティーシーエム(現・連結子会社)の株式を取得し、子会社化。
平成17年3月	株式会社パスキー(現・連結子会社)の株式を取得し、子会社化。
平成17年9月	インターネットローン専用会社として、i dクレジット株式会社及びネットワンクラブ株式会社を設立。
平成19年3月	当社の100%子会社であるi dクレジット株式会社及びネットワンクラブ株式会社を吸収合併。

3【事業の内容】

当社グループは、アイフル株式会社(以下「当社」)及び連結子会社11社、非連結子会社18社、関連会社2社で構成され、消費者金融事業及び信販事業を主な内容とし、不動産担保金融事業、事業者金融事業及び債権管理回収事業等の事業活動を展開しております。

事業区分		当社及び子会社	主な事業の内容
金融事業	消費者金融事業	当社	一般消費者への小口資金の無担保融資を行っております。
		トライト株式会社	
		株式会社ライフ	
		株式会社ワイド	
		株式会社ティーシーエム	
		株式会社パスキー	
	不動産担保金融事業	当社	不動産を担保とする融資を行っております。
		トライト株式会社	
		株式会社ライフ	
		ビジネススト株式会社	
		株式会社シティズ	
		株式会社ワイド	
	事業者金融事業	当社	事業を行う個人経営者を中心に融資を行っております。
		ビジネススト株式会社	
		株式会社シティズ	
信販事業	当社	総合あっせん・個品あっせん・融資・信用保証等を行っております。	
	株式会社ライフ		
債権管理回収事業	アストライ債権回収株式会社	各種債権の管理・回収を専門に行っております。	
その他	ベンチャーキャピタル事業	ニュー・フロンティア・パートナーズ株式会社	ベンチャー企業の開拓、投資、育成支援を行っております。
	不動産賃貸事業	株式会社マルトー	不動産の賃貸業務を行っております。
		株式会社シティグリーン	株式会社シティズの持株会社であります。

事業の系統図は次のとおりであります。



※株式会社シティグリーンは、株式会社シティズの持株会社であり事業を行っていないため記載を省略しております。

非連結子会社及び持分法非適用関連会社

会社名	主な事業の内容
(子会社) 株式会社ライフストックセンター 株式会社AGM研究所 その他16社	倉庫業、貨物自動車運送事業及び運送取扱事業 各種社会情勢についての調査・研究
(関連会社) すみしんライフカード株式会社 株式会社博多大丸カードサービス	クレジットサービス事業及び信販事業 クレジットサービス事業

業務の概要につきましては、次に記載しております〔商品別営業収益構成比率〕のとおり、営業収益全体に占める金融事業の割合が全体の90%を超えておりますので、金融事業に係る内訳を記載しております。

〔商品別営業収益構成比率〕

商品別		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
		構成比(%)	構成比(%)
金融事業	営業貸付金利息	89.9	87.9
	総合あっせん収益	2.6	3.7
	個品あっせん収益	2.6	1.7
	信用保証収益	1.8	2.1
	その他の金融収益	0.0	0.1
	小計	96.9	95.5
	その他の営業収益	3.1	4.5
	営業収益合計	100.0	100.0

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社) トライト株式会社(注)1	京都市下京区	10	消費者 金融事業	100.0	当社より資金援助を受けております。 役員の兼任…3名
ビジネクス株式会社	東京都 千代田区	9,000	事業者 金融事業	60.0	役員の兼任…1名
株式会社ライフ(注)2,3	横浜市青葉区	70,000	信販事業、 消費者 金融事業	95.9	当社より資金援助を受けております。 役員の兼任…6名
アストライ債権回収株式会社	東京都 中央区	500	債権管理 回収事業	86.0	当社より資金援助を受けております。 役員の兼任…1名
株式会社マルトー	京都市下京区	70	不動産賃貸事 業	100.0	当社へ不動産の賃貸をおこなっております。 また、当社より資金援助を受けております。
株式会社シティズ(注)4	京都市下京区	700	事業者 金融事業	100.0 (57.8)	当社より資金援助を受けております。 役員の兼任…2名
株式会社シティグリーン	京都市下京区	100	株式会社シテ ィズの持株会 社	100.0	役員の兼任…1名
ニュー・フロンティア・ パートナーズ株式会社	東京都 千代田区	3,100	ベンチャーキ ャピタル事業	100.0	当社より資金援助を受けております。 役員の兼任…2名
株式会社ワイド(注)5	東京都 千代田区	2,555	消費者 金融事業	100.0	当社より資金援助を受けております。 役員の兼任…2名
株式会社ティーシーエム	長野県長野市	50	消費者 金融事業	100.0	当社より資金援助を受けております。 役員の兼任…2名
株式会社パスキー	札幌市西区	300	消費者 金融事業	100.0	当社より資金援助を受けております。 役員の兼任…2名

(注) 1. 債務超過会社であり、債務超過の額は、平成20年3月末時点で14,681百万円となっております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 有価証券報告書を提出しております。従って株式会社ライフにつきましては、営業収益(連結会社相互間の内部取引を除く。)の連結営業収益に占める割合が10%を超えておりますが、主要な損益情報等の記載を省略しております。

4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5. 債務超過会社であり、債務超過の額は、平成20年3月末時点で14,006百万円となっております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年3月31日現在

従業員数(名)	5,138(2,508)
---------	--------------

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数には連結グループ外からの受入出向者3名が含まれております。
3. 従業員数には外書きしております臨時従業員2,508名は含まれておりません。
4. 従業員数の減少の主な理由は、希望退職者募集によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成20年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,585(887)	32.1	7.7	5,483

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数には受入出向者46名が含まれており社外への出向者226名は含まれておりません。
3. 従業員数には外書きしております臨時従業員887名は含まれておりません。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 従業員数の減少の主な理由は、希望退職者募集によるものであります。

(3) 労働組合の状況

現在、当社グループに労働組合はありません。また、労使関係について特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国の信用力の低い個人向け住宅融資(サブプライムローン)問題に端を発した米国景気の後退懸念に加え、急激な円高や原油・原材料高などの影響により企業マインドが悪化したことによる設備投資計画の減少、食品をはじめとする生活必需品の値上げや雇用賃金の伸び悩みによる個人消費の低迷が続き、景気は減速傾向を強めております。

また、当社グループを取り巻く経営環境は、平成19年12月に施行された貸金業法、及び低下の兆しは見えるものの依然高止まり傾向にある利息返還請求の影響により、合併や撤退などの再編の動きが活発化するなど、引き続き厳しい経営環境にあります。

このような環境のもと、当社グループでは、大規模な店舗統廃合等によるコスト構造改革を推進するほか、リスクの未然防止・健全な企業経営の維持向上のためのリスク委員会の設置、業務執行機能のスピードアップ及び権限と責任の明確化を目的とした執行役員制度の導入など、内部統制機能及びコンプライアンス態勢のさらなる強化に向けた取り組みを継続実施してまいりました。

イ アイフル株式会社

当社では、審査基準の見直しや貸出上限金利の早期引き下げを実施したほか、新商品として資金使途限定の低金利商品である目的別ローンを導入するなど、事業基盤の強化に取り組んでまいりました。

なお、事業別の状況につきましては、次のとおりであります。

(a) ローン事業

当連結会計年度における無担保ローンの新規申込み件数は32万4千件(前期比4.8%増)、成約件数は与信厳格化の影響から11万5千件(前期比25.7%減)、期末営業貸付金残高は817,824百万円(前期比17.8%減)となりました。不動産担保ローン及び事業者ローンの期末営業貸付金残高は、それぞれ221,577百万円(前期比19.4%減)、19,477百万円(前期比32.2%減)となりました。

(b) 信用保証事業

金融機関との個人向け・事業者向け無担保ローンの保証提携を推進するほか、新たなスキームとして商工会議所との業務提携による商工会議所会員向け保証業務提携を開始しております。

期末における商品別提携数は、新たに11金融機関と提携したことなどから、個人向け無担保ローン保証先44社、事業者向け無担保ローン保証先68社、支払承諾見返残高は56,224百万円(前期比4.6%減)となりました。

ロ 株式会社ライフ

前期末に実施した店舗再編の結果、営業支店が11店、ライフキャッシュプラザの店舗数が有人店41店、無人店73店、ブランドショップとして展開しているライフカード店が13店となり、新体制のもと、営業スタイルの確立に努めてまいりました。

(a) クレジットカード事業

クレジットカード事業では、大手医療機関をはじめ、流通や人材派遣など多種多様な業態との提携カードの発行や、キャッシング金利の引き下げなど、お客様サービスの向上に努めてまいりました。また、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの「iDTM(アイディ)」がご利用いただけるサービスを開始いたしました。

これらの結果、期末のクレジットカード会員数は1,481万人(前期比75万人増)となっております。

(b) 消費者金融事業

消費者金融事業では、前期に投入の新商品、「事業者向け不動産担保ローン」「ライフ目的別ローン」をはじめとする商品ラインナップの充実により、新規ご成約の強化を目指してまいりました。

(c) その他の事業

個品あっせん事業では、健全な個品割賦サービスの提供に向け、当期も引き続き厳格な審査基準のもとで事業を展開しております。また、信用保証事業における期末保証提携先は、個人向け無担保ローン保証先131社、事業者向け無担保ローン保証先15社となっており、今後も引き続き金融機関との無担保ローン保証提携の拡大を図ってまいります。

これらの結果、当連結会計年度における取扱高は、総合あっせん675,518百万円(前期比18.9%増)、個品あっせん12,065百万円(前期比66.7%減)、信用保証20,427百万円(前期比16.2%減)、営業貸付金292,967百万円(前期比8.4%減)となりました。

ハ その他のグループ会社

(a) 事業者向け金融事業

事業者向け金融事業では、中小企業の景況感の悪化から、与信の厳格化を行うとともに、安全性の高い有担保商品の販売を強化してまいりました。

その結果、期末におけるビジネクス株式会社の営業貸付金残高は83,192百万円(前期比1.0%増)、株式会社シテイズの営業貸付残高は60,147百万円(前期比3.1%増)となりました。

(b) 消費者向け金融事業

株式会社ティーシーエム、株式会社パスキーは平成20年3月、トライト株式会社、株式会社ワイドは平成21年3月を目処に当社へ経営統合する方針でありましたが、顧客サービスの観点から一部債権を株式会社ライフへ債権譲渡するなど、より合理的に経営統合を行うべく、経営環境を見極めた上で、最適なスキームを再検討いたしております。

これら4社の期末における営業貸付金残高は77,760百万円(前期比48.1%減)となりました。

(c) その他の事業

アストライ債権回収株式会社は、意思決定の迅速化及び業務効率の向上を目的に本社及び管理部を統合し、平成19年10月1日より新拠点での営業を開始しております。同社の期末における買取債権残高は12,847百万円(前期末比0.7%増)となりました。

ニュー・フロンティア・パートナーズ株式会社の期末における総投資額は4,748百万円(前期比1.7%減、ファンドを通じた投資額を含みます)となりました。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの営業債権残高は、営業貸付金1,665,682百万円(前期比16.1%減)、割賦売掛金190,485百万円(前期比17.1%減)、支払承諾見返129,712百万円(前期比8.6%減)となりました(債権の流動化によりオフバランスとなった営業貸付金66,976百万円及び割賦売掛金41,995百万円の合計108,971百万円が含まれております)。

当連結会計年度における当社グループの営業収益は405,784百万円(前期比18.7%減)となりました。その主な内訳といたしましては、営業貸付金利息が356,435百万円(構成比87.9%)、総合及び個品あっせん収益が21,860百万円(構成比5.4%)、信用保証収益が8,547百万円(構成比2.1%)となっております。

一方、営業費用につきましては374,058百万円(前期比43.6%減)となりました。その主な内訳といたしましては、貸倒関連費用が155,844百万円(構成比41.7%)、利息返還関連費用が49,818百万円(構成比13.3%)、人件費が44,470百万円(構成比11.9%)となっております。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの営業利益は31,725百万円、経常利益は32,065百万円、当期純利益は27,434百万円となりました。また、当社単独での営業利益は16,957百万円、経常利益は22,191百万円、当期純利益は27,069百万円となっております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」)は、営業債権の減少や、新株予約権付社債等の発行などによる資金の増加が、借入金の返済や社債の償還などによる資金の減少を上回った結果、前連結会計年度から130,221百万円増加の257,310百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は、247,524百万円(前期は250,558百万円の増加)であり、これは主に、営業貸付金などの営業債権の減少による資金の増加が、貸倒引当金及び利息返還損失引当金の減少による資金の減少を上回ったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の増加は、16,420百万円(前期は13,498百万円の増加)であり、これは主に、資金の範囲の変更に伴う短期貸付金の減少による資金の増加が、有形及び無形固定資産の取得による資金の減少を上回ったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は、133,734百万円(前期は271,390百万円の減少)であり、これは主に、借入れの返済や社債の償還による資金の減少が、新株及び新株予約権付社債の発行などによる資金の増加を上回ったことによるものであります。

2【営業実績】

(1) 当社グループの営業実績

① 営業店舗数及びA T M台数

区分	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
店舗数(店)	2,307	1,205
営業店舗(有人)	364	223
営業店舗(無人)	1,943	982
自動契約受付機(台)	1,872	1,096
ローン申込受付機(台)	304	38
A T M台数(台)	167,238	151,392
当社グループ分	1,998	1,174
提携分	165,240	150,218

② 営業収益の内訳

項目		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
営業貸付金利息	無担保ローン	374,839	75.1	300,886	74.2
	有担保ローン	43,575	8.7	31,958	7.9
	事業者ローン	30,247	6.1	23,590	5.8
	小計	448,662	89.9	356,435	87.9
総合あっせん収益		12,754	2.6	14,948	3.7
個品あっせん収益		12,998	2.6	6,912	1.7
信用保証収益		9,186	1.8	8,547	2.1
その他の金融収益		229	0.0	561	0.1
その他の営業収益	営業投資有価証券 売上高	527	0.1	515	0.1
	買取債権回収高	3,725	0.8	6,633	1.6
	償却債権回収額	4,022	0.8	4,394	1.1
	その他	6,924	1.4	6,834	1.7
	小計	15,200	3.1	18,378	4.5
合計		499,031	100.0	405,784	100.0

(注) 1. 前連結会計年度の「その他の営業収益」の「その他」は、買取債権回収高及びカード会費収入等であり、当連結会計年度の「その他の営業収益」の「その他」は、主にカード会費収入等であります。

2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

③ 営業貸付金増減額及び残高

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
	件数(件)	金額(百万円)	件数(件)	金額(百万円)
期首残高	3,898,954	2,232,417	3,547,633	1,985,263
期中貸付	25,094,275	944,624	18,881,095	719,826
その他増加額	—	—	5,830	1,310
期中回収	38,711,795	987,962	33,667,590	802,704
破産更生債権等振替額	14,807	14,124	14,413	16,250
貸倒損失額	454,153	189,691	516,198	221,762
期末残高	3,547,633	1,985,263	3,067,440	1,665,682

(注) 1. 期中貸付及び期中回収の件数は取引件数を示しているため、件数の加減算の結果は期末残高の件数と一致いたしません。

2. 当連結会計年度における「その他増加額」は、営業債権の譲受に伴うものであります。

3. 債権の流動化によりオフバランスとなった営業貸付金(前連結会計年度72,573百万円、当連結会計年度66,976百万円)を含めて記載しております。

④ 営業貸付金残高の内訳

(a) 貸付金種別残高

貸付種別	前連結会計年度 (平成19年3月31日)					当連結会計年度 (平成20年3月31日)				
	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)	平均約定 金利(%)	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)	平均約定 金利(%)
消費者向										
無担保 (住宅向を除く)	3,366,873	94.9	1,537,904	77.5	26.87	2,911,227	94.9	1,278,001	76.7	23.12
有担保 (住宅向を除く)	83,929	2.4	270,835	13.6	18.18	69,527	2.3	218,844	13.2	17.81
住宅向	32	0.0	79	0.0	6.99	25	0.0	76	0.0	7.03
小計	3,450,834	97.3	1,808,820	91.1	25.57	2,980,779	97.2	1,496,921	89.9	22.34
事業者向										
貸付	96,799	2.7	176,442	8.9	19.28	86,661	2.8	168,760	10.1	17.00
手形割引	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
小計	96,799	2.7	176,442	8.9	19.28	86,661	2.8	168,760	10.1	17.00
合計	3,547,633	100.0	1,985,263	100.0	25.01	3,067,440	100.0	1,665,682	100.0	21.80

(注) 債権の流動化によりオフバランスとなった営業貸付金(前連結会計年度72,573百万円、当連結会計年度66,976百万円)を含めて記載しております。

(b) 職種別消費者向無担保ローン残高

職種別	前連結会計年度 (平成19年3月31日)				当連結会計年度 (平成20年3月31日)			
	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)
公務員	95,833	2.8	61,288	4.0	83,125	2.9	50,841	4.0
会社員	1,913,342	56.8	913,274	59.4	1,622,282	55.7	747,435	58.5
販売	319,385	9.5	142,832	9.3	254,420	8.7	109,039	8.5
技能	145,321	4.3	80,582	5.2	118,935	4.1	64,212	5.0
運転手	194,768	5.8	106,186	6.9	157,572	5.4	83,696	6.6
サービス	79,783	2.4	34,659	2.3	73,563	2.5	30,692	2.4
農林水産	52,230	1.6	21,862	1.4	43,158	1.5	17,179	1.3
その他	566,211	16.8	177,218	11.5	558,172	19.2	174,903	13.7
合計	3,366,873	100.0	1,537,904	100.0	2,911,227	100.0	1,278,001	100.0

(注) 債権の流動化によりオフバランスとなった営業貸付金(前連結会計年度72,573百万円、当連結会計年度66,976百万円)を含めて記載しております。

(c) 業種別貸付金残高

業種別	前連結会計年度 (平成19年3月31日)				当連結会計年度 (平成20年3月31日)			
	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)
製造業	9,042	0.3	16,499	0.8	8,168	0.3	15,452	0.9
建設業	21,347	0.6	36,699	1.8	18,793	0.6	33,390	2.0
電気・ガス・熱供給・ 水道業	1,239	0.0	2,858	0.1	1,149	0.0	2,681	0.2
運輸・通信業	4,047	0.1	6,967	0.4	3,522	0.1	6,117	0.4
卸売・小売業・飲食店	28,296	0.8	52,972	2.7	26,204	0.9	50,117	3.0
金融・保険業	475	0.0	916	0.0	379	0.0	708	0.0
不動産業	3,224	0.1	6,953	0.4	3,085	0.1	13,207	0.8
サービス業	15,449	0.4	28,772	1.5	14,703	0.5	28,154	1.7
個人	3,450,834	97.3	1,808,820	91.1	2,980,779	97.2	1,496,921	89.9
その他	13,680	0.4	23,801	1.2	10,658	0.3	18,929	1.1
合計	3,547,633	100.0	1,985,263	100.0	3,067,440	100.0	1,665,682	100.0

(注) 1. 無担保ローン及び消費者向けの有担保ローンにつきましては、「個人」を含めて記載しております。

2. 債権の流動化によりオフバランスとなった営業貸付金(前連結会計年度72,573百万円、当連結会計年度66,976百万円)を含めて記載しております。

(d) 男女別・年齢別消費者向無担保ローン残高

男女別・年齢別		前連結会計年度 (平成19年3月31日)				当連結会計年度 (平成20年3月31日)			
		件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)
男性	20才～29才	398,452	11.9	157,488	10.2	305,459	10.5	110,078	8.6
	30才～39才	613,920	18.2	305,702	19.9	518,980	17.8	248,007	19.4
	40才～49才	491,777	14.6	273,944	17.8	440,190	15.1	237,385	18.6
	50才～59才	431,515	12.8	244,098	15.9	376,963	13.0	207,460	16.2
	60才以上	231,397	6.9	108,425	7.1	222,383	7.6	101,769	8.0
	小計	2,167,061	64.4	1,089,658	70.9	1,863,975	64.0	904,701	70.8
女性	20才～29才	176,852	5.2	58,318	3.8	136,335	4.7	40,796	3.2
	30才～39才	292,730	8.7	107,813	7.0	247,786	8.5	87,388	6.8
	40才～49才	295,616	8.8	113,343	7.4	266,239	9.2	97,414	7.6
	50才～59才	272,903	8.1	107,901	7.0	241,607	8.3	91,753	7.2
	60才以上	161,711	4.8	60,869	3.9	155,285	5.3	55,947	4.4
	小計	1,199,812	35.6	448,245	29.1	1,047,252	36.0	373,299	29.2
合計		3,366,873	100.0	1,537,904	100.0	2,911,227	100.0	1,278,001	100.0

(注) 債権の流動化によりオフバランスとなった営業貸付金(前連結会計年度72,573百万円、当連結会計年度66,976百万円)を含めて記載しております。

(e) 担保種類別残高

担保種類別	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
	残高(百万円)	構成比(%)	残高(百万円)	構成比(%)
有価証券 (うち株式)	55 (54)	0.0 (0.0)	37 (36)	0.0 (0.0)
債権 (うち預金)	441 (—)	0.0 (—)	1,319 (—)	0.1 (—)
商品	—	—	—	—
不動産	291,218	14.7	245,163	14.7
財団	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
計	291,716	14.7	246,519	14.8
保証	83,253	4.2	76,860	4.6
無担保	1,610,293	81.1	1,342,301	80.6
合計	1,985,263	100.0	1,665,682	100.0

(注) 債権の流動化によりオフバランスとなった営業貸付金(前連結会計年度72,573百万円、当連結会計年度66,976百万円)を含めて記載しております。

(f) 貸付金額別残高

貸付金額別		前連結会計年度 (平成19年3月31日)				当連結会計年度 (平成20年3月31日)				
		件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)	
無担保 ローン	10万円未満	419,336	11.8	27,096	1.4	405,806	13.2	25,994	1.6	
	10万円以上 20万円未満	383,944	10.8	61,465	3.1	346,495	11.3	54,731	3.3	
	20万円以上 30万円未満	363,648	10.3	93,944	4.8	324,234	10.6	82,489	4.9	
	30万円以上 40万円未満	369,582	10.4	131,255	6.6	357,371	11.6	125,131	7.5	
	40万円以上 50万円未満	1,334,226	37.6	633,521	31.9	1,058,993	34.5	497,185	29.8	
	50万円以上 100万円未満	299,242	8.4	240,617	12.1	247,221	8.1	194,223	11.7	
	100万円以上	196,895	5.6	350,003	17.6	171,107	5.6	298,245	17.9	
	小計	3,366,873	94.9	1,537,904	77.5	2,911,227	94.9	1,278,001	76.7	
	有担保 ローン	100万円未満	5,620	0.2	3,575	0.2	5,445	0.2	3,359	0.2
		100万円以上 500万円未満	70,177	2.0	187,988	9.5	57,648	1.9	151,241	9.1
		500万円以上 1,000万円未満	9,830	0.3	71,851	3.6	8,384	0.3	61,114	3.7
		1,000万円以上 5,000万円未満	1,745	0.0	26,866	1.4	1,510	0.0	23,673	1.4
		5,000万円以上 1億円未満	7	0.0	431	0.0	27	0.0	1,860	0.1
		1億円以上 5億円未満	5	0.0	1,001	0.0	24	0.0	4,769	0.3
5億円以上		—	—	—	—	1	0.0	500	0.0	
小計		87,384	2.5	291,716	14.7	73,039	2.4	246,519	14.8	
事業者 ローン		100万円未満	31,247	0.9	18,549	0.9	28,324	0.9	16,409	1.0
		100万円以上 200万円未満	34,089	0.9	53,420	2.7	28,529	0.9	44,468	2.7
	200万円以上 300万円未満	20,012	0.6	52,232	2.6	18,768	0.6	49,005	3.0	
	300万円以上 400万円未満	5,201	0.1	18,414	0.9	4,786	0.2	17,000	1.0	
	400万円以上 500万円未満	2,579	0.1	11,505	0.6	2,321	0.1	10,518	0.6	
	500万円以上 1,000万円未満	241	0.0	1,442	0.1	358	0.0	2,182	0.1	
	1,000万円以上	7	0.0	78	0.0	88	0.0	1,575	0.1	
	小計	93,376	2.6	155,642	7.8	83,174	2.7	141,161	8.5	
	合計	3,547,633	100.0	1,985,263	100.0	3,067,440	100.0	1,665,682	100.0	

(注) 債権の流動化によりオフバランスとなった営業貸付金(前連結会計年度72,573百万円、当連結会計年度66,976百万円)を含めて記載しております。

(g) 貸付期間別残高

当初貸付期間別		前連結会計年度 (平成19年3月31日)				当連結会計年度 (平成20年3月31日)			
		件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)
無担保 ローン	リボルビング	3,360,020	94.7	1,534,362	77.3	2,906,595	94.8	1,275,604	76.6
	1年以下	2,586	0.1	596	0.0	2,280	0.1	517	0.0
	1年超	3,028	0.1	1,370	0.1	1,291	0.0	613	0.0
	5年以下								
	5年超	1,237	0.0	1,573	0.1	1,060	0.0	1,263	0.1
	10年以下								
	10年超	2	0.0	0	0.0	1	0.0	2	0.0
小計	3,366,873	94.9	1,537,904	77.5	2,911,227	94.9	1,278,001	76.7	
有担保 ローン	リボルビング	74,907	2.1	231,539	11.7	61,172	2.0	185,547	11.1
	1年以下	149	0.0	1,287	0.1	267	0.0	7,894	0.5
	1年超	3,768	0.1	15,484	0.8	3,607	0.1	13,958	0.8
	5年以下								
	5年超	6,320	0.2	21,214	1.1	5,882	0.2	19,324	1.2
	10年以下								
	10年超	1,306	0.1	10,211	0.5	1,247	0.1	9,302	0.6
	15年以下								
	15年超	767	0.0	9,161	0.4	703	0.0	8,163	0.5
	20年以下								
	20年超	64	0.0	813	0.0	69	0.0	784	0.0
	25年以下								
	25年超	103	0.0	2,004	0.1	92	0.0	1,543	0.1
30年以下									
小計	87,384	2.5	291,716	14.7	73,039	2.4	246,519	14.8	
事業者 ローン	リボルビング	49,565	1.4	87,222	4.4	47,003	1.5	83,826	5.0
	1年以下	2,337	0.1	2,768	0.1	1,706	0.0	3,212	0.2
	1年超	39,442	1.1	58,546	2.9	32,419	1.1	47,788	2.9
	5年以下								
	5年超	2,032	0.0	7,104	0.4	2,037	0.1	6,292	0.4
	10年以下								
10年超	—	—	—	—	9	0.0	41	0.0	
小計	93,376	2.6	155,642	7.8	83,174	2.7	141,161	8.5	
合計	3,547,633	100.0	1,985,263	100.0	3,067,440	100.0	1,665,682	100.0	

(注) 債権の流動化によりオフバランスとなった営業貸付金(前連結会計年度72,573百万円、当連結会計年度66,976百万円)を含めて記載しております。

(h) 期間別貸付金残高

期間別	前連結会計年度 (平成19年3月31日)				当連結会計年度 (平成20年3月31日)			
	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)
リボルビング	3,484,492	98.2	1,853,125	93.4	3,014,770	98.3	1,544,978	92.7
1年以下	5,072	0.2	4,653	0.2	4,253	0.1	11,624	0.7
1年超5年以下	46,238	1.3	75,401	3.8	37,317	1.2	62,359	3.7
5年超10年以下	9,589	0.2	29,892	1.6	8,979	0.3	26,880	1.7
10年超15年以下	1,308	0.1	10,211	0.5	1,257	0.1	9,347	0.6
15年超20年以下	767	0.0	9,161	0.4	703	0.0	8,163	0.5
20年超25年以下	64	0.0	813	0.0	69	0.0	784	0.0
25年超	103	0.0	2,004	0.1	92	0.0	1,543	0.1
合計	3,547,633	100.0	1,985,263	100.0	3,067,440	100.0	1,665,682	100.0
1件当たりの平均期間	5.03年				5.10年			

(注) 1. 債権の流動化によりオフバランスとなった営業貸付金(前連結会計年度72,573百万円、当連結会計年度66,976百万円)を含めて記載しております。

2. 1件当たりの平均期間にはリボルビング契約を含んでおりません。

(i) 貸付金利別残高

貸付金利別		前連結会計年度 (平成19年3月31日)				当連結会計年度 (平成20年3月31日)			
		件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)
無担保 ローン	年利18.0%未満	—	—	—	—	337,078	11.0	244,539	14.7
	年利18.0%以上19.0%未満	—	—	—	—	922,757	30.1	313,779	18.8
	年利19.0%以上20.0%未満	—	—	—	—	2,214	0.1	4,907	0.3
	年利20.0%以上21.0%未満	—	—	—	—	3,961	0.1	7,373	0.5
	年利21.0%以上22.0%未満	—	—	—	—	17,549	0.6	25,787	1.5
	年利22.0%以上23.0%未満	—	—	—	—	11,098	0.3	17,274	1.0
	年利23.0%以上24.0%未満	—	—	—	—	24,804	0.8	28,123	1.7
	年利24.0%以上25.0%未満	—	—	—	—	28,838	0.9	28,942	1.7
	年利25.0%未満	391,530	11.1	344,307	17.4	—	—	—	—
	年利25.0%以上26.0%未満	113,962	3.2	102,699	5.2	58,038	1.9	51,927	3.1
	年利26.0%以上27.0%未満	36,723	1.0	33,684	1.7	21,085	0.7	19,209	1.2
	年利27.0%以上28.0%未満	238,902	6.7	145,323	7.3	75,896	2.5	55,134	3.3
	年利28.0%以上29.0%未満	1,973,433	55.6	683,304	34.4	1,074,229	35.0	356,223	21.4
	年利29.0%以上	612,323	17.3	228,583	11.5	333,680	10.9	124,777	7.5
小計	3,366,873	94.9	1,537,904	77.5	2,911,227	94.9	1,278,001	76.7	
有担保 ローン	年利13.0%未満	8,279	0.2	39,730	2.0	10,323	0.3	50,138	3.0
	年利13.0%以上14.0%未満	2,758	0.1	19,499	1.0	2,513	0.1	16,432	1.0
	年利14.0%以上15.0%未満	3,619	0.1	21,259	1.1	3,115	0.1	17,413	1.0
	年利15.0%以上16.0%未満	9,930	0.3	39,409	2.0	9,263	0.3	33,921	2.0
	年利16.0%以上17.0%未満	2,360	0.1	12,404	0.6	1,899	0.1	9,853	0.6
	年利17.0%以上18.0%未満	3,124	0.1	14,042	0.7	2,494	0.1	10,995	0.7
	年利18.0%以上	57,314	1.6	145,370	7.3	43,432	1.4	107,766	6.5
小計	87,384	2.5	291,716	14.7	73,039	2.4	246,519	14.8	
事業者 ローン	年利18.0%未満	50,739	1.4	93,190	4.7	55,007	1.8	104,135	6.2
	年利18.0%以上28.0%未満	18,394	0.5	28,057	1.4	14,288	0.5	20,090	1.2
	年利28.0%以上29.0%未満	7,849	0.2	8,859	0.4	4,261	0.1	4,278	0.3
	年利29.0%以上	16,394	0.5	25,534	1.3	9,618	0.3	12,656	0.8
小計	93,376	2.6	155,642	7.8	83,174	2.7	141,161	8.5	
合計	3,547,633	100.0	1,985,263	100.0	3,067,440	100.0	1,665,682	100.0	

(注) 1. 債権の流動化によりオフバランスとなった営業貸付金(前連結会計年度72,573百万円、当連結会計年度66,976百万円)を含めて記載しております。

2. 従来、無担保ローンに係る貸付金利別の件数及び残高につきましては、25.0%未満の債権を一括して表示しておりましたが、当連結会計年度より18.0%未満の債権を一括して表示することとしました。

(j) 営業店1店舗当たり及び従業員1人当たりの営業貸付金残高

項目	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
	件数(件)	残高(百万円)	件数(件)	残高(百万円)
営業店1店舗当たりの営業貸付金残高	9,746	5,454	13,755	7,469
従業員1人当たりの営業貸付金残高	1,104	618	1,745	948

- (注) 1. 営業店1店舗当たりの営業貸付金残高は、連結会計年度末ローン事業店舗数(前連結会計年度364店、当連結会計年度223店)により算出しております。なお、連結会計年度末ローン事業店舗には、無人店舗(前連結会計年度1,943店、当連結会計年度982店)は含まれておりません。
2. 従業員1人当たりの営業貸付金残高は、ローン事業店舗に勤務する連結会計年度末従業員数(前連結会計年度3,212人、当連結会計年度1,757人)で算出しております。
3. 債権の流動化によりオフバランスとなった営業貸付金(前連結会計年度72,573百万円、当連結会計年度66,976百万円)を含めて記載しております。

⑤ 信販事業における部門別取扱高

部門別	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
総合あっせん	568,026 (565,340)	675,518 (672,888)
個品あっせん	36,268 (32,528)	12,065 (11,341)
信用保証	61,187 (61,187)	64,166 (64,166)
計	665,482 (659,056)	751,749 (748,395)

- (注) 1. 取扱高の主な内容及び範囲は、次のとおりであります。
- 総合あっせん……………クレジットカードによるあっせん取引
(範囲) アドオン方式：クレジット対象額＋顧客手数料
リボルビング方式：クレジット対象額
- 個品あっせん……………クレジットカードによらず、その都度契約を行うあっせん取引
(範囲) アドオン方式：クレジット対象額＋顧客手数料
- 信用保証……………提携金融機関が行っている個人向けローンに関して、顧客の債務を保証する取引
(範囲) 残債方式：融資元本
2. ()内は、元本取扱高であります。
3. 取扱高には消費税等が含まれております。

⑥ 信販事業におけるクレジットカード発行枚数、利用件数及び加盟店数

区分	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
クレジットカード(発行枚数)(枚)	14,065,688	14,819,380
個品あっせん(利用件数)(件)	458,719	291,686
加盟店数(社)	101,575	104,884

- (注) 1. 発行枚数は、連結会計年度末における有効会員数であります。
2. 利用件数は、連結会計年度末における残有契約数であります。
3. 加盟店数は、連結会計年度末における取引企業数であります。

⑦ 信販事業における部門別信用供与件数

部門別	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	総合あっせん (件)	2,180,078
個品あっせん (件)	118,291	47,371
信用保証 (件)	188,864	176,433
計 (件)	2,487,233	2,073,193

(注) 総合あっせんにおける「信用供与件数」は、クレジットカードの期中新規発行枚数であります。

⑧ 資金調達の内訳

借入先等	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
	残高 (百万円)	平均調達金利 (%)	残高 (百万円)	平均調達金利 (%)
金融機関等からの借入	930,279	2.03	694,887	2.15
その他	599,982	1.64	659,200	1.49
社債・CP	496,100	1.73	499,100	1.49
合計	1,530,262	1.88	1,354,088	1.83
自己資本	839,270	—	794,655	—
資本金・出資額	83,317	—	108,324	—

(注) 1. 「自己資本」は、資産の合計額より負債及び少数株主持分の合計額並びに配当金の予定額を控除し、引当金(特別法上の引当金を含む)の合計額を加えた額を記載しております。

2. 「平均調達金利」は、連結会計年度末の借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

(2) 当社の営業実績

① 営業店舗数及びA T M台数

区分	前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
店舗数(店)	1,805	1,010
営業店舗(有人)	101	101
営業店舗(無人)	1,704	909
自動契約受付機(台)	1,501	977
ローン申込受付機(台)	304	38
A T M台数(台)	89,058	91,432
自社分	1,668	1,026
提携分	87,390	90,406

② 営業収益の内訳

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	
営業貸付金利息	無担保ローン	243,614	81.0	190,230	81.6
	有担保ローン	41,423	13.8	29,808	12.8
	事業者ローン	7,630	2.5	4,667	2.0
	小計	292,668	97.3	224,706	96.4
その他の金融収益	179	0.1	400	0.2	
その他の営業収益	償却債権回収額	1,840	0.6	2,552	1.1
	信用保証収益	5,052	1.7	4,738	2.0
	その他	1,014	0.3	641	0.3
	小計	7,907	2.6	7,932	3.4
合計	300,755	100.0	233,039	100.0	

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

③ 営業貸付金増減額及び残高

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
	件数(件)	金額(百万円)	件数(件)	金額(百万円)
期首残高	2,187,382	1,512,717	1,894,105	1,298,611
期中貸付	14,875,836	495,642	11,232,895	341,471
その他増加額	3,563	1,099	—	—
期中回収	20,857,687	566,379	17,374,323	416,241
破産更生債権等振替額	11,240	12,782	11,362	13,728
貸倒損失額	276,518	131,683	306,798	151,234
期末残高	1,894,105	1,298,611	1,593,420	1,058,879

(注) 1. 期中貸付及び期中回収の件数は取引件数を示しているため、件数の加減算の結果は期末残高の件数と一致いたしません。

2. 前事業年度における「その他増加額」は、子会社を吸収合併したことによるものであります。

④ 営業貸付金残高の内訳

(a) 貸付金種別残高

貸付種別	前事業年度 (平成19年3月31日)					当事業年度 (平成20年3月31日)				
	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)	平均約定 金利(%)	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)	平均約定 金利(%)
消費者向										
無担保 (住宅向を除く)	1,788,545	94.4	995,077	76.6	26.29	1,508,507	94.7	817,824	77.2	24.40
有担保 (住宅向を除く)	83,029	4.4	267,069	20.6	18.25	68,648	4.3	215,302	20.4	17.90
住宅向	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
小計	1,871,574	98.8	1,262,147	97.2	24.59	1,577,155	99.0	1,033,126	97.6	23.00
事業者向										
貸付	22,531	1.2	36,464	2.8	23.72	16,265	1.0	25,752	2.4	23.00
手形割引	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
小計	22,531	1.2	36,464	2.8	23.72	16,265	1.0	25,752	2.4	23.00
合計	1,894,105	100.0	1,298,611	100.0	24.56	1,593,420	100.0	1,058,879	100.0	23.00

(b) 職種別消費者向無担保ローン残高

職種別	前事業年度 (平成19年3月31日)				当事業年度 (平成20年3月31日)			
	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)
公務員	48,108	2.7	41,320	4.2	42,654	2.8	35,012	4.3
会社員	1,050,974	58.7	608,049	61.1	882,218	58.5	499,394	61.1
販売	274,936	15.4	125,881	12.6	226,395	15.0	99,345	12.1
技能	123,239	6.9	71,611	7.2	106,440	7.1	59,865	7.3
運転手	138,857	7.8	84,426	8.5	116,187	7.7	68,714	8.4
サービス	49,995	2.8	23,126	2.3	54,797	3.6	24,258	3.0
農林水産	33,736	1.9	15,561	1.6	26,879	1.8	12,094	1.5
その他	68,700	3.8	25,098	2.5	52,937	3.5	19,139	2.3
合計	1,788,545	100.0	995,077	100.0	1,508,507	100.0	817,824	100.0

(c) 業種別貸付金残高

業種別	前事業年度 (平成19年3月31日)				当事業年度 (平成20年3月31日)			
	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)
製造業	1,595	0.1	2,707	0.2	1,172	0.1	1,962	0.2
建設業	7,204	0.4	10,117	0.8	5,269	0.3	7,093	0.7
電気・ガス・熱供給・ 水道業	9	0.0	67	0.0	6	0.0	40	0.0
運輸・通信業	1,562	0.1	2,162	0.2	1,096	0.1	1,427	0.1
卸売・小売業・飲食店	111	0.0	796	0.0	95	0.0	653	0.0
金融・保険業	226	0.0	383	0.0	164	0.0	272	0.0
不動産業	619	0.0	1,158	0.1	436	0.0	749	0.1
サービス業	424	0.0	979	0.1	315	0.0	704	0.1
個人	1,871,574	98.8	1,262,147	97.2	1,577,155	99.0	1,033,126	97.6
その他	10,781	0.6	18,091	1.4	7,712	0.5	12,847	1.2
合計	1,894,105	100.0	1,298,611	100.0	1,593,420	100.0	1,058,879	100.0

(注) 無担保ローン及び消費者向けの有担保ローンにつきましては、「個人」に含めて記載しております。

(d) 男女別・年齢別消費者向無担保ローン残高

男女別・年齢別		前事業年度 (平成19年3月31日)				当事業年度 (平成20年3月31日)			
		件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)
男性	20才～29才	281,172	15.7	127,074	12.8	214,908	14.2	89,106	10.9
	30才～39才	366,873	20.5	222,146	22.3	313,212	20.8	182,302	22.3
	40才～49才	251,828	14.1	183,584	18.5	224,969	14.9	159,965	19.5
	50才～59才	217,083	12.1	161,537	16.2	186,574	12.4	137,225	16.8
	60才以上	118,824	6.7	68,464	6.9	108,553	7.2	62,868	7.7
	小計	1,235,780	69.1	762,808	76.7	1,048,216	69.5	631,468	77.2
女性	20才～29才	115,282	6.4	42,289	4.3	86,663	5.8	28,923	3.5
	30才～39才	144,343	8.1	60,166	6.0	119,812	7.9	48,196	5.9
	40才～49才	115,533	6.5	51,219	5.1	100,443	6.7	43,073	5.3
	50才～59才	106,169	5.9	48,343	4.9	89,671	5.9	40,133	4.9
	60才以上	71,438	4.0	30,250	3.0	63,702	4.2	26,030	3.2
	小計	552,765	30.9	232,269	23.3	460,291	30.5	186,356	22.8
合計		1,788,545	100.0	995,077	100.0	1,508,507	100.0	817,824	100.0

(e) 担保種類別残高

担保種類別	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
	残高(百万円)	構成比(%)	残高(百万円)	構成比(%)
有価証券	28	0.0	25	0.0
(うち株式)	(27)	(0.0)	(24)	(0.0)
債権	—	—	—	—
(うち預金)	(—)	(—)	(—)	(—)
商品	—	—	—	—
不動産	274,758	21.2	221,551	20.9
財団	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
計	274,787	21.2	221,577	20.9
保証	12,057	0.9	7,248	0.7
無担保	1,011,766	77.9	830,053	78.4
合計	1,298,611	100.00	1,058,879	100.00

(f) 貸付金額別残高

貸付金額別		前事業年度 (平成19年3月31日)				当事業年度 (平成20年3月31日)				
		件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)	
無担保 ローン	10万円未満	153,457	8.1	10,528	0.8	159,186	10.0	11,338	1.1	
	10万円以上 20万円未満	152,757	8.1	24,139	1.9	129,906	8.2	20,478	1.9	
	20万円以上 30万円未満	136,772	7.2	34,384	2.6	115,743	7.3	28,778	2.7	
	30万円以上 40万円未満	165,753	8.7	57,857	4.4	146,784	9.2	50,050	4.7	
	40万円以上 50万円未満	789,552	41.7	376,236	29.0	627,044	39.3	296,556	28.0	
	50万円以上 100万円未満	210,756	11.1	171,528	13.2	176,066	11.0	141,006	13.3	
	100万円以上	179,498	9.5	320,402	24.7	153,778	9.7	269,615	25.5	
	小計	1,788,545	94.4	995,077	76.6	1,508,507	94.7	817,824	77.2	
	有担保 ローン	100万円未満	5,440	0.3	3,451	0.3	5,218	0.3	3,207	0.3
		100万円以上 500万円未満	68,187	3.6	182,043	14.0	55,616	3.5	145,207	13.7
500万円以上 1,000万円未満		8,881	0.5	65,021	5.0	7,482	0.4	54,605	5.2	
1,000万円以上 5,000万円未満		1,531	0.1	23,444	1.8	1,178	0.1	17,706	1.7	
5,000万円以上 1億円未満		6	0.0	373	0.0	5	0.0	309	0.0	
1億円以上 5億円未満		2	0.0	452	0.1	3	0.0	540	0.0	
小計		84,047	4.5	274,787	21.2	69,502	4.3	221,577	20.9	
事業者 ローン		100万円未満	7,164	0.4	4,197	0.3	5,821	0.4	3,224	0.3
	100万円以上 200万円未満	11,633	0.6	17,543	1.4	7,430	0.5	10,889	1.1	
	200万円以上	2,716	0.1	7,006	0.5	2,160	0.1	5,363	0.5	
	小計	21,513	1.1	28,747	2.2	15,411	1.0	19,477	1.9	
合計		1,894,105	100.0	1,298,611	100.0	1,593,420	100.0	1,058,879	100.0	

(g) 貸付期間別残高

当初貸付期間別		前事業年度 (平成19年3月31日)				当事業年度 (平成20年3月31日)			
		件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)
無担保 ローン	リボルビング	1,787,854	94.4	993,543	76.5	1,507,922	94.7	816,769	77.1
	1年以下	1	0.0	0	0.0	—	—	—	—
	1年超	93	0.0	150	0.0	86	0.0	92	0.0
	5年以下	597	0.0	1,382	0.1	499	0.0	962	0.1
	5年超								
	10年以下								
	小計	1,788,545	94.4	995,077	76.6	1,508,507	94.7	817,824	77.2
有担保 ローン	リボルビング	74,141	3.9	227,935	17.6	60,395	3.8	181,982	17.2
	1年以下	19	0.0	565	0.0	14	0.0	533	0.0
	1年超	1,771	0.1	5,354	0.4	1,746	0.1	4,433	0.4
	5年以下	6,006	0.3	19,612	1.5	5,450	0.3	16,725	1.6
	5年超								
	10年以下	1,238	0.1	9,711	0.7	1,112	0.1	8,191	0.8
	10年超	729	0.1	8,933	0.7	650	0.0	7,546	0.7
	15年以下								
	15年超	48	0.0	699	0.1	51	0.0	650	0.1
	20年以下								
	20年超	95	0.0	1,974	0.2	84	0.0	1,514	0.1
	25年以下								
	25年超								
	30年以下								
	小計	84,047	4.5	274,787	21.2	69,502	4.3	221,577	20.9
事業者 ローン	リボルビング	6,344	0.3	10,968	0.8	5,368	0.3	9,165	0.9
	1年以下	1,660	0.1	2,110	0.2	1,011	0.1	1,084	0.1
	1年超	13,509	0.7	15,668	1.2	9,032	0.6	9,227	0.9
	5年以下								
	小計	21,513	1.1	28,747	2.2	15,411	1.0	19,477	1.9
合計		1,894,105	100.0	1,298,611	100.0	1,593,420	100.0	1,058,879	100.0

(h) 期間別貸付金残高

期間別	前事業年度 (平成19年3月31日)				当事業年度 (平成20年3月31日)			
	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)
リボルビング	1,868,339	98.6	1,232,447	94.9	1,573,685	98.8	1,007,917	95.2
1年以下	1,680	0.1	2,676	0.2	1,025	0.1	1,618	0.1
1年超5年以下	15,373	0.8	21,173	1.6	10,864	0.7	13,752	1.3
5年超10年以下	6,603	0.3	20,995	1.6	5,949	0.3	17,688	1.7
10年超15年以下	1,238	0.1	9,711	0.7	1,112	0.1	8,191	0.8
15年超20年以下	729	0.1	8,933	0.7	650	0.0	7,546	0.7
20年超25年以下	48	0.0	699	0.1	51	0.0	650	0.1
25年超	95	0.0	1,974	0.2	84	0.0	1,514	0.1
合計	1,894,105	100.0	1,298,611	100.0	1,593,420	100.0	1,058,879	100.0
1件当たりの平均期間	6.78年				7.15年			

(注) 1件当たりの平均期間にはリボルビング契約を含んでおりません。

(i) 貸付金利別残高

貸付金利別		前事業年度 (平成19年3月31日)				当事業年度 (平成20年3月31日)			
		件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)
無担保 ローン	年利18.0%未満	—	—	—	—	269,640	16.9	188,201	17.8
	年利18.0%以上19.0%未満	—	—	—	—	172,814	10.9	67,686	6.4
	年利19.0%以上20.0%未満	—	—	—	—	2,205	0.1	4,892	0.5
	年利20.0%以上21.0%未満	—	—	—	—	3,939	0.2	7,346	0.7
	年利21.0%以上22.0%未満	—	—	—	—	17,510	1.1	25,750	2.4
	年利22.0%以上23.0%未満	—	—	—	—	10,358	0.7	16,893	1.6
	年利23.0%以上24.0%未満	—	—	—	—	24,673	1.5	28,047	2.6
	年利24.0%以上25.0%未満	—	—	—	—	25,799	1.6	27,734	2.6
	年利25.0%未満	325,648	17.2	298,302	23.0	—	—	—	—
	年利25.0%以上26.0%未満	84,061	4.4	86,289	6.6	53,923	3.4	51,026	4.8
	年利26.0%以上27.0%未満	34,734	1.8	32,539	2.5	20,764	1.3	19,058	1.8
	年利27.0%以上28.0%未満	115,937	6.1	88,023	6.8	72,621	4.6	53,894	5.1
	年利28.0%以上29.0%未満	1,012,764	53.5	400,880	30.9	686,324	43.1	265,234	25.0
	年利29.0%以上29.2%以下	215,401	11.4	89,041	6.8	147,937	9.3	62,055	5.9
小計	1,788,545	94.4	995,077	76.6	1,508,507	94.7	817,824	77.2	
有担保 ローン	年利13.0%未満	7,835	0.4	35,591	2.7	9,364	0.6	35,692	3.4
	年利13.0%以上14.0%未満	2,267	0.1	16,413	1.3	2,026	0.1	13,767	1.3
	年利14.0%以上15.0%未満	3,196	0.2	19,180	1.5	2,698	0.2	15,517	1.5
	年利15.0%以上16.0%未満	8,257	0.5	32,674	2.5	7,827	0.5	28,659	2.7
	年利16.0%以上17.0%未満	2,292	0.1	12,184	0.9	1,847	0.1	9,691	0.9
	年利17.0%以上18.0%未満	3,079	0.2	13,913	1.1	2,460	0.1	10,903	1.0
	年利18.0%以上	57,121	3.0	144,829	11.2	43,280	2.7	107,345	10.1
小計	84,047	4.5	274,787	21.2	69,502	4.3	221,577	20.9	
事業者 ローン	年利28.0%未満	14,041	0.7	20,935	1.6	11,390	0.7	15,743	1.5
	年利28.0%以上29.0%未満	7,456	0.4	7,799	0.6	4,012	0.3	3,727	0.4
	年利29.0%以上29.2%以下	16	0.0	12	0.0	9	0.0	6	0.0
小計	21,513	1.1	28,747	2.2	15,411	1.0	19,477	1.9	
合計	1,894,105	100.0	1,298,611	100.0	1,593,420	100.0	1,058,879	100.0	

(注) 従来、無担保ローンに係る貸付金利別の件数及び残高につきましては、25.0%未満の債権を一括して表示しておりましたが、当事業年度より18.0%未満の債権を一括して表示することとしました。

(j) 営業店1店舗当たり及び従業員1人当たりの営業貸付金残高

項目	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
	件数(件)	残高(百万円)	件数(件)	残高(百万円)
営業店1店舗当たりの営業貸付金残高	18,754	12,857	15,776	10,483
従業員1人当たりの営業貸付金残高	1,439	986	1,823	1,211

(注) 1. 営業店1店舗当たりの営業貸付金残高は、期末ローン事業店舗数(前事業年度101店、当事業年度101店)で算出しております。なお、期末ローン事業店舗には、無人店舗(前事業年度1,704店、当事業年度909店)は含まれておりません。

2. 従業員1人当たりの営業貸付金残高は、ローン事業店舗に勤務する期末従業員数(前事業年度1,316人、当事業年度874人)で算出しております。

⑤ 資金調達の内訳

借入先等	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
	残高 (百万円)	平均調達金利 (%)	残高 (百万円)	平均調達金利 (%)
金融機関等からの借入	600,978	1.95	394,090	2.04
その他	589,982	1.65	644,200	1.50
社債・CP	486,100	1.74	484,100	1.49
合計	1,190,960	1.80	1,038,291	1.70
自己資本	713,973	—	690,575	—
資本金・出資額	83,317	—	108,324	—

(注) 1. 「自己資本」は、資産の合計額より負債の合計額及び配当金の予定額を控除し、引当金(特別法上の引当金を含む)の合計額を加えた額を記載しております。

2. 「平均調達金利」は、事業年度末の借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

3【対処すべき課題】

当社グループの主要事業である消費者金融業界におきましては、貸出上限金利の引き下げや総量規制の導入などを定めた貸金業法の完全施行を控え、収益力の低下やマーケット規模の縮小、利息返還請求への対応など、依然として厳しい事業環境にあります。

こうした環境下における課題への対処といたしまして、当社グループでは、引き続き、貸金業法の完全施行に向けた社内規定の改定や内部管理態勢の強化等に取り組み、コンプライアンス態勢の確立に努めてまいります。また、徹底したコスト構造の見直しを継続し経営効率の向上に努めるとともに、事業ポートフォリオの組み替えやグループ人材開発、新規事業展開など、当社グループの今後の成長への布石となる重要課題に着手しております。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主要な事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(事業環境上の要因によるリスク)

当社グループが過去の利益水準や利益成長率を維持又は向上できるか否かにつきましては、多くの要因によっており、そのうち、想定される主な要因は以下のとおりであります。

- (1) 日本の経済情勢並びに市場動向、特に消費者信用市場の動向
- (2) 消費者金融市場における他社との競争の激化
- (3) 消費者信用市場を取り巻く関連法令、特に法定上限金利に関する法的枠組みの変更及びその施行状況や当該関連法令に関する司法判断、これらに伴う会計基準の変更、その他利息返還請求訴訟等の発生状況
- (4) 当社グループの与信能力と、口座件数、1口座当たりの平均ご利用残高、平均約定金利、債務不履行率の変動
- (5) 市場金利の動向、社債・証券化市場の動向、当社の信用力の変動などによる資金調達能力の変動
- (6) 各種手数料や広告宣伝費、人件費などを始めとする費用又は損失の変動
- (7) 当社グループ及び消費者金融業界に対するネガティブな報道や不祥事の発生

当社では平成19年4月より、取締役会直属機関としてリスク管理委員会を設置し、リスクを横断的に統括管理し、リスクの顕在化の未然防止及び危機発生時の体制整備をしております。しかしながら、これらの対応にかかわらず法的規制の強化若しくは緩和も含めた事業環境の変化、競争の状況、景気の変動等によっては当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があり、また、当社グループの戦略の見直しを余儀なくされる可能性があります。

(多重債務者問題等のリスク)

近年の経済情勢や、消費者保護に係る法制度の整備等を背景に、複数の与信機関からの借入れやクレジットカードの利用により多重債務化する消費者は減少しているものの、法律上の保護を求める消費者の増加が社会的な問題となっております(これらの消費者には当社グループのお客様も含まれます)。

当社グループにおいては、個人信用情報機関のデータと独自の与信システムに基づく返済能力の調査(お客様のお取引期間中における途上与信を含みます)や、与信基準の厳格化を図るとともに、リボルビング契約における計画的な返済の促進のため返済期間を最長5年とすべく商品の見直しを行っております。

しかしながら、これらの施策にかかわらず、今後の経済情勢や法制度の整備等によって多重債務者問題が解消されない場合は、クレジットクランチが発生し、お客様の資金繰りが悪化するなど、当業界の市場規模が縮小し、また、貸倒償却などのクレジットコストが増加するなどにより、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(法的規制等について)

1. 法令遵守態勢

当社は、平成18年4月14日、近畿財務局による立入検査の結果として、貸金業の規制等に関する法律に関して、委任状の不正作成及び行使、補助開始の審判を受けた者への債権の請求行為、お客様の勤務先への電話による高頻度の債権請求行為、第三者への執拗な債権請求についての協力依頼並びに交渉経過の記録の記載不備の法令違反行為が認められたとして、5つの営業店舗及び部署につきましては平成18年5月8日より20日間から25日間、その他の営業店舗等につきましては平成18年5月8日より3日間の業務停止処分を受けました。

当社では、コンプライアンス態勢の整備及び貸金業に関わる法令違反・情報漏洩等の不祥事件の発生を抑制するため、取締役会直属諮問機関としてコンプライアンス委員会及びその事務局としてコンプライアンス統括部を設置し、コンプライアンスに関する情報の収集及び法令違反予防措置を講じることで全社的なコンプライアンス態勢の検証・把握を行っております。また、コンプライアンス統括部ではホットラインの一元管理、コンプライアンスに関する情報の収集機能一元化、賞罰に関する機能の一元化等、コンプライアンスを部門横断的に統括管理し、法令遵守態勢の強化を図っております。その他、法令遵守の啓蒙機能を備えた営業ルールの策定・社内教育における法令知識習得や法令遵守意識の浸透の強化・通話モニタリング等の内部監査の実効性強化・その他の施策を講じるとともに、これらを適宜見直す体制を整えております。

これらの対応にもかかわらず、当社グループの従業員等により法令違反行為を含む不正や不祥事が行われた場合には、行政処分等の法的措置及び責任を負うほか、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

2. 事業規制等

事業に対する法的規制について、当社グループの主要事業である消費者金融事業等のローン事業は、貸金業法及び出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律(以下、「出資法」といいます)の適用を受けております。これにより、各種の事業規制(禁止行為、過剰貸付け等の禁止、貸付条件等の掲示、貸付条件の広告等、誇大広告の禁止等、契約時等の説明責任、保証契約締結前の書面の交付、契約締結時の書面の交付、受取証書の交付、帳簿の備付け、帳簿の閲覧、取立て行為の規制、債権証書の返還、標識の掲示、債権譲渡等の規制、取引履歴の開示義務、貸金業務取扱主任者の選任、証明書の携帯、支払催告書面の記載事項法定化等、個人情報適切な取扱い等の規制)を受けております。

また、当社の監督官庁である金融庁の監督指針(平成19年12月19日付「貸金業者向けの総合的な監督指針」、以下「監督指針」といいます)により、総量規制の施行を見据えた対応として1社で50万円、又は他社と合わせて150万円を超える貸付けを行う場合には、年収額を証明する書類を徴求するなど資金需要者等の収入額を検証する態勢を整備すること、及び資金需要者等の年収額や既往借入額等に基づき、月々の返済額が他社借入返済額と合わせて月収の3分の1以下とする等の債務者の返済負担が過剰とならない客観的かつ具体的な貸付基準等を整備すること等が求められています。その他、当社グループにおける総合あっせん事業及び個品あっせん事業は、割賦販売法の適用により各種の事業規制(取引条件の表示、書面の交付、契約解除等に伴う損害賠償等の額の制限、割賦購入あっせん業者に対する抗弁、支払能力を超える購入の防止、継続的役務に関する消費者トラブルの防止等)を受けております。

また、貸金業法に基づき、貸金業を営む当社グループは、保証契約を締結する場合は事前に保証人となろうとする方に対し保証契約の内容を説明する書面を交付する義務を、また貸付契約又は保証契約を締結した場合は、遅滞なく、債務者に対し契約の内容を明らかにする書面を、保証人に対し保証契約の内容を明らかにするための書面をそれぞれ交付する義務を負っております。

従前の事務ガイドライン(「監督指針」の策定に伴い、従前の「金融監督等に当たっての留意事項について―事務ガイドライン―第三分冊：金融会社関係」は一部を除き廃止されています)において、貸金業者は、契約締結時に一定の書面を交付することのほか、債務者がATMを使用し又は有人店舗において資金の借入を行う都度、若しくは遅滞なく、法定事項を全て記載した書面を交付(遅滞なく郵送すること等を含みます)することとされております。当社は平成15年8月より自社ATMに係るソフトウェアに変更を加え、法定事項を全て記載した上記書面を交付しておりますが、当該書面の法令記載事項につきましては、平成18年4月11日付で貸金業の規制等に関する法律施行規則の一部を改正する内閣府令が公布され、同日を施行日として、貸金業者が弁済を受けた際に交付する受取証書及び支払催告書面の法定記載事項の定めが変更されたことに伴って所要の変更対応を行っております。また、提携先ATMにつきましては、予めお客様より承諾を得て、貸付後遅滞なく、法定事項を記載した書面をお客様に対して個別に郵送する対応をとっております。しかしながら、予め承諾を得られなかったお客様につきましては、当該書面を送付しておりません。金融庁は法令により、貸金業者による書面交付義務や説明義務等の不遵守に対して、業務の全部又は一部の停止命令も含め、行政上の措置を行う権限や提携先ATMの利用を制限する権限を有しているほか、貸金業者としての登録を取消す権限も有しております。そのため、交付すべき書面の未交付等が問題となり、かかる行政上の措置が当社グループに対して発動された場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があるほか、当社グループの業務運営方法の見直しが必要となります。

さらに、平成18年12月に公布された「貸金業の規制等に関する法律等の一部を改正する法律」は、利息制限法、出資法及び貸金業規制法(現貸金業法)をそれぞれ一部改正し、公布から概ね三年以内に段階的に順次施行するものとしておりますが、平成19年12月19日付でその一部が施行され、(i)業務運営に関する措置としてその営む業務の内容及び方法に応じ、資金需要者等の知識、経験及び財産の状況を踏まえた重要な事項の資金需要者等に対する説明その他の健全かつ適切な業務の運営を確保する為の措置に関する社内規則等を定めるとともに、従業者に対する研修その他の当該社内規則等に基づいて業務が運営されるための体制を整備しなければならないとする法令遵守態勢等の構築等が義務付けられた他、(ii)(a)資金需要者等に対し、虚偽のことを告げ又は貸付けの契約の内容のうち重要な事項を告げない行為、(b)資金需要者等に対し、不確実な事項について断定的判断を提供し、又は確実であると誤認させるおそれのあることを告げる行為及び(c)保証人となろうとする者に対し、主たる債務者が弁済することが確実であると誤認させるおそれのあることを告げる行為等が禁止される等の貸金業者に対する行為規制の強化、(iii)業務改善命令の創設、並びに(iv)貸金業協会の自主規制機能強化等がなされております。なお、これに伴い、貸金業法に定める自主規制機関として平成19年12月に日本貸金業協会が設立され、かかる日本貸金業協会は自主規制基本規則(以下「自主規制」といいます)を設け、過剰貸付けの防止に関する事項、広告の規制に関する事項、勧誘に関する事項等を規定しております。また、自主規制においては、その実効性を高めるため、協会員に対する調査・監査権限及び自主規制を遵守しない協会員に対する過怠金の賦課・除名処分等の制裁権限が日本貸金業協会に付与されています。当社は、日本貸金業協会の協会員であることから、かかる自主規制の適用を受けることとなります。

なお、上記平成18年12月に公布された「貸金業の規制等に関する法律等の一部を改正する法律」の完全施行時には、出資法上の上限金利の利息制限法上の水準(年20%)までの引き下げ、自らの貸付けの残高と他の貸金業者の貸付けの残高の合計額が年収等の3分の1を超えることとなる貸付けの原則禁止等の総量規制の導入等が予定されております。

当社グループでは、グループ再編の検討・事業ポートフォリオの多様化や関連法令の改正などに則した新商品の開発、業務運用の変更、店舗統廃合・人員の効率化等の徹底したコスト削減による経営効率の向上などにより対応を図ってまいり所存であります。しかしながら、さらなる競争の激化や信用収縮等によりこれらの施策が計画通りに進捗しない場合、その他集客の減少による収益力の低下や人的資源減少による販売力の低下等により、当社グループの事業戦略の見直しを余儀なくされる可能性があります。

3. 貸付金金利及びみなし弁済

平成12年6月1日付で貸金業の規制等に関する法律等の一部を改正する法律が施行され、出資法上、金銭の貸付けを行う者が業として金銭の貸付けを行う場合の貸出上限金利が年40.004%から29.2%に引き下げられ、その違反は刑事罰とされておりますが、当社グループの貸出上限金利はこれを下回っております。

また、前述のとおり、平成18年12月に「貸金業の規制等に関する法律等の一部を改正する法律」が成立、公布されております。同法に基づく関係法令の改正は、公布から概ね3年を目途として、出資法の上限金利が29.2%から20%へと引き下げられるとともに、後述の貸金業規制法上のみなし弁済制度が廃止されることとなっております。

当社では、この対応として平成19年8月1日以降、新たにご契約いただくお客様及び新融資基準により契約が可能なお客様に対して、貸出上限金利の引き下げを実施し、現在18.0%以下としておりますが、これらの規制強化により、収益力の低下、市場規模の縮小によるクレジットコストの増加、その他新たに予定しない費用が発生した場合などには、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

利息制限法第1条第1項で、金銭を目的とする消費貸借上の利息の契約は、同法に定める利息の最高限度(元本が10万円未満の場合年20%、10万円以上100万円未満の場合年18%、100万円以上の場合年15%により計算した金額)の超過部分について無効とするとされておりますが、同条第2項により債務者が当該超過部分を任意に支払ったときは、その返還を請求することができないとされております。もともと、貸金業法第43条により、同法17条に規定する書面等が金銭貸付時に債務者等に交付され、かつ、当該超過部分について債務者が利息として任意に支払った場合で、支払時直ちに同法18条に規定する書面が交付され、その支払が同法17条に規定する書面等が交付された契約に基づく支払に該当するときは、利息制限法第1条第1項の規定にかかわらず、有効な利息の債務の弁済とみなすとされております(以下、当該規定による弁済を「みなし弁済」といいます)。

しかしながら、平成18年1月13日の最高裁判所判決において、利息制限法上の利息の上限を超過する部分を含む約定利息の返済が遅れた場合に残債務の一括返済を求める特約条項は、利息制限法第1条第1項に定める利息の最高限度を超過する部分の支払に対する事実上の強制であり、特段の事情のない限り債務者が任意に支払った場合にあたらないとしたほか、受取証書への契約年月日等への記載は契約番号で代替できるとする貸金業の規制等に関する法律施行規則第15条第2項は、法律の委任の範囲を越えており、無効である、との判断がなされております。当社グループといたしましては、これらの司法判断を真摯に受け止め、これを反映した契約書への切り替え等の対応を行っております。当社グループが現在提供しているローン商品の約定金利には、利息制限法に定められた利息の最高限度の超過部分を含んでいるものがあります。なお、当業界において、貸金業規制法に定める契約書記載事項等の不備等を理由に、この超過部分について返還を求める訴訟がこれまで複数提起され、これを認める判決もなされております。当社グループに対しても、かかる超過利息の返還を求める複数の訴訟がこれまで提起され、貸金業を営む当社グループが貸金業規制法上のみなし弁済の適用を受けるために必要な要件を満たしていないとの原告の主張が認められ、あるいは、和解により超過利息の返還を行った事例があり、その結果、当連結会計年度における当該超過利息に係る現金返還額は73,221百万円となっております。

当社グループでは、これらの超過利息の返還請求への対応として、利息返還損失引当金を252,723百万円計上しております(営業債権に優先的に充当されると見積られたため貸倒引当金に含めた返還見込額108,973百万円を含みます)。

しかしながら、会計上の見積りは、過去の返還実績や最近の返還状況などにに基づき見積られているため、これらの見積り上の前提を超える水準の返還請求が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

4. その他の法律関係について

(1) 個人情報の保護に関する法律と個人情報の取扱い

平成17年4月1日に個人情報の保護に関する法律(以下「個人情報保護法」といいます)及びこれに伴い各省庁において定める個人情報保護に関する各種ガイドライン(以下「ガイドライン」といいます)が施行されました。個人情報保護法において、個人情報取扱事業者には、必要と判断される場合に一定の報告義務が課され、また同法の一定の義務に反した場合において個人の権利利益を保護するために必要があると認めるときは、主務大臣は必要な措置をとるべきことを勧告又は命令することができることとされております。また、ガイドラインにおいては、個人情報の利用目的を通知・明示・公表すること、必要に応じ債務者より個人情報の取扱い等に関する同意を取得すること、個人情報の取扱いを委託する場合はその委託先を監督すること、安全管理措置として組織的・人的・技術的観点からの体制を整備すること、個人情報の取扱いに関する基本方針を公表すること等が求められております。当社グループはこれらに従い、個人情報の取扱い状況の見直し等を行うとともに「プライバシーポリシー」を制定し、当社グループからの個人情報漏洩を未然に防ぐ措置を講じておりますが、万一何らかの理由による個人情報漏洩が発生した場合や金融庁から勧告又は命令を受けた場合には、当社グループの信用並びに財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 司法書士法の改正

平成15年4月1日付にて司法書士法が改正され、簡易裁判所で取扱可能な調停・民事訴訟等(但し訴額140万円以内)の業務について、司法書士が弁護士と同じく代理人として法廷に出廷することが可能となるなど、司法書士の業務範囲が拡大されました。これらの改正や今後の動向、更なる業務範囲の拡大などにより、訴訟・債務整理等が増加する場合には、返済計画の長期化、貸倒れの増加などに結びつき、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 破産法改正による影響

平成17年1月1日に破産法が改正施行されました。これにより、破産と免責手続きの一本化及び免責不許可期間の短縮による破産手続の簡素化・迅速化が図られ、また、破産者の手元に残る財産(自由財産)が拡大され、個人破産者の権利保護が強化されました。

それにより、今後破産者数が増加する等の場合には、貸倒れの増加などに結びつき、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 特定調停法の制定及び民事再生法の改正による顧客の債務整理の増加可能性

平成12年2月17日に施行された特定債務等の調整の促進のための特定調停に関する法律により、支払不能に陥るおそれのある債務者は、裁判官と当該債務者の営む事業の性質に応じて必要な法律、税務、金融、企業の財務、資産の評価等に関する専門的な知識経験を有する民事調停委員とで構成される調停委員会による調停を通じて、債権者と交渉のうえ、支払期日の変更等の債務の調整を行うことができるようになりました。また、債務者は、特定調停の手続中、自らの資産に対する民事執行手続の停止を求めることも可能とされます。

また、平成13年4月1日に施行された改正民事再生法により、経済的破綻状態にある個人のローンについて、破産宣告を受けることなくローン返済を繰り延べることができる幾つかの選択的な手続が導入されました。同法に基づく手続の一つでは、再生計画案に対する債権者の承認が必要とされません。また、一定の場合には、住宅資金特別条項の適用を通じて住宅ローンの対象である自宅を手離すことを回避することが可能とされております。

これらの法制度に基づく法律上の保護を求める当社グループのお客様は、現在までのところ多くはありませんが、今後、景気の動向等により増加した場合には、当社グループによる貸出の返済計画の長期化、貸倒れの増加などに結びつき、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 裁判外紛争解決手続の利用に関する法律施行による影響

平成19年4月1日に裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律が施行され、裁判外紛争解決手続(一定の第三者が関与して、訴訟手続によらずに民事上の紛争の解決を図る手続をいいます。)につき、法務大臣が当該手続に関与するに足る第三者として紛争解決事業者を認証し、当該事業者が裁判手続外にて行った和解の仲介の業務について一定の法的効果を付すなど、裁判外紛争解決手続の機能の拡充がなされました。今後、裁判外紛争解決手続の利用が増加する場合には、返済計画の長期化、貸倒れの増加などに結びつき、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(資金調達環境等によるリスク)

1. 金利変動リスク

当社グループの調達金利は、市場環境等により変動することがあります。これに対しては、金利変動リスクを最小化するため、金利スワップ取引及び金利キャップ取引による金利上昇に対するリスクヘッジを行っておりますが、将来における金利上昇の程度によっては、当社グループの資金調達に影響を及ぼす可能性があります。

2. 格付の変更

当社は下記格付機関より、格付を取得しておりますが、今後格付の変更があった場合には、当社の資金調達に影響を及ぼす可能性があります。

3. 資金調達状況とその多様化について

当社グループにおける調達手段といたしましては、金融機関からの相対での借入、シンジケートローン、国内外の社債、CP及び資産証券化等、資金調達方法の多様化を図っておりますが、当社の信用力低下による借入条件への影響又は借入額の減少等が生じた場合には、現在と同様の条件での資金調達が困難となり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(情報ネットワークシステム、インターネットサービス等又は技術的システムに生ずる混乱、故障、その他の損害について)

当社グループは、営業を管理するために、内部及び外部の情報及び技術システムに依存しておりますが、事業店舗ネットワーク、口座データを含む当社グループ事業を構成する種々の情報を管理するために、ソフトウェア、システム及びネットワークへの依存をより深めつつあります。当社グループが使用するハードウェア及びソフトウェアは、人為的過誤、自然災害、停電、コンピューターウイルス及びこれに類する事象による損害若しくは中断又は電話会社及びインターネットプロバイダ等の第三者からのサポートサービスの中断等によって影響を被る可能性があります。このような情報又は技術システムの混乱、故障若しくは遅延又はその他の障害により、口座開設数が減少し、未払い残高の返済が遅延し、当社グループの事業に対する消費者の信頼が低下し又はその他当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループは、ハードウェア及び通信機器の双方ともに二重化を図っており、障害発生時にはバックアップに切り替えることにより被害を最小限に止めるべく対応しておりますが、地震、台風等の自然災害が発生した場合には、当社グループの営業の中断を余儀なくされる可能性があります。

(代表取締役及びその親族等の当社株式保有並びに処分について)

当事業年度末現在、当社の代表取締役である福田吉孝は、その親族(執行役員である福田安孝を含みます)及び関連法人と併せて当社の発行済株式の約半数を保有する株主となっております。その結果として、当社の支配権の譲渡、事業の再編並びに再構築、他の事業若しくは資産への投資、将来の資金調達の内容等への重要な企業取引を含む当社の事業活動に影響を及ぼす重要な意思決定に対して支配的な影響力を行使することができます。また、これらの株主は、現在までのところ安定保有を維持しておりますが、今後その所有株式の一部を処分することがあれば、市場における当社株式の供給が増加することが考えられ、当社の株価に影響を及ぼす可能性があります。

(重要な訴訟事件等の発生について)

当社グループは、一部団体による当社の債権回収行為を理由とした複数の訴訟が提起されていることを認識しております。将来、更に訴訟等の提起がなされた場合、これらにより、新たに予定しない費用が発生し、また、このような訴訟等がマスコミに報道されることにより、お客様のご利用状況、株価形成、資金調達等に影響が生じ、その結果、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(劣後特約付)による株式の希薄化について)

当社は、昨年度の大幅な引当金の積み増しにより減少した純資産を早急に拡充し、財務基盤を強化するとともに、持続的な再成長に必要な原資を調達するため、平成20年2月13日開催の取締役会決議に基づき、平成20年2月29日付で払込金額合計70,000百万円の2010年満期A号乃至G号ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(劣後特約付)(以下「本新株予約権付社債」といいます)を発行しました。

本新株予約権付社債には、2010年2月26日において、当社普通株式を対価として、残存する本新株予約権付社債の全てを強制的に取得する条項が付されており、当該償還期限までに新株予約権が行使されていない本新株予約権付社債が残存する場合、一度に当社普通株式の希薄化が発生します。ただし、本新株予約権付社債には、当社の判断により、任意のタイミングで当社普通株式を対価として本新株予約権付社債を取得することができる条項を付しており、当社が新株予約権の行使状況や株価動向等に鑑み、当該条項に基づき最大7回にわたって本新株予約権付社債を任意取得することで、当社普通株式の希薄化のタイミングの分散を図ることが可能となるよう設計しております。

しかしながら、本新株予約権付社債に係る新株予約権が一度に多量に行使された場合、あるいは当社普通株式の希薄化の度合いに比して当社の利益成長率が向上しない場合等には、発行済株式総数の増加に伴い当社普通株式の1株当たりの株式価値が希薄化し、当社株価に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。なお、債権の流動化によりオフバランスとなった営業債権は含まれておりません。

また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1. 財政状態の分析

(1) 資産の状況

営業貸付金につきましては、与信の厳格化による新規契約の減少や利息返還金の貸付金への充当などにより減少しており、主な会社別の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円及び%)

区分	金額		増減	
	前連結会計年度	当連結会計年度	金額	率
アイフル株式会社	1,298,611	1,058,879	△239,732	△18.5
株式会社ライフ	323,686	313,215	△10,471	△3.2
ビジネクス株式会社	82,328	83,192	863	1.0
株式会社シティズ	58,316	60,147	1,830	3.1
株式会社ワイド	80,953	40,887	△40,065	△49.5
トライト株式会社	54,947	29,273	△25,674	△46.7

割賦売掛金につきましては、主として、個品あっせん事業に係る加盟店審査の厳格化による取扱高の減少により減少いたしました。また、支払承諾見返につきましても、取扱高の減少等により減少しております。

(単位：百万円及び%)

区分	金額		増減	
	前連結会計年度	当連結会計年度	金額	率
割賦売掛金	174,923	148,490	△26,433	△15.1
支払承諾見返	141,929	129,712	△12,217	△8.6

貸倒引当金につきましては、営業債権に充当した利息返還金及びその他の貸倒れへの充当により、減少いたしました。

(単位：百万円及び%)

区分	金額		増減	
	前連結会計年度	当連結会計年度	金額	率
貸倒引当金	407,573	330,414	△77,158	△18.9
うち流動	379,848	297,383	△82,464	△21.7
うち固定	27,725	33,031	5,306	19.1
営業債権（破産更生債権含む）	2,281,183	1,936,792	△344,390	△15.1
引当率	17.9	17.1	—	—

(2) 負債の状況

社債の償還及び借入金の返済などの財務活動により、当連結会計年度における資金調達残高は1,354,088百万円となりました。

(単位：百万円及び%)

区分	金額		増減	
	前連結会計年度	当連結会計年度	金額	率
調達残高合計	1,530,262	1,354,088	△176,173	△11.5
短期借入金	91,370	158,930	67,560	73.9
長期借入金	942,792	696,058	△246,733	△26.2
社債	496,100	494,100	△2,000	△0.4
コマーシャルペーパー	—	5,000	5,000	—

利息返還損失引当金につきましては、利息返還金への充当により減少いたしました。

(単位：百万円及び%)

区分	金額		増減	
	前連結会計年度	当連結会計年度	金額	率
利息返還損失引当金	167,153	143,750	△23,402	△14.0
利息返還金（引当金充当前）（注）	36,308	73,221	36,913	101.7

(注) 一部の連結子会社において営業債権に充当した利息返還金を含んでおります。

(3) 純資産の状況

当連結会計年度における純資産は、当期純利益を27,434百万円計上したことや、第三者割当による新株の発行などにより、前期より67,375百万円(26.2%)増加の324,520百万円となりました。また、少数株主持分を除いた自己資本は318,915百万円、自己資本比率は15.6%となりました。

2. 経営成績の分析

(1) 営業成績

当連結会計年度の営業収益は、営業債権の減少に伴う利息収入等の減少などにより、405,784百万円(前期比18.7%減)となりました。

営業費用につきましては、貸倒関連費用及び利息返還関連費用の減少やコスト構造改革による人件費等の減少などにより、前期より288,774百万円、43.6%減少の374,058百万円となった結果、31,725百万円の営業利益を計上しております。

イ 営業収益

ローン事業は、営業貸付金の減少に伴って利息収入が減少いたしました。また、信販事業は、個品あっせん収益が減少したものの、総合あっせん収益及び信用保証収益は、堅調に推移しております。

(単位：百万円及び%)

区分	金額		増減	
	前連結会計年度	当連結会計年度	金額	率
営業貸付金利息	448,662	356,435	△92,226	△20.6
信販事業収益	34,939	30,408	△4,531	△13.0
総合あっせん収益	12,754	14,948	2,194	17.2
個品あっせん収益	12,998	6,912	△6,086	△46.8
信用保証収益	9,186	8,547	△638	△7.0

ロ 金融費用及びその他の営業費用

金融費用は、借入金の返済などによる調達残高の減少により、33,292百万円となりました。また、その他の営業費用は、貸倒関連費用及び利息返還関連費用の減少などにより、335,497百万円となりました。

(単位：百万円及び%)

区分	金額		増減	
	前連結会計年度	当連結会計年度	金額	率
金融費用	36,615	33,292	△3,322	△9.1
その他の営業費用	623,387	335,497	△287,890	△46.2
うち貸倒関連費用	340,363	155,844	△184,518	△54.2
うち利息返還関連費用	113,074	49,818	△63,255	△55.9

ハ 営業外収益及び営業外費用

営業外収益は、受取配当金及び保険配当金等の計上により、914百万円となりました。また、営業外費用は、株式交付費の償却により、574百万円となりました。

(単位：百万円及び%)

区分	金額		増減	
	前連結会計年度	当連結会計年度	金額	率
営業外収益	1,064	914	△149	△14.1
営業外費用	354	574	219	61.9

ニ 特別利益及び特別損失

特別利益は、固定資産売却益の計上などにより、959百万円となりました。なお、前連結会計年度の特別利益には、投資有価証券売却益3,286百万円を計上しております。

特別損失は、固定資産除却損や契約解除清算金の計上などにより2,126百万円となりました。なお、前連結会計年度の特別損失には、見積方法の変更に係る貸倒引当金繰入額及び利息返還損失引当金繰入額の合計176,324百万円、及び事業再構築関連費用18,527百万円を計上しております。

(単位：百万円及び%)

区分	金額		増減	
	前連結会計年度	当連結会計年度	金額	率
特別利益	3,744	959	△2,784	△74.4
特別損失	212,914	2,126	△210,788	△99.0

ホ 当期純利益

税金等調整前当期純利益は30,898百万円、税金費用は3,274百万円(前期比37,254百万円減)となりました。法人税、住民税及び事業税の主な減少要因は、利息収入等の収益の減少及び利息返還請求への対応に伴う課税所得の減少によるものであります。また、法人税等調整額は、3,251百万円の税金費用の減額となりました。

これらの結果、当期純利益は27,434百万円となりました。

(単位：百万円及び%)

区分	金額		増減	
	前連結会計年度	当連結会計年度	金額	率
税金等調整前当期純利益 (△は損失)	△372,262	30,898	403,161	—
税金費用	40,529	3,274	△37,254	△91.9
法人税、住民税及び事業税	15,795	6,525	△9,269	△58.7
法人税等調整額	24,733	△3,251	△27,984	—
少数株主利益 (△は損失)	△1,540	189	1,730	—
当期純利益 (△は損失)	△411,250	27,434	438,685	—

(2) 流動性及び資金の源泉

イ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」)は、借入金の返済や社債の償還及び営業債権に係る諸引当金の減少などによる資金の減少を、営業貸付金などの営業債権の減少並びに新株予約権付社債等の発行などによる資金の増加が上回った結果、257,310百万円と前連結会計年度から130,221百万円増加しました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益を30,898百万円計上したことや、営業貸付金の減少(313,983百万円)をはじめとする営業債権の減少による資金の増加が、貸倒引当金の減少(77,158百万円)や利息返還損失引当金の減少(23,402百万円)などによる資金の減少を上回ったことなどから、247,524百万円の増加(前期は250,558百万円の増加)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得(5,474百万円)及び無形固定資産の取得(8,715百万円)などによる資金の減少を、資金の範囲の変更に伴う短期貸付金の減少(29,987百万円)による資金の増加が上回った結果、16,420百万円の増加(前期は13,498百万円の増加)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、新株予約権付社債の発行(69,898百万円)や新株の発行(49,763百万円)などによる資金の増加を、短期及び長期借入金の返済による資金の純減額(179,173百万円)、社債の償還(72,000百万円)などによる資金の減少が上回った結果、133,734百万円の減少(前期は271,390百万円の減少)となりました。

ロ 流動性及び資金需要

当社グループは、以下に掲げる事項に対して流動性のある資金を必要としております。

(a) 営業債権等

当社グループは、金融事業を主たる事業としており、ローン事業におけるお客様の資金需要に対する資金、信販事業における割賦購入あっせんに対する資金、債権管理回収事業における金融機関等からの債権の買い取りに対する資金、ベンチャーキャピタル事業における新興企業に対する投資のための資金を必要としております。

(b) 運転資金

当社グループは、支払利息等の金融費用をはじめ、人件費や賃借料等の運転資金を必要としております。

(c) 設備投資

当社グループは、事業の営業基盤拡充を目的とした設備やIT機器への投資に対して資金を必要としております。

(d) 法人税等の支払い

当社グループは法人税等の納付に対する資金を必要としております。

(e) 配当金

配当金の支払額は、当社グループの業績及び経済の動向等の影響を受けますが、予定された金額を支払う上で十分な流動性を必要としております。

ハ 資金調達

当社グループは、現在そして将来の営業活動及び債務の返済等の資金需要に備え十分な資金を確保するため、資金調達及び流動性の確保に努めております。必要な資金は、主に営業活動によって得られるキャッシュ・フロー、金融機関等からの借入れや社債の発行等によって調達しております。また、調達基盤を強固なものにするべく、資金調達の多様化を図り、調達コストの引き下げに努めてまいりました。

当社グループは、当連結会計年度の決算日の資金、今後の営業活動及び財務活動によって確保されるであろう将来キャッシュ・フローが、翌連結会計年度の決算日までの1年間の営業活動を維持するのに十分なものであると考えております。

ニ 契約債務

当社グループは、お客様へのご融資などの営業活動に対して資金を必要としており、主として円建てにより資金調達を行っております。

(a) 短期有利子負債

当社グループの短期有利子負債は、ＣＰ及び金融機関等からの借入れによっております。当連結会計年度末の短期有利子負債163,930百万円であります。短期有利子負債のうち、金融機関等からの借入れは、158,930百万円であり、その平均利率は1.88%であります。

またＣＰの発行による借入れは5,000百万円であり、その平均利率は1.09%であります。

(b) 長期有利子負債

当社グループの長期有利子負債は、社債及び金融機関等からの借入れによっております。当連結会計年度末における長期有利子負債(1年以内に返済又は償還が予定されている長期借入金及び社債を含みます)は、1,190,158百万円であります。長期有利子負債のうち、金融機関等からの借入れは696,058百万円であり、その平均利率は2.07%であります。また社債の発行による借入れは494,100百万円であり、その平均利率は1.49%であります。長期借入金に係る返済満期までの最長期間は5年(平成25年3月)であり、社債に係る償還満期までの最長期間は7年7ヵ月(平成27年10月)であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループが、当連結会計年度において実施した、有形固定資産に係る設備投資の総額は2,952百万円であります。その主な内容は、株式会社マルトーの事業用不動産建設に1,475百万円、株式会社ライフの次世代システム対応工事に637百万円及び当社の店舗関連工事に276百万円などであります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける、主要な設備は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成20年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)				従業員数 (人)
		建物及び構 築物	機械装置・ 車両及び器 具備品	土地 (面積㎡)	合計	
本社 (京都市下京区) 他本社分室・支社	統括業務施設	2,525	5,704	5,283 (2,970.37)	13,513	532
コンタクトセンター (東京都多摩市他) 東日本・西日本・福岡	営業事務・ 債権管理等	4,365	1,190	1,478 (14,352.20)	7,035	1,179
京都駅前店 (京都市下京区) 他営業店等 計1,010箇所	営業店業務等	2,158	1,328	—	3,487	874
その他 (京都市右京区) 計3箇所	その他の設備	3	6	—	10	—

(注) 上表の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

① 株式会社ライフ

平成20年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)				従業員数 (人)
		建物及び構 築物	機械装置・ 車両及び器 具備品	土地 (面積㎡)	合計	
EDAセンター (横浜市青葉区) 他計6箇所	情報処理センター 及び管理部門	2,095	487	1,176 (5,223.00)	3,758	983
広島支店 (広島市中区) 他営業店等 計138箇所	営業店業務等	299	102	—	402	523
南町田寮 (東京都町田市) 他計4箇所	寮・社宅	269	3	809 (5,788.33)	1,082	—
その他 (横浜市青葉区) 計2箇所	教育研修施設他	241	15	1,285 (21,610.97)	1,542	—

(注) 上表の金額には、消費税等は含まれておりません。

② 株式会社マルトー

平成20年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)				従業員数 (人)
		建物及び構 築物	機械装置・ 車両及び器 具備品	土地 (面積㎡)	合計	
ロイヤルコーポ (京都市右京区) 他計26箇所	本社・ 賃貸住宅・ 賃貸ビル	3,196	8	2,573 (8,933.73)	5,778	3
賃貸借契約により当社が利用している不動 産		761	5	1,313 (7,731.65)	2,079	—
AIセンター (京都市下京区) 他計3箇所	全社管理・ 営業店管理	549	5	334 (1,209.14)	889	—
五条桂店 (京都市西京区) 他営業店等 計5箇所	営業店業務等	26	—	409 (2,601.98)	435	—
経堂寮 (東京都世田谷区) 他計5箇所	寮・社宅	185	—	568 (3,920.53)	754	—

(注) 上表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

平成20年4月1日から平成21年3月31日までにおける設備の新設、重要な拡充もしくは改修の予定はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	568,140,000
計	568,140,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成20年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成20年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	167,475,000	167,475,000	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	—
計	167,475,000	167,475,000	—	—

(注) 「提出日現在発行数」には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 第27回定時株主総会(平成16年6月25日)におけるストックオプション

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	3,360	3,360
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	252,000	252,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	7,774(注)1	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日～ 平成21年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 7,774 資本組入額 3,887	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数(新株予約権1個の目的たる株式の数)を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権発行日の属する月の前月の各日(取引の成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」という。)の平均値(1円未満の端数は切り上げる。)に1.03を乗じた金額とする。ただし、当該金額が権利付与日の終値(同日に終値がない場合は、その直近の日の終値とする。)を下回る場合は権利付与日の終値とする。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割又は併合を行う場合は、次の(1)の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$(1) \text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使及び旧商法に基づき付与された株式の譲渡請求権の行使の場合を除く。)は、次の(2)の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$(2) \text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2. (1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役若しくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合において、当社取締役会が新株予約権の継続保有を相当と認める場合はこの限りではない。

(2) 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。

(3) その他の条件は第27回定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

② 第28回定時株主総会(平成17年6月24日)におけるストックオプション

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	5,532	5,532
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	276,600	276,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	8,420(注)1	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～ 平成22年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 8,420 資本組入額 4,210	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数(新株予約権1個の目的たる株式の数)を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権発行日の属する月の前月の各日(取引の成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」という。)の平均値(1円未満の端数は切り上げる。)に1.03を乗じた金額とする。ただし、当該金額が権利付与日の終値(同日に終値がない場合は、その直近の日の終値とする。)を下回る場合は権利付与日の終値とする。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割又は併合を行う場合は、次の(1)の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$(1) \text{ 調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使及び旧商法に基づき付与された株式の譲渡請求権の行使の場合を除く。)は、次の(2)の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$(2) \text{ 調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2. (1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役若しくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合において、当社取締役会が新株予約権の継続保有を相当と認める場合はこの限りではない。

(2) 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。

(3) その他の条件は第28回定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

① ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(劣後特約付) A号 (平成20年2月13日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	10,000	10,000
新株予約権の数(個)	2,000	2,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	(注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成20年3月10日～ 平成22年2月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権付社債からの分離譲渡はできない。	同左
代用払込みに関する事項	(注) 4	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1. 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る新株予約権付社債(以下「本社債」という。)の額面金額の総額を下記(注)2記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

2. (1) 本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とする。

(2) 転換価額は、当初、1,966円とする。

(3) 転換価額は、平成21年2月27日の翌取引日以降、平成21年2月27日に先立つ45取引日前から始まる30連続取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値の90%に相当する額に修正される。但し、かかる計算の結果が3,932円(以下「上限転換価額」という。)を上回ることとなる場合には、修正後の転換価額は上限転換価額とし、かかる計算の結果が983円(以下「下限転換価額」という。)を下回るることとなる場合には、修正後の転換価額は下限転換価額とする。上限転換価額及び下限転換価額は、下記(4)に準じて調整されるものとする。

(4) 転換価額は、本社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

3. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格は行使価額(修正又は調整された場合は修正又は調整後の行使価額。)とし、同発行価格中資本に組入れる額は、当該発行価格に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 本新株予約権を行使したときは、本社債の全額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込みをなすべき額の全額の払込みがなされたものとする請求があったものとみなす。

5. 当社を消滅会社とする合併、又は当社を完全子会社とする株式交換又は株式移転を行う場合には、当社は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本社債の要項に従って、本社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるものとする。

「承継会社等」とは、組織再編成等における相手方であって、本社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

② ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(劣後特約付) B号 (平成20年2月13日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	10,000	10,000
新株予約権の数(個)	2,000	2,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	(注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成20年3月10日～ 平成22年2月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権付社債からの分離譲渡はできない。	同左
代用払込みに関する事項	(注) 4	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1. 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る新株予約権付社債(以下「本社債」という。)の額面金額の総額を下記(注)2記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

2. (1) 本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とする。

(2) 転換価額は、当初、1,966円とする。

(3) 転換価額は、平成21年2月27日の翌取引日以降、平成21年2月27日に先立つ45取引日前から始まる30連続取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値の90%に相当する額に修正される。但し、かかる計算の結果が3,932円(以下「上限転換価額」という。)を上回ることとなる場合には、修正後の転換価額は上限転換価額とし、かかる計算の結果が983円(以下「下限転換価額」という。)を下回ることとなる場合には、修正後の転換価額は下限転換価額とする。上限転換価額及び下限転換価額は、下記(4)に準じて調整されるものとする。

(4) 転換価額は、本社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

3. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格は行使価額(修正又は調整された場合は修正又は調整後の行使価額。)とし、同発行価格中資本に組入れる額は、当該発行価格に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 本新株予約権を行使したときは、本社債の全額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込みをなすべき額の全額の払込みがなされたものとする請求があったものとみなす。

5. 当社を消滅会社とする合併、又は当社を完全子会社とする株式交換又は株式移転を行う場合には、当社は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本社債の要項に従って、本社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるものとする。

「承継会社等」とは、組織再編成等における相手方であって、本社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

③ ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(劣後特約付) C号 (平成20年2月13日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	10,000	10,000
新株予約権の数(個)	2,000	2,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	(注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成20年3月10日～ 平成22年2月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権付社債からの分離譲渡はできない。	同左
代用払込みに関する事項	(注) 4	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1. 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る新株予約権付社債(以下「本社債」という。)の額面金額の総額を下記(注)2記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

2. (1) 本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とする。

(2) 転換価額は、当初、1,966円とする。

(3) 転換価額は、平成21年2月27日の翌取引日以降、平成21年2月27日に先立つ45取引日前から始まる30連続取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値の90%に相当する額に修正される。但し、かかる計算の結果が3,932円(以下「上限転換価額」という。)を上回ることとなる場合には、修正後の転換価額は上限転換価額とし、かかる計算の結果が983円(以下「下限転換価額」という。)を下回ることとなる場合には、修正後の転換価額は下限転換価額とする。上限転換価額及び下限転換価額は、下記(4)に準じて調整されるものとする。

(4) 転換価額は、本社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

3. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格は行使価額(修正又は調整された場合は修正又は調整後の行使価額。)とし、同発行価格中資本に組入れる額は、当該発行価格に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 本新株予約権を行使したときは、本社債の全額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込みをなすべき額の全額の払込みがなされたものとする請求があったものとみなす。

5. 当社を消滅会社とする合併、又は当社を完全子会社とする株式交換又は株式移転を行う場合には、当社は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本社債の要項に従って、本社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるものとする。

「承継会社等」とは、組織再編成等における相手方であって、本社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

④ ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(劣後特約付)D号 (平成20年2月13日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	10,000	10,000
新株予約権の数(個)	2,000	2,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	(注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成20年3月10日～ 平成22年2月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権付社債からの分離譲渡はできない。	同左
代用払込みに関する事項	(注) 4	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1. 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る新株予約権付社債(以下「本社債」という。)の額面金額の総額を下記(注)2記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

2. (1) 本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とする。

(2) 転換価額は、当初、1,966円とする。

(3) 転換価額は、平成21年2月27日の翌取引日以降、平成21年2月27日に先立つ45取引日前から始まる30連続取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値の90%に相当する額に修正される。但し、かかる計算の結果が3,932円(以下「上限転換価額」という。)を上回ることとなる場合には、修正後の転換価額は上限転換価額とし、かかる計算の結果が983円(以下「下限転換価額」という。)を下回ることとなる場合には、修正後の転換価額は下限転換価額とする。上限転換価額及び下限転換価額は、下記(4)に準じて調整されるものとする。

(4) 転換価額は、本社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

3. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格は行使価額(修正又は調整された場合は修正又は調整後の行使価額。)とし、同発行価格中資本に組入れる額は、当該発行価格に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 本新株予約権を行使したときは、本社債の全額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込みをなすべき額の全額の払込みがなされたものとする請求があったものとみなす。

5. 当社を消滅会社とする合併、又は当社を完全子会社とする株式交換又は株式移転を行う場合には、当社は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本社債の要項に従って、本社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるものとする。

「承継会社等」とは、組織再編成等における相手方であって、本社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

⑤ ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(劣後特約付)E号 (平成20年2月13日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	10,000	10,000
新株予約権の数(個)	2,000	2,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	(注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成20年3月10日～ 平成22年2月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権付社債からの分離譲渡はできない。	同左
代用払込みに関する事項	(注) 4	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1. 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る新株予約権付社債(以下「本社債」という。)の額面金額の総額を下記(注)2記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

2. (1) 本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とする。

(2) 転換価額は、当初、1,966円とする。

(3) 転換価額は、平成21年2月27日の翌取引日以降、平成21年2月27日に先立つ45取引日前から始まる30連続取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値の90%に相当する額に修正される。但し、かかる計算の結果が3,932円(以下「上限転換価額」という。)を上回ることとなる場合には、修正後の転換価額は上限転換価額とし、かかる計算の結果が983円(以下「下限転換価額」という。)を下回ることとなる場合には、修正後の転換価額は下限転換価額とする。上限転換価額及び下限転換価額は、下記(4)に準じて調整されるものとする。

(4) 転換価額は、本社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

3. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格は行使価額(修正又は調整された場合は修正又は調整後の行使価額。)とし、同発行価格中資本に組入れる額は、当該発行価格に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 本新株予約権を行使したときは、本社債の全額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込みをなすべき額の全額の払込みがなされたものとする請求があったものとみなす。

5. 当社を消滅会社とする合併、又は当社を完全子会社とする株式交換又は株式移転を行う場合には、当社は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本社債の要項に従って、本社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるものとする。

「承継会社等」とは、組織再編成等における相手方であって、本社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

⑥ ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(劣後特約付) F号 (平成20年2月13日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	10,000	10,000
新株予約権の数(個)	2,000	2,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	(注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成20年3月10日～ 平成22年2月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権付社債からの分離譲渡はできない。	同左
代用払込みに関する事項	(注) 4	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1. 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る新株予約権付社債(以下「本社債」という。)の額面金額の総額を下記(注)2記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

2. (1) 本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とする。

(2) 転換価額は、当初、1,966円とする。

(3) 転換価額は、平成21年2月27日の翌取引日以降、平成21年2月27日に先立つ45取引日前から始まる30連続取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値の90%に相当する額に修正される。但し、かかる計算の結果が3,932円(以下「上限転換価額」という。)を上回ることとなる場合には、修正後の転換価額は上限転換価額とし、かかる計算の結果が983円(以下「下限転換価額」という。)を下回ることとなる場合には、修正後の転換価額は下限転換価額とする。上限転換価額及び下限転換価額は、下記(4)に準じて調整されるものとする。

(4) 転換価額は、本社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

3. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格は行使価額(修正又は調整された場合は修正又は調整後の行使価額。)とし、同発行価格中資本に組入れる額は、当該発行価格に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 本新株予約権を行使したときは、本社債の全額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込みをなすべき額の全額の払込みがなされたものとする請求があったものとみなす。

5. 当社を消滅会社とする合併、又は当社を完全子会社とする株式交換又は株式移転を行う場合には、当社は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本社債の要項に従って、本社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるものとする。

「承継会社等」とは、組織再編成等における相手方であって、本社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

⑦ ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(劣後特約付)G号 (平成20年2月13日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	10,000	10,000
新株予約権の数(個)	2,000	2,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	(注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成20年3月10日～ 平成22年2月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権付社債からの分離譲渡はできない。	同左
代用払込みに関する事項	(注) 4	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1. 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る新株予約権付社債(以下「本社債」という。)の額面金額の総額を下記(注)2記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

2. (1) 本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とする。

(2) 転換価額は、当初、1,966円とする。

(3) 転換価額は、平成21年2月27日の翌取引日以降、平成21年2月27日に先立つ45取引日前から始まる30連続取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値の90%に相当する額に修正される。但し、かかる計算の結果が3,932円(以下「上限転換価額」という。)を上回ることとなる場合には、修正後の転換価額は上限転換価額とし、かかる計算の結果が983円(以下「下限転換価額」という。)を下回ることとなる場合には、修正後の転換価額は下限転換価額とする。上限転換価額及び下限転換価額は、下記(4)に準じて調整されるものとする。

(4) 転換価額は、本社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

3. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格は行使価額(修正又は調整された場合は修正又は調整後の行使価額。)とし、同発行価格中資本に組入れる額は、当該発行価格に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 本新株予約権を行使したときは、本社債の全額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込みをなすべき額の全額の払込みがなされたものとする請求があったものとみなす。

5. 当社を消滅会社とする合併、又は当社を完全子会社とする株式交換又は株式移転を行う場合には、当社は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本社債の要項に従って、本社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるものとする。

「承継会社等」とは、組織再編成等における相手方であって、本社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成17年5月23日 (注) 1	47,345,000	142,035,000	—	83,317	—	90,225
平成20年2月28日 (注) 2	25,440,000	167,475,000	25,007	108,324	25,007	115,232

(注) 1. 株式分割(1:1.5)によるものであります。

2. 株式会社山勝及び福田吉孝氏を割当先とする、第三者割当増資(発行価額1,966円、資本組入額983円)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数50株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	45	38	107	366	19	13,223	13,798	—
所有株式数(単元)	—	196,162	120,772	1,024,533	1,250,389	249	756,621	3,348,726	38,700
所有株式数の割合(%)	—	5.85	3.61	30.59	37.35	0.01	22.59	100.00	—

(注) 1. 自己株式455,717株は、「個人その他」に9,114単元、「単元未満株式の状況」に17株含まれております。

2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ5単元及び30株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
株式会社山勝	京都市西京区松室中溝町32番地7	28,611	17.08
福田 吉孝	京都市右京区	28,203	16.84
株式会社丸高	京都市西京区松室中溝町32番地7	12,271	7.33
メロン バンク エヌエー トリーティー クライアント オムニバス (常任代理人 株式会社三菱東 京UFJ銀行)	ONE MELLON BANK CENTER, PITTSBURGH, PENNSYLVANIA (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	10,297	6.15
エリオリス株式会社	京都市西京区松室中溝町32番地7	10,195	6.09
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	8,837	5.28
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	4,152	2.48
福田 安孝	東京都渋谷区	3,633	2.17
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウント ジェイピーアール ディアイエスジーエフイー エイシー (常任代理人 株式会社三菱東 京UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	3,136	1.87
ザ バンク オブ ニューヨーク トリーティー ジャスデック アカウント (常任代理人 株式会社三菱東 京UFJ銀行)	AVENUE DES ARTS, 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	2,680	1.60
計	—	112,019	66.89

- (注) 1. 「所有株式数」は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合」は、小数点以下第3位を四捨五入して記載しております。
3. 前事業年度末現在主要株主でなかった株式会社山勝は、当事業年度末では主要株主となっております。
4. 福田吉孝氏の所有株式数は、株主名簿上の株式数であり、他に野村証券株式会社との株券貸借契約による10,000千株があります。

5. ゴールドマン・サックス証券株式会社及びその共同保有者3社から、平成20年4月4日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成20年3月31日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ゴールドマン・サックス証券株式会社	東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー	672	0.40
Goldman Sachs International	Peterborough Court, 133 Fleet Street, London EC4A 2BB UK	8,059	4.81
Goldman Sachs Asset Management, L.P.	32 Old Slip, New York, New York, 10005 U. S. A.	539	0.32
Goldman Sachs & Co.	85 Broad Street, New York, New York 10004, U. S. A.	3,593	2.15

6. マッケンジー・ファイナンシャル・コーポレーション及びその共同保有者2社から、平成20年3月24日付の大量保有報告書の変更報告書の送付があり、また平成20年3月26日付で同変更報告書に係る訂正報告書の写しの送付があり、平成20年3月7日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
マッケンジー・ファイナンシャル・コーポレーション	カナダ、M5S 3B5、オンタリオ州、トロント、ブルア・ストリート・ウエスト150、スウィート810	4,298	2.57
マッケンジー・キャンディル・インベストメント・マネジメント・リミテッド	カナダ、V6E 3R5、ブリティッシュ・コロンビア州、バンクーバー、ウエスト・ジョージア・ストリート2150-1055	9,222	5.51
マッケンジー・キャンディル・インベストメント・マネジメント(バミューダ)リミテッド	バミューダ諸島、HM EX、ハミルトン、ビクトリア・ストリート22、私書箱1179	400	0.24

7. テンプルトン・グローバル・アドバイザーズ・リミテッド及びその共同保有者4社から、平成20年3月5日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成20年2月29日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
テンブルトン・グローバル・アドバイザーズ・リミテッド	バハマ連邦、ナッソー、ライフオード・ケイ、BOX N-7759	1,398	0.84
フランクリン・テンブルトン・インベストメンツ・コープ	カナダ M2N 0A7、オンタリオ州、トロント、スイート1200、ヤング・ストリート5000	4,429	2.65
フランクリン・テンブルトン・インベストメント・マネジメント・リミテッド	英国 EH3 8BH、スコットランド、エディンバラ、モリソン・ストリート5	3,919	2.34
テンブルトン・インベストメント・カウンスル・エルエルシー	アメリカ合衆国 33394、フロリダ州、フォート・ローダデイル、スイート2100、イースト・ブロード・ブルヴァール500	3,677	2.20
フランクリン・テンブルトン・インベストメンツ(アジア)リミテッド	香港、セントラル、コノートロード8、ザチャーターハウス 17階	564	0.34

8. アーノルド・アンド・エス・ブレイクロウダー・アドバイザーズ・エルエルシーから、平成20年1月18日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成20年1月15日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
アーノルド・アンド・エス・ブレイクロウダー・アドバイザーズ・エルエルシー	アメリカ合衆国ニューヨーク州ニューヨーク市 アベニュー・オブ・ジ・アメリカズ1345	7,537	5.31

9. モルガン・スタンレー証券株式会社及びその共同保有者4社から、平成20年1月9日付の大量保有報告書の変更報告書の送付があり、また平成20年1月10日付で同変更報告書に係る訂正報告書の写しの送付があり、平成19年12月31日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
モルガン・スタンレー証券株式会社	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号 恵比寿ガーデンプレイスタワー	136	0.10
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インコーポレーテッド	1585 Broadway, New York, NY 10036	4,168	2.93
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・ピーエルシー	25 Cabot Square Canary Wharf London E14 4QA U. K.	2,255	1.59
エムエスディーダブリュ・エクイティー・ファイナンス・サービスズ I (ケイマン) ・リミテッド	c/o M&C Corporate Services Limited P.O. Box 309GT Uglund House, South Church Street George Town, Grand Cayman	—	—
エムエス・エクイティー・ファイナンシング・サービスズ (ルクス) エス・アー・エール・エル	8-10 rue Mathias Hardt, L-1717 Luxembourg	—	—

10. UBS証券会社東京支店及びその共同保有者8社から、平成19年7月20日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成19年7月13日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
UBS証券会社 東京支店	東京都千代田区大手町1丁目5番1号 大手町ファーストスクエア	225	0.16
ユービーエス・エイ・ジー(銀行)	東京都千代田区大手町1丁目5番1号 大手町ファーストスクエア	3,441	2.41
ユービーエス・グローバル・ アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号 大手町ファーストスクエア	362	0.26
UBS Global Asset Management (UK) Limited	21 Lombard Street, London EC3V 9AH, United Kingdom	1,005	0.71
UBS Global Asset Management Life Ltd	21 Lombard Street, London EC3V 9AH, United Kingdom	564	0.40
UBS Global Asset Management (Americas) Inc	1 North Wacker Drive, Chicago, Illinois 60606, USA	1,086	0.77
UBS Global Asset Management (Canada) Co.	77 King Street West, Toronto, Ontario M5K 1G8, Canada	177	0.13
UBS Global Asset Management Trust Company	1 North Wacker Drive, Chicago, Illinois 60606, USA	250	0.18
UBS Securities LLC	2711 Centerville Road, Suite 400, Wilmington DE 19808 Delaware, USA	0	0.00

11. ブランデス・インベストメント・パートナーズ・エル・ピーから、平成19年7月10日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成19年5月9日現在で15,594千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合10.98%)である旨の報告を受け、総株主の議決権の数に対する割合が11.01%となり主要株主に該当すると判断したため、旧証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、平成19年7月20日付にて臨時報告書を提出しております。その後、同社より平成19年8月14日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成19年8月2日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ブランデス・ インベストメント・ パートナーズ・エル・ピー	アメリカ合衆国、カリフォルニア州 92191-9048, サンディエゴ、エル・カミノ・ レアル11988, 500号室	20,677	14.56

12. フィデリティ投信株式会社から、平成19年6月21日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成19年6月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山トラストタワー	6,222	4.38

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 455,700	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 166,980,600	3,339,612	—
単元未満株式	普通株式 38,700	—	—
発行済株式総数	167,475,000	—	—
総株主の議決権	—	3,339,612	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式250株が含まれております。また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式17株及び証券保管振替機構名義の株式30株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) アイフル株式会社	京都市下京区烏丸通 五条上高砂町381-1	455,700	—	455,700	0.27
計	—	455,700	—	455,700	0.27

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

① 第27回定時株主総会(平成16年6月25日)におけるストックオプション

旧商法に基づき、当社及び当社子会社の取締役及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成16年6月25日の定時株主総会において特別決議され、平成16年11月9日開催の取締役会決議に基づき新株予約権割当契約を取り交わしたものであります。

決議年月日	平成16年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役16名及び当社従業員258名 子会社取締役10名及び子会社従業員168名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況に記載のとおりであります。」
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

② 第28回定時株主総会(平成17年6月24日)におけるストックオプション制度に係る決議内容

旧商法に基づき、当社及び当社子会社の取締役及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成17年6月24日の定時株主総会において特別決議され、平成18年3月6日開催の取締役会決議に基づき新株予約権割当契約を取り交わしたものであります。

決議年月日	平成17年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役17名及び当社従業員264名 子会社取締役14名及び子会社従業員190名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況に記載のとおりであります。」
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	42,922	142,516,470
当期間における取得自己株式	57	92,675

(注) 当期間における取得自己株式には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡し)	40	80,570	—	—
保有自己株式数	455,717	—	455,774	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営の最重要課題の一つとして認識し、中長期的な利益成長を通じた株主還元や株主価値の極大化を目指しつつ、安定的な内部留保金を確保し、経営成績に応じた利益還元を継続的に行うことを基本方針としております。

また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当及び中間配当ともに、取締役会であります。

上記の基本方針のもと、当期の配当金につきましては、経営成績に応じた利益還元を継続的に行うという観点から、中間配当(1株当たり20円)と合わせて年間40円の配当を実施することを決定いたしました。

なお、内部留保金につきましては、市場環境・経済動向・関連法令その他の事業環境等、当社を取り巻くあらゆる状況を勘案し、財務体質強化や収益基盤の拡大に資する戦略的投資に充て、将来の事業発展を通じて株主へ還元させていただく方針であります。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨及び「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成19年11月5日 取締役会決議	2,831	20
平成20年5月19日 取締役会決議	3,340	20

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高(円)	11,020	13,180 □8,780	10,650	8,630	4,110
最低(円)	3,810	8,880 □8,310	7,100	2,750	1,422

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. □は、株式分割権利落後の最高・最低株価を示しております。なお、第28期(平成17年5月23日付)の株式分割は、所有株式1株につき1.5株であります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年 10月	11月	12月	平成20年 1月	2月	3月
最高(円)	2,945	2,790	2,500	2,305	2,250	1,847
最低(円)	1,750	1,980	1,892	1,670	1,680	1,534

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長 社長執行役員	リスク管理委 員会委員長	福田 吉孝	昭和22年10月14日生	昭和42年4月 昭和51年2月 昭和55年4月 昭和55年4月 昭和55年4月 昭和56年5月 昭和57年5月 平成13年4月 平成19年6月	松原産業を創設し個人経営の消費者金融業を開始 株式会社大朝設立代表取締役社長 株式会社丸高(現 当社 昭和53年設立)取締役 株式会社丸東取締役 株式会社山勝産業取締役 大朝地所株式会社(現 株式会社マルト)代表取締役社長 株式会社大朝・株式会社丸東・株式会社山勝産業3社を吸収合併し当社代表取締役社長(現任) 株式会社ライフ代表取締役会長(現任) 当社社長執行役員リスク管理委員会委員長(現任)	(注) 3	28,203
代表取締役 専務執行役員	コンプライア ンス委員会委 員長 営業本 部・管理本部 担当	川北 太一	昭和22年8月27日生	昭和48年1月 昭和53年2月 昭和57年5月 平成元年4月 平成12年4月 平成16年6月 平成16年12月 平成17年4月 平成19年6月	松原産業(福田吉孝の個人経営)入店 株式会社丸高(現 当社)代表取締役社長 合併により当社代表取締役専務 当社代表取締役専務 ハッピークレジット株式会社(現 トライト株式会社)代表取締役社長(現任) 株式会社ワイド代表取締役社長(現任) 株式会社ティーシーエム代表取締役社長(現任) 株式会社パスキー代表取締役社長(現任) 当社代表取締役専務執行役員コンプライアンス委員会委員長 営業本部・管理本部担当(現任)	(注) 3	32
取締役 常務執行役員	情報システム 本部長・法務 部・コンプラ イアンス統括 部担当	羽島 伸太郎	昭和24年12月14日生	昭和52年10月 昭和62年4月 昭和63年2月 平成15年8月 平成19年6月 平成20年4月	株式会社山勝産業入社 当社電算部長 当社取締役人事部長 当社常務取締役総務部兼法務部担当 当社取締役常務執行役員総務部・法務部担当 当社取締役常務執行役員情報システム本部長・法務部・コンプライアンス統括部担当(現任)	(注) 3	30
取締役		磯野 和幸	昭和23年5月14日生	昭和46年4月 平成13年8月 平成14年6月 平成17年3月 平成19年6月	住友信託銀行株式会社入社 同社執行役員本店支配人 住信情報サービス株式会社代表取締役社長 株式会社ライフ代表取締役社長(現任) 当社取締役(現任)	(注) 3	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員	事業開発部担当	佐藤 正之	昭和32年9月9日生	昭和57年8月 当社入社 平成11年4月 当社営業本部副本部長兼推進部長 平成11年6月 当社取締役営業本部副本部長兼推進部長 平成17年4月 当社取締役マーケティング部担当 平成20年4月 当社取締役執行役員事業開発部担当 平成20年6月 当社取締役常務執行役員事業開発部担当 (現任)	(注) 3	7
取締役 常務執行役員	広報部・業務部・保証事業部・IR室担当兼IR室長	酒井 恒雄	昭和23年8月30日生	昭和47年4月 株式会社日本不動産銀行(現株式会社あおぞら銀行) 入行 平成13年8月 株式会社ジェイボックス代表取締役 平成15年4月 当社広報部顧問 平成15年6月 当社取締役広報部担当 平成19年6月 当社取締役常務執行役員広報部・業務部・IR室担当兼IR室長 平成20年4月 当社取締役常務執行役員広報部・業務部・保証事業部・IR室担当兼IR室長 (現任)	(注) 3	1
取締役 常務執行役員	経営企画本部長	涌田 暢之	昭和27年8月14日生	昭和50年4月 住友信託銀行株式会社入社 平成15年6月 同社本店営業第一部長 平成16年6月 同社執行役員本店営業第一部長 平成18年4月 当社顧問 平成18年6月 当社常務取締役経営企画本部長・IT企画部担当 平成19年6月 当社取締役常務執行役員経営企画本部長 (現任)	(注) 3	0
取締役 常務執行役員	財務部担当	高石 良伸	昭和26年3月13日生	昭和49年4月 日本銀行入行 平成11年1月 同行考査役 平成13年7月 同行考査局 参事役 平成15年6月 日本ビルサービス株式会社執行役員営業企画部長 平成17年12月 同社取締役企画本部長 平成18年4月 当社顧問 平成18年6月 当社常務取締役財務本部長 平成19年6月 当社取締役常務執行役員財務本部長 平成20年4月 当社取締役常務執行役員財務部担当 (現任)	(注) 3	0
取締役 執行役員	人事本部長・審査部担当	宗竹 政美	昭和25年5月5日生	昭和53年1月 大朝産業(福田吉孝の個人経営) 入店 平成8年2月 当社営業本部東京甲信越支社長 平成10年6月 当社取締役営業本部東京甲信越支社長 平成17年4月 当社取締役人事本部長 平成19年6月 当社取締役執行役員人事本部長 平成20年4月 当社取締役執行役員人事本部長・審査部担当 (現任)	(注) 3	2
取締役 執行役員	経理部・総務部担当	堀田 保夫	昭和23年4月6日生	昭和46年4月 三菱信託銀行株式会社(現三菱UFJ信託銀行株式会社) 入社 平成14年6月 日本マスタートラスト信託銀行株式会社取締役 平成16年6月 当社監査役 平成18年6月 当社取締役経理部担当 平成19年6月 当社執行役員経理部担当 平成20年4月 当社執行役員経理部・総務部担当 平成20年4月 株式会社マルトー代表取締役社長 (現任) 平成20年6月 当社取締役執行役員経理部・総務部担当 (現任)	(注) 3	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		日高 正信	昭和21年1月17日生	昭和44年7月 平成8年7月 平成10年10月 平成14年6月 大蔵省入省 税務大学校長 環境事業団理事 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	0
常勤監査役		大西 典男	昭和29年12月29日生	昭和52年4月 平成16年4月 平成17年11月 平成19年6月 住友信託銀行株式会社入社 同社本店営業第三部長 ファーストクレジット株式会社常務取締役 当社常勤監査役(現任)	(注) 5	0
常勤監査役		香山 健一	昭和29年12月28日生	昭和50年3月 平成12年4月 平成20年4月 平成20年6月 大朝産業(福田吉孝の個人経営)入店 当社広報部長 当社人事本部付部長 当社常勤監査役(現任)	(注) 6	8
計						28,290

- (注) 1. 監査役日高正信及び大西典男の二氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
高橋 邦夫	昭和23年8月4日生	平成15年4月 平成ビルディング株式会社 常務執行役員 平成18年3月 株式会社ライフ監査役(現任)	—

3. 平成20年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 平成17年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成19年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 平成20年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 当社では、経営の意思決定及び管理監督と業務の執行を分離し、また、取締役会をより活性化させるため、執行役員制度を導入しております。平成20年6月25日現在の執行役員(取締役を兼務する執行役員を除く)は8名であり、その構成は以下のとおりとなっております。

役名	職名	氏名
執行役員	財務部担当	福田 安孝
執行役員	営業本部長	尾石 和光
執行役員	管理本部長	中川 次夫
執行役員	保証事業部担当	高見 章
執行役員	法人管理部担当兼法人管理部長	塩澤 靖雄
執行役員	業務部担当兼業務部長	小林 稔
執行役員	情報システム本部副本部長	岡田 五三夫
執行役員	内部監査部担当	佐藤 至
執行役員	法務部担当	野田 正幸

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

1. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「誠実な企業活動を通じて、社会より支持を得る」という経営理念のもと、コンプライアンスを前提とした企業活動を通じて、経済社会の発展に貢献することで各ステークホルダーをはじめ、社会から信頼される企業となり、透明性・公正性・効率性を兼ね備えた企業経営を実現するため、経営上の組織体制等を整備し、必要な施策を実施するとともに、適切な情報開示を行い、透明で質の高い経営に取り組むことを、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方としております。

2. コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

(1) 会社の機関等の内容

当社は、監査役制度を採用しております。

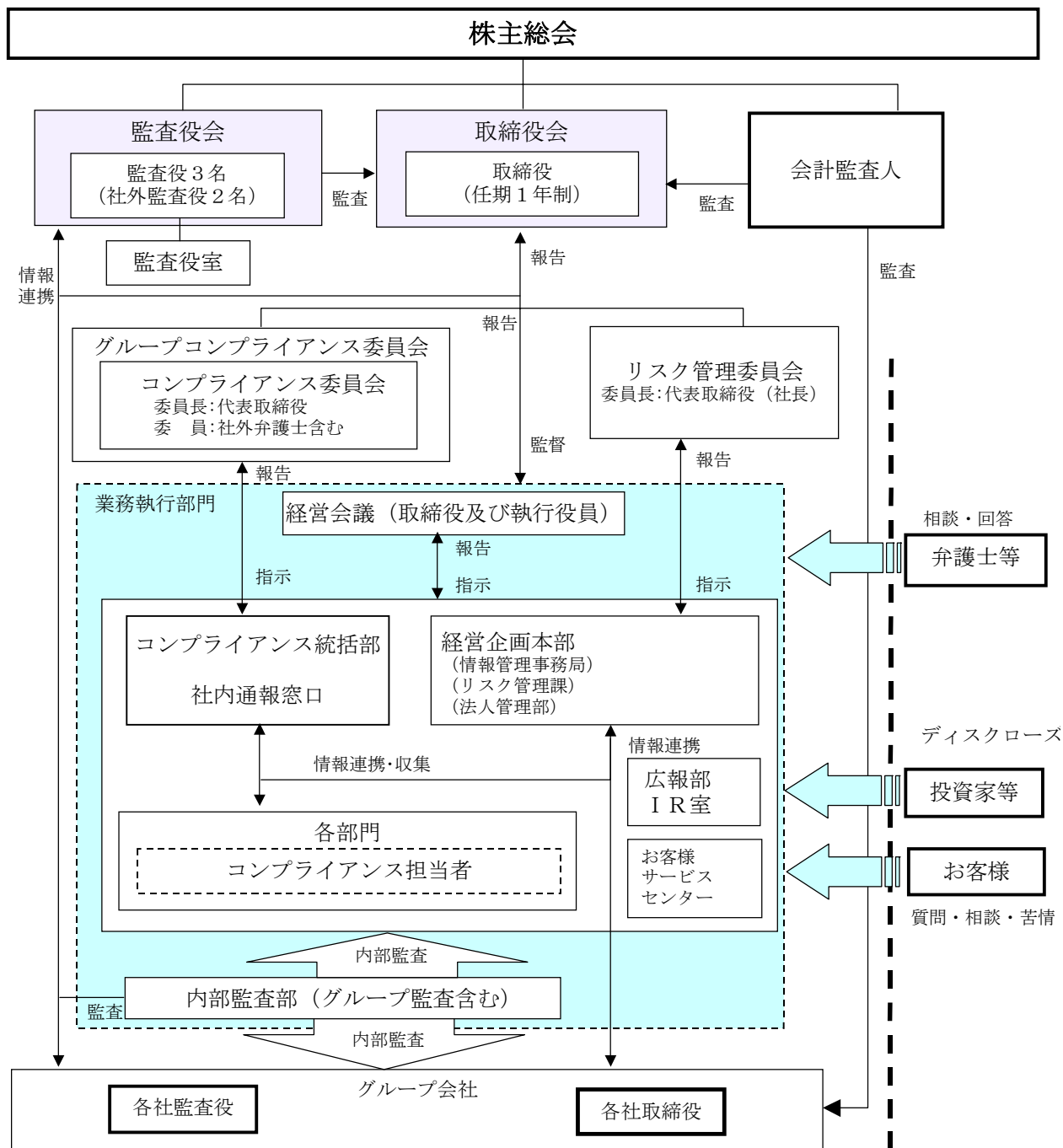
取締役10名で構成される取締役会は、毎月の開催に加え必要に応じて臨時取締役会を随時開催し、法令で定められた事項及び重要事項について決定を行うとともに業務執行の監督をしております。

当社は、監督機能と執行機能を分離し、経営上の迅速な意思決定と監督機能の強化に関する取り組みとして、執行役員制度を導入し、あわせて取締役及び執行役員で構成される経営会議を新たに設置、原則毎週開催することとし、取締役会に付議する事項のほか、取締役会で決議された経営方針に基づき業務執行に関わる課題及び戦略等について議論・検証を行うこととしております。なお、これに伴い当社の取締役を11名以内とする旨を定款に定めております。

また、取締役会の直属機関として、コンプライアンス態勢の整備を目的とするコンプライアンス委員会、リスク管理体制の整備を目的とするリスク管理委員会、をそれぞれ設置するとともに相互に連携させ、部門横断的方針決定・意思決定を行っております。その他、当社および当社グループの監査機能強化のため、監査役の職務を補助する専属の組織として監査役室（当連結会計年度末における人員数は5名）を設置しております。

(2) 内部統制システム及びリスク管理体制等の整備の状況

当社グループにおける業務執行、経営監視、内部統制及びリスク管理体制の整備の状況(有価証券報告書提出日現在)は次の図のとおりであります。



(3) 内部統制システムの整備状況

当社グループは、「誠実な企業活動を通じて、社会より支持を得る」という経営理念のもと、コンプライアンスを前提とした企業活動を通じて、経済社会の発展に貢献することで各ステークホルダーをはじめ、社会から信頼される企業となり、透明性・公正性・効率性を兼ね備えた企業経営を実現することをコーポレート・ガバナンスの重要な目的と認識しております。

当社は、上記の理念・目的の確実な達成を目指し、市場環境・経済動向・関連法令の改正その他の事業環境等当社グループを取り巻くあらゆる状況を踏まえて、次のとおり内部統制システムの構築に関する基本方針を定めております。

なお、取締役会は、本基本方針を事業環境の変化等に応じて適宜見直すこととし、実効性の維持向上を図るべく不断の努力を行ってまいります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・法令及び定款を遵守し、倫理観をもって事業活動を行う企業風土の醸成を目的として、経営理念をはじめ、コンプライアンスに関する行動指針・規定等を定め、当該規定等に則り各取締役及び各部門のコンプライアンスに関する状況、職務執行の適正性につき適宜監査・監督を行う体制を整える。
- ・コンプライアンス態勢の整備及び法令違反の未然防止を目的として、代表取締役を委員長、社外有識者などを構成員とするコンプライアンス委員会を設置し、委員会の定期的開催を通じて必要な改善措置・全社的啓蒙策を講じる。コンプライアンス委員会は、取締役会に適時状況報告を行う。
- ・各部門の業務執行におけるコンプライアンスの実践状況や内部管理態勢等の監査等を行うため、内部監査部門を設置し、監査等の結果について、取締役会および監査役に適宜状況報告を行う体制を整える。
- ・法令・定款・社内規定への違反その他重要な事実を発見、又はその恐れがある場合は直ちに監査役に報告するとともに、遅滞なく取締役会に報告する体制を整える。
- ・法令・定款違反行為等の通報・相談窓口として内部監査部門に各種ホットラインを設置し、社内規定の整備を図ることによって公益通報者保護法に即した通報制度の実効性を確保する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に係る文書及びその関連資料(電磁的記録を含む)その他企業機密及び個人情報を含む各種情報は、セキュリティ及び管理・保存に係る各種社内規定を定め、機密区分等に応じて取扱者を限定し、定められた保存場所及び保存年限に従った管理・保存を行う体制を整える。
- ・各種情報の管理・保存の適切性を確保するため、取締役及び使用人から定期的に機密保持に関する誓約書の提出を受けるとともに、内部監査部門によるモニタリングを定期的に行う体制を整える。

③ 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- ・企業の継続的發展を脅かすあらゆるリスクを把握し、アイフルグループのトータルリスクマネジメント体制を整備するため、取締役会の直属機関としてリスク管理委員会を設置する。
- ・リスク管理委員会は、全部門から定期的にリスク情報の報告を受けて常時リスク把握を行い、取締役に状況報告を行うとともに、関連部門と連携して適切な危機管理を行う体制を整える。
- ・緊急事態発生時の対策は、大規模自然災害・IT基幹システム障害等リスクの種類に応じてこれを定め、迅速かつ適切に対応できる体制を整える。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会において、中期経営計画及び単年度の経営計画を決定し、定期的(月次・四半期・半期・年間)にその進捗状況を確認する。
- ・取締役会の効率性及び適正性を確保するため、取締役会の運営に関する規定を定める。

- ・執行役員制度を導入し、責任範囲と決裁手続を明確化して取締役の職務の効率性を確保する。
 - ・リスク管理委員会及びコンプライアンス委員会は、取締役に対し適宜状況報告を行う体制を整える。
- ⑤ 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・アイフルグループで統一された企業倫理の基本観を浸透させるため、アイフルグループ共通の経営理念をはじめコンプライアンスに関する行動指針を定め、これを周知徹底する。また、アイフルグループ全体を通して統一的な業務運営を行うため、グループを統括する規定を制定する。
 - ・アイフルグループの役員又は管理職によって定期的に会議を開催し、情報交換を図るとともに、グループ全体の経営計画や重要施策の基本方針を共有する。
 - ・グループコンプライアンス委員会を設置し、アイフルグループにおいて共通した認識のもと、統一されたコンプライアンス態勢(教育・研修を含む)を整備する。
 - ・当社の内部監査部門は、アイフルグループ各社の要請を受けてアイフルグループ全社の内部監査を定期的を実施する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・監査役の職務を補助すべき専属の機関として監査役室を設置し、その職務執行においては取締役の指揮命令に服さないこととする等、取締役からの独立性確保のための必要な措置を講じることとする。
 - ・監査役の適正な職務の遂行を確保する為、監査役の要請に応じて内部監査部門に補助業務を行わせる体制を整える。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制
- ・監査役と取締役および使用人の綿密な情報連携をはかるため、取締役会をはじめとする各種会議に監査役が出席し意見を述べ、また必要に応じた説明の要請に対して取締役および使用人が適切に対応できる体制を整える。
 - ・取締役及び使用人が法令・定款・社内規定への違反その他重要な事実を発見、又はその恐れがある場合、直ちに監査役に報告する体制を整える。
 - ・取締役及び使用人が財務報告に係る内部統制の状況や会計基準及び内部監査部門の活動状況、その他子会社監査役の活動状況等を必要に応じて監査役に報告する体制を整える。
 - ・各部門が作成し担当部門に提出した稟議書及び報告書等を監査役が必要に応じて閲覧することができる体制を整える。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査役が会計監査人から会計監査に関する報告及び説明を受け、必要に応じて監査実施状況の聴取を行う体制を整える。
 - ・内部監査部門と監査役との連携体制を確保することで、不正・不当行為の牽制・早期発見を行うための実効的な監査体制の整備に努める。
 - ・監査役が業務に関する説明又は報告を求めた場合、取締役及び使用人は迅速かつ適切に対応する体制を整える。

(4) 内部監査及び監査役監査

当社はグループ会社を含めた業務プロセスの適正性、遵法性等を監査する目的で内部監査部門として内部監査部を設置しており、当社及びグループ会社の営業店舗を中心に定期的内部監査等を実施することにより、その逸脱の発見及び牽制に日々努めております。また、経営監視機能として、当連結会計年度末における当社監査役4名(有価うち社外監査役は2名)の体制で監査役監査を行っております。毎月開催される取締役会及び毎週開催される経営会議への監査役の出席による経営監視に加え、コンプライアンス委員会等の重要会議への出席及び内部監査部(当連結会計年度末における人員数は55名)との連携により、監査体制の整備に努めております。また、グループ会社の監査につきましても、当社監査役並びに各グループ会社の監査役が監査役室及び内部監査部等と連携して監査する体制を整えております。

なお、当社監査役は、平成20年6月24日開催の定時株主総会終結のときをもって2名が退任し、別途1名が選任されたため3名(うち社外監査役は2名)となっております。

(5) 会計監査

当社は、会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく会計監査を監査法人トーマツ及び新橋監査法人に委嘱しております。当社は両監査法人との間で、会社法監査と金融商品取引法監査について、監査契約を締結し当該契約に基づき報酬を支払っております。

なお、当期において業務を執行した公認会計士の氏名並びに監査業務に係る補助者の構成は、次のとおりであります。

① 業務を執行した公認会計士の氏名

監査法人トーマツ 指定社員 業務執行社員：高橋一浩氏、西野徳一氏

新橋監査法人 代表社員 業務執行社員：戸田博之氏(26年)、岡田博憲氏

()内の年数は監査継続年数であります。また、監査継続年数が7年以下の場合には年数の記載を省略しております。

② 会計監査業務に係る補助者の構成(両監査法人の合計)

公認会計士 3名、会計士補 13名、その他 4名

なお、当社と会計監査人である監査法人及びその業務執行社員との間には特別の利害関係はありません。

新橋監査法人は、任期満了となる平成20年6月24日開催の第31回定時株主総会終結のときをもって当社会計監査人を退任しております。

(6) コーポレート・ガバナンス体制充実に向けた取り組み状況

① コンプライアンス態勢の整備の状況

当社では、取締役会の諮問機関として、弁護士等の社外メンバーを含むコンプライアンス委員会(毎月開催)を設置し、コンプライアンスプログラムの策定・管理、コンプライアンス担当者の各部門への設置による部門の継続管理、その他情報収集や予防措置の実施、社員教育方針に関する意思決定を行っております。また、コンプライアンス委員会の事務局としてコンプライアンス統括部を設けて法令遵守態勢に関する継続的かつ横断的な検証及び把握を行うとともに、内部監査部、及び予防法務を担当する法務部を設けて法令遵守に努めるなど、コンプライアンス態勢の充実に取り組んでおります。さらに、当社グループ全体において統一した企業倫理を共有し、当社グループ全体のコンプライアンス態勢を確立することを目的として、「アイフルグループコンプライアンス委員会」を設置しております。その他、当社グループは、役職員による経営理念、各種規範等に反する行為等を相談するためのヘルプラインとしてホットラインを設置するとともに、社内通報制度を規定し、違反行為などの報告や相談が行いやすい社内環境の整備に努めております。

② リスク管理体制の整備の状況

平成19年4月より当社グループのリスク要素の把握・対応策の検討のためにリスク管理委員会を取締役会の直屬機関として設置し、また、その事務局として経営企画本部内にリスク管理課を設置しております。リスク委員会では、コンプライアンス委員会・その他各部門から定期的にリスク情報を抽出し、取締役・監査役・その他関連部門と連携して危機管理を行う体制を整えております。

また、当社及び当社グループにおいて大規模災害その他個人情報や企業情報に関する問題等の緊急事態が発生した場合の行動計画を予め定め、適切かつ迅速に対処するための対応マニュアルを規定し、緊急事態発生に対応する体制の整備に努めております。

③ 財務情報開示の正確性維持と内部統制

当社グループでは、財務情報の正確性維持に対する体制として、経理部における所定の確認手続き、会社法及び金融商品取引法に基づく独立監査人による会計監査以外に、制度会計担当部門(経理部)と管理会計担当部門(経営企画部)を分離、実効性のある相互チェック体制を整えております。

また、各種財務報告書の作成・公表に当たっては、IR室を始めとする関係部門(一部の関係会社を含む)による事前チェック手続を実施する等の、開示情報の正確性維持に向けた取り組みを実施しております。

④ ディスクロージャの充実と内部統制

経営の透明性を高め、経営に対する外部チェック機能を有効にし実効性のあるコーポレート・ガバナンスを実現することを目的として、当社グループにおいては、ニュースリリースをはじめとして決算データブックやアニュアルレポートなどの各種資料の開示、国内外の投資家及びアナリスト等への説明会を適宜開催するなど、タイムリーかつ分かり易いディスクロージャーに努めております。

また、経営に対する投資家からのご意見やご要望なども、定期的に社長及び取締役会、各部門の責任者にフィードバックする体制を整えております。

(7) 役員報酬等の内容

当期における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

① 取締役及び監査役に支払うべき報酬

取締役	17名	258百万円
監査役	5名	68百万円

(注) 1. 当期末在籍人員は、取締役10名、監査役4名であります。

2. 報酬限度額	取締役	500百万円
	監査役	80百万円

② 当期中の株主総会決議に基づく支給すべき役員退職慰労金 451百万円

(8) 監査報酬等の内容

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づき支払うべき報酬	126百万円
上記以外の業務に基づく報酬	24百万円

(注) なお、公認会計士法第2条1項に規定する業務に基づく報酬以外の報酬は、債権の流動化に伴う合意された手続業務及び財務報告に係る内部統制に関する指導・助言業務に対するものであります。

(9) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の有無

当社と社外監査役との間に、取引関係その他の利害関係はありません。

(10) 剰余金の配当等の決定機関及び決定に関する方針

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。また、剰余金の配当の決定については、中長期的な利益成長を通じた株主還元や株主価値の極大化を目指しつつ、安定的な内部留保を確保し経営成績に応じて利益還元を継続的に行い、内部留保金については、市場環境・経済動向・関連法令その他の事業環境など当社を取り巻く状況を勘案し、財務体質強化や収益基盤の拡大に資する戦略的投資に充て、将来の事業発展を通じて株主へ還元することを方針としております。

(11) 株主総会の特別決議要件、取締役の決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)及び「特定金融会社等の会計の整理に関する命令」(平成11年総理府令・大蔵省令第32号。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)及び「特定金融会社等の会計の整理に関する命令」(平成11年総理府令・大蔵省令第32号。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の連結財務諸表及び前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の連結財務諸表及び当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人トーマツ及び新橋監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金		127,166		228,422	
2. 営業貸付金	※2, 3 8, 9, 10	1,912,689		1,598,705	
3. 割賦売掛金	※2 6, 8	174,923		148,490	
4. 営業投資有価証券		1,836		1,174	
5. 支払承諾見返		141,929		129,712	
6. その他営業債権		12,652		13,534	
7. 有価証券		—		2,000	
8. 買取債権		12,753		12,847	
9. 繰延税金資産		13,770		16,997	
10. 短期貸付金	※4	30,099		30,087	
11. その他	※2	47,459		44,613	
貸倒引当金	※11	△379,848		△297,383	
流動資産合計		2,095,434	94.6	1,929,201	94.5
II 固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 建物及び構築物	※2	44,118		38,921	
減価償却累計額		△28,317	15,800	△22,746	16,175
(2) 機械装置及び車両	※2	267		265	
減価償却累計額		△130	137	△144	120
(3) 器具備品		24,878		21,112	
減価償却累計額		△13,891	10,987	△12,278	8,833
(4) 土地	※2		14,463		14,363
(5) 建設仮勘定			1,016		2,920
有形固定資産合計			42,405		42,413
2. 無形固定資産					
(1) ソフトウェア			21,337		22,792
(2) のれん			3,144		2,288
(3) その他			386		318
無形固定資産合計			24,868		25,400
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	※5		24,129		16,823
(2) 破産更生債権等	※9		38,988		46,349
(3) 敷金及び保証金			11,492		7,639
(4) 繰延税金資産			334		2,151
(5) その他			3,999		3,784
貸倒引当金			△27,725		△33,031
投資その他の資産合計			51,219		43,718
固定資産合計			118,493		111,532
III 繰延資産					
社債発行費			631		393
繰延資産合計			631		393
資産合計			2,214,559		2,041,128
			100.0		100.0

		前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 支払手形及び買掛金		24,621		24,892	
2. 支払承諾		141,929		129,712	
3. 短期借入金	※2	91,370		158,930	
4. 一年以内償還予定社債		72,000		55,000	
5. 一年以内返済予定長期 借入金	※2	332,241		303,818	
6. コマーシャルペーパー		—		5,000	
7. 未払法人税等		7,991		2,204	
8. 賞与引当金		3,783		3,658	
9. 土壌汚染処理損失 引当金		630		—	
10. 事業再構築引当金		11,316		193	
11. 割賦繰延利益	※7	8,453		4,203	
12. リース資産減損勘定		134		—	
13. その他		48,916		44,217	
流動負債合計		743,389	33.6	731,830	35.9
II 固定負債					
1. 社債		424,100		369,100	
2. 新株予約権付社債		—		70,000	
3. 長期借入金	※2	610,551		392,240	
4. 繰延税金負債		525		7	
5. 利息返還損失引当金		167,153		143,750	
6. 役員退職慰労金引当金		1,338		1,063	
7. 金利スワップ		8,193		6,417	
8. その他		2,163		2,198	
固定負債合計		1,214,025	54.8	984,777	48.2
負債合計		1,957,414	88.4	1,716,607	84.1
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		83,317	3.7	108,324	5.3
2. 資本剰余金	※1	104,125	4.7	129,133	6.3
3. 利益剰余金		66,465	3.0	86,819	4.3
4. 自己株式		△2,968	△0.1	△3,110	△0.2
株主資本合計		250,940	11.3	321,167	15.7
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価 差額金		6,536	0.3	2,080	0.1
2. 繰延ヘッジ損益		△5,752	△0.3	△4,332	△0.2
評価・換算差額等合計		784	0.0	△2,251	△0.1
III 少数株主持分		5,419	0.3	5,604	0.3
純資産合計		257,144	11.6	324,520	15.9
負債純資産合計		2,214,559	100.0	2,041,128	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
I 営業収益					
1. 営業貸付金利息		448,662	89.9	356,435	87.9
2. 総合あっせん収益		12,754	2.6	14,948	3.7
3. 個品あっせん収益		12,998	2.6	6,912	1.7
4. 信用保証収益		9,186	1.8	8,547	2.1
5. その他の金融収益		229	0.0	561	0.1
6. その他の営業収益					
(1) 営業投資有価証券 売上高		527		515	
(2) 買取債権回収高		3,725		6,633	
(3) 償却債権回収額		4,022		4,394	
(4) その他		6,924	15,200	6,834	18,378
営業収益合計		499,031	100.0	405,784	100.0
II 営業費用					
1. 金融費用					
(1) 支払利息		24,980		22,688	
(2) 社債利息		7,916		7,957	
(3) その他		3,718	36,615	2,646	33,292
2. 売上原価					
(1) 営業投資有価証券 売上原価		163		207	
(2) 債権買取原価		2,666	2,829	5,061	5,269
3. その他の営業費用					
(1) 広告宣伝費		15,073		7,429	
(2) 支払手数料		25,584		22,901	
(3) 貸倒損失		59,745		191	
(4) 貸倒引当金繰入額		280,618		155,652	
(5) 利息返還金		15,239		—	
(6) 利息返還損失引当金 繰入額		97,835		49,818	
(7) 従業員給与手当等		43,651		32,811	
(8) 賞与引当金繰入額		3,782		3,658	
(9) 退職給付費用		1,371		1,168	
(10) 役員退職慰労金 引当金繰入額		123		120	
(11) のれん償却額		1,734		855	
(12) その他		78,626	623,387	60,887	335,497
営業費用合計		662,832	132.8	374,058	92.2
営業利益又は 営業損失(△)		△163,801	△32.8	31,725	7.8

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
III 営業外収益					
1. 受取配当金		217		368	
2. 保険配当金		292		161	
3. その他		554	1,064	384	914
IV 営業外費用					
1. 匿名組合出資損	※1	213		90	
2. 株式交付費償却		—		286	
3. その他		141	354	197	574
経常利益又は 経常損失(△)			△163,092		32,065
V 特別利益					
1. 固定資産売却益	※2	—		872	
2. 投資有価証券売却益		3,286		—	
3. その他		458	3,744	86	959
VI 特別損失					
1. 固定資産除却損	※3	—		735	
2. 減損損失	※4	6,804		—	
3. のれん償却額	※5	4,393		—	
4. 貸倒引当金繰入額		107,012		—	
5. 利息返還損失引当金 繰入額		69,312		—	
6. 土壌汚染処理損失 引当金繰入額		630		—	
7. 事業再構築損失	※6	7,211		—	
8. 事業再構築引当金 繰入額	※7	11,316		—	
9. 契約解除清算金		2,210		521	
10. 無人店舗撤退損		—		251	
11. その他		4,023	212,914	618	2,126
税金等調整前当期純利益 又は税金等調整前当期純 損失(△)			△372,262		30,898
法人税、住民税及び 事業税		15,795		3,073	
過年度法人税、住民 税及び事業税		—		3,451	
法人税等調整額		24,733	40,529	△3,251	3,274
少数株主利益又は 少数株主損失(△)			△1,540		189
当期純利益又は 当期純損失(△)			△411,250		27,434

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	83,317	104,125	486,214	△2,964	670,692
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当（注）			△4,248		△4,248
剰余金の配当			△4,248		△4,248
当期純損失			△411,250		△411,250
自己株式の取得				△3	△3
自己株式の処分			△0	0	0
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	△419,748	△3	△419,751
平成19年3月31日 残高 (百万円)	83,317	104,125	66,465	△2,968	250,940

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	11,001	—	11,001	6,964	688,658
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当（注）			—		△4,248
剰余金の配当			—		△4,248
当期純損失			—		△411,250
自己株式の取得			—		△3
自己株式の処分			—		0
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）	△4,465	△5,752	△10,217	△1,544	△11,762
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△4,465	△5,752	△10,217	△1,544	△431,514
平成19年3月31日 残高 (百万円)	6,536	△5,752	784	5,419	257,144

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日 残高 (百万円)	83,317	104,125	66,465	△2,968	250,940
連結会計年度中の変動額					
増資による新株の発行	25,007	25,007			50,015
剰余金の配当			△4,248		△4,248
剰余金の配当（中間配当）			△2,831		△2,831
当期純利益			27,434		27,434
自己株式の取得				△142	△142
自己株式の処分			△0	0	0
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	25,007	25,007	20,354	△142	70,226
平成20年3月31日 残高 (百万円)	108,324	129,133	86,819	△3,110	321,167

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計		
平成19年3月31日 残高 (百万円)	6,536	△5,752	784	5,419	257,144
連結会計年度中の変動額					
増資による新株の発行			—		50,015
剰余金の配当			—		△4,248
剰余金の配当（中間配当）			—		△2,831
当期純利益			—		27,434
自己株式の取得			—		△142
自己株式の処分			—		0
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）	△4,455	1,420	△3,035	184	△2,851
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△4,455	1,420	△3,035	184	67,375
平成20年3月31日 残高 (百万円)	2,080	△4,332	△2,251	5,604	324,520

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失(△)		△372,262	30,898
減価償却費		13,122	11,072
減損損失		6,804	—
のれん償却額		6,128	855
貸倒引当金の増減額(減少：△)		235,857	△77,158
利息返還損失引当金の増減額(減少：△)		146,078	△23,402
営業外受取利息及び受取配当金		△242	△389
固定資産売却損益(売却益：△)		—	△795
固定資産除却損		1,964	735
投資有価証券売却損益(売却益：△)		△3,241	—
営業貸付金の増減額(増加：△)		211,327	313,983
割賦売掛金の増減額(増加：△)		34,661	26,431
営業投資有価証券の増減額(増加：△)		△12	596
その他営業債権の増減額(増加：△)		△2,132	△882
買取債権の増減額(増加：△)		△1,821	△93
破産更生債権等の増減額(増加：△)		△5,957	△7,361
その他流動資産の増減額(増加：△)		5,114	3,032
その他流動負債の増減額(減少：△)		5,620	△19,961
その他		2,148	1,886
小計		283,160	259,448
営業外利息及び配当金の受取額		242	389
法人税等の支払額		△32,843	△12,313
営業活動によるキャッシュ・フロー		250,558	247,524

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△3,043	△5,474
有形固定資産の売却による収入		457	—
無形固定資産の取得による支出		△8,224	△8,715
投資有価証券の取得による支出		△1,676	△1,968
投資有価証券の売却等による収入		5,087	934
短期貸付金の増減額(増加：△)		20,028	29,987
その他		870	1,658
投資活動によるキャッシュ・フロー		13,498	16,420
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入れによる収入		746,500	586,260
短期借入金の返済による支出		△768,330	△518,700
コマーシャルペーパーの増減額(減少：△)		△25,000	5,000
長期借入れによる収入		374,710	104,328
長期借入金の返済による支出		△575,964	△351,062
社債発行による収入		67,194	69,898
社債償還による支出		△82,000	△72,000
株式の発行による収入		—	49,763
自己株式の取得による支出		△3	△142
自己株式の処分による収入		0	0
配当金の支払額		△8,497	△7,080
財務活動によるキャッシュ・フロー		△271,390	△133,734
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		45	10
V 現金及び現金同等物の増減額(減少：△)		△7,287	130,221
VI 現金及び現金同等物の期首残高		134,376	127,089
VII 現金及び現金同等物の期末残高	※1	127,089	257,310

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社数 11社 連結子会社の名称 トライト株式会社、株式会社ライフ、ビジネクス株式会社、アストライ債権回収株式会社、株式会社シティズ、株式会社ワイド 他5社 なお、当社を存続会社、i dクレジット株式会社及びネットワンクラブ株式会社を消滅会社とする吸収合併を、平成19年3月26日付にて行っております。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 株式会社ライフストックセンター 他17社 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社はいずれも小規模であり、それらの会社18社の合計の総資産、営業収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため連結の範囲から除外しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第20号 平成18年9月8日)を適用しております。これにより、上記の非連結子会社のうち15社につきましては、当連結会計年度より子会社としております。</p>	<p>(1) 連結子会社数 11社 連結子会社の名称 トライト株式会社、株式会社ライフ、ビジネクス株式会社、アストライ債権回収株式会社、株式会社シティズ、株式会社ワイド 他5社</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 株式会社ライフストックセンター 他17社 (連結の範囲から除いた理由) 同左</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>持分法を適用していない非連結子会社18社及び関連会社2社(すみしんライフカード株式会社他1社)はいずれも小規模であり、それらの会社20社の合計の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>同左</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p>	<p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)												
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p>	<p>イ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)につきましては、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>ロ デリバティブ 時価法</p> <p>ハ 買取債権 個別法による原価法</p> <p>イ 有形固定資産 定率法</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="555 1316 898 1419"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>2～62年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び車両</td> <td>2～17年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>2～20年</td> </tr> </table>	建物及び構築物	2～62年	機械装置及び車両	2～17年	器具備品	2～20年	<p>イ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)につきましては、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>ロ デリバティブ 同左</p> <p>ハ 買取債権 同左</p> <p>イ 有形固定資産 当社及び連結子会社は定率法を採用しております。 ただし、連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="1029 1316 1372 1419"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>2～62年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び車両</td> <td>2～17年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>2～20年</td> </tr> </table> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産(当社においては建物を除く)について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ68百万円減少しております。</p>	建物及び構築物	2～62年	機械装置及び車両	2～17年	器具備品	2～20年
建物及び構築物	2～62年													
機械装置及び車両	2～17年													
器具備品	2～20年													
建物及び構築物	2～62年													
機械装置及び車両	2～17年													
器具備品	2～20年													

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上 基準	<p>ロ 無形固定資産 当社及び連結子会社は定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p> <p>イ 貸倒引当金 営業貸付金等の債権の貸倒れに備えるため、一般債権につきましては、貸倒実績率等を勘案し必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。</p> <p>ハ 土壌汚染処理損失引当金 当社の所有する一部の販売用地について土壌汚染が判明したことに伴い、原状回復のための土壌汚染処理に係る損失に備えるため、支払見込額を計上しております。</p> <p>ニ 事業再構築引当金 事業の再構築に伴い発生する損失に備えるため、店舗整理損等の損失見込額を計上しております。</p> <p>ホ 利息返還損失引当金 将来の利息返還金の発生に備えるため、過去の返還実績を踏まえ、かつ、最近の返還状況を考慮する等により、返還見込額を合理的に見積り計上しております。</p>	<p>(追加情報) 当社及び連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産(当社においては建物を除く)については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により、取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ30百万円減少しております。</p> <p>ロ 無形固定資産 同左</p> <p>イ 貸倒引当金 同左</p> <p>ロ 賞与引当金 同左</p> <p>ハ _____</p> <p>ニ 事業再構築引当金 同左</p> <p>ホ 利息返還損失引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(4) 重要な収益及び費用の 計上基準	<p>(追加情報)</p> <p>従来、当社及び一部の連結子会社は日本公認会計士協会審理情報[No. 24]「貸金業の規制等に関する法律」のみなし弁済規定の適用に係る最高裁判決を踏まえた消費者金融会社等における監査上の留意事項について(平成18年3月15日 日本公認会計士協会)」に従い、期末日現在において見込まれる将来の利息返還金相当額を「利息返還損失引当金」として計上しておりましたが、業種別委員会報告第37号「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い(平成18年10月13日 日本公認会計士協会)」に従い引当金の見積方法を変更いたしました。</p> <p>この変更に伴い、当連結会計年度の期首時点における変更後の見積方法による引当金計上額と、前連結会計年度の見積方法による引当金計上額との差額につきましては、貸倒引当金繰入額107,012百万円(特別損失)、利息返還損失引当金繰入額69,312百万円(特別損失)として処理しております。</p> <p>なお、一部の連結子会社を除き、見積返還額のうち、営業貸付金に優先的に充当されると見積られた返還見込額195,545百万円につきましては、貸倒引当金に含めております。</p> <p>へ 役員退職慰労金引当金 役員退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金支給規定に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。</p> <p>イ 営業貸付金利息 営業貸付金利息は発生基準により計上しております。なお、「営業貸付金」に係る未収利息につきましては、利息制限法利率又は約定利率のいずれか低い方により計上しております。</p>	<p>へ 役員退職慰労金引当金 同左</p> <p>イ 営業貸付金利息 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(5) 重要なリース取引の 処理方法	<p>ロ 割賦販売に係る収益の計上基準 アドオン方式による顧客手数料及び加盟店手数料につきましては、契約時に一括して「割賦繰延利益」に計上し、請求期到来のつど収益計上しております。残債方式及びリボルビング方式による顧客手数料につきましては、請求期到来のつど収益計上しております。なお、アドオン方式による部門の収益の期間配分方法は、7・8分法によっております。</p> <p>ハ 信用保証収益 残債方式により収益計上しております。</p> <p>ニ 借入金に対する利息の会計処理 借入金に対する利息につきましては、金融債権に対応する部分を「金融費用」(支払利息)とし、その他のものを「営業外費用」(その他)として処理しております。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>ロ 割賦販売に係る収益の計上基準 同左</p> <p>ハ 信用保証収益 同左</p> <p>ニ 借入金に対する利息の会計処理 同左</p> <p>同左</p>
(6) 重要なヘッジ会計の 方法	<p>イ ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップ取引及び金利キャップ取引について特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 a. ヘッジ手段…通貨スワップ取引 ヘッジ対象…外貨建社債 b. ヘッジ手段…金利スワップ取引及び金利キャップ取引 ヘッジ対象…市場金利等の変動によりキャッシュ・フローが変動するもの(変動金利の借入金及び社債)</p> <p>ハ ヘッジ方針 通貨スワップ取引につきましては、外貨建社債の元利払に係る為替変動リスクをヘッジするものであり、金利スワップ取引及び金利キャップ取引につきましては、総調達に占める固定金利建て調達の比率を一定の割合に維持するものであります。</p>	<p>イ ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 a. ヘッジ手段…同左 ヘッジ対象…同左 b. ヘッジ手段…同左 ヘッジ対象…同左</p> <p>ハ ヘッジ方針 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(7) 消費税等の会計処理</p> <p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</p> <p>7. のれん及び負ののれんの償却に関する事項</p> <p>8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p>	<p>ニ ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>過去10年間のヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比率分析する方法により有効性の判断を行っております。ただし、特例処理によっている金利スワップ取引につきましては、有効性の評価を省略しております。</p> <p>消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は、「投資その他の資産」の「その他」に計上し、5年間で均等償却しております。</p> <p>連結子会社の資産及び負債の評価につきましては、全面時価評価法を採用しております。</p> <p>のれん及び負ののれんの償却につきましては、20年以内のその効果の発現する期間にわたって均等償却を行っております。</p> <p>なお、金額的重要性の乏しい場合には、発生年度の損益として処理することとしております。</p> <p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲につきましては、手持現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性が高く、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。</p> <p style="text-align: center;">—————</p>	<p>ニ ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>(資金の範囲の変更)</p> <p>従来、債券の現先取引につきましては、金融資産(短期貸付金)として、連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲に含めておりませんでした。短期余裕資金の資金活動について、より実情に即した表示をするため、当連結会計年度より現金同等物に含めております。</p> <p>この変更により、「投資活動によるキャッシュ・フロー」及び「現金及び現金同等物の増減額」並びに「現金及び現金同等物の期末残高」が29,975百万円増加しております。</p>

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は257,477百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部につきましては、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(企業結合会計に係る会計基準等)</p> <p>当連結会計年度より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用しております。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p>

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>1. 「買取債権」は、前連結会計年度は、流動資産の「たな卸資産」に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため区分掲記しております。 なお、前連結会計年度の「買取債権」の金額は10,932百万円であります。</p> <p>2. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「たな卸資産」(当連結会計年度は398百万円)は、金額的重要性が乏しいため、流動資産の「その他」に含めて表示することといたしました。</p> <p>3. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「電話加入権」(当連結会計年度は366百万円)は、金額的重要性が乏しいため、無形固定資産の「その他」に含めて表示することといたしました。</p> <p>4. 連結財務諸表規則の改正により、前連結会計年度において「連結調整勘定」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「のれん」として表示しております。</p> <p>5. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「長期貸付金」(当連結会計年度は183百万円)は、金額的重要性が乏しいため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示することといたしました。</p>	<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>1. 従来、「現金及び預金」に含めておりました譲渡性預金(当連結会計年度は2,000百万円)につきましては、「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号 最終改正平成20年3月25日)及び「金融商品会計に関するQ&A」(会計制度委員会 最終改正平成20年3月25日)が改正されたことに伴い、当連結会計年度より「有価証券」として表示しております。 なお、前連結会計年度における譲渡性預金は15,000百万円であります。</p>
<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>1. 前連結会計年度まで「その他の金融収益」の内訳項目として表示しておりました「預金利息」(当連結会計年度は110百万円)及び「有価証券利息」(当連結会計年度は19百万円)は、その内訳を区分掲記する重要性が乏しいため、「その他の金融収益」の「その他」に含めて表示することといたしました。</p> <p>2. 「買取債権回収高」は、前連結会計年度まで「その他の営業収益」の「その他」に含めて表示しておりましたが、連結貸借対照表において「買取債権」を区分掲記したことに伴い、連結損益計算書においても区分掲記しております。 なお、前連結会計年度における「買取債権回収高」は4,744百万円であります。</p> <p>3. 「債権買取原価」は、前連結会計年度まで「その他の営業費用」の「その他」に含めて表示しておりましたが、連結貸借対照表において「買取債権」を区分掲記したことに伴い、連結損益計算書においても区分掲記しております。 なお、前連結会計年度における「債権買取原価」の金額は3,222百万円であります。</p> <p>4. 連結財務諸表規則の改正により、前連結会計年度において「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「のれん償却額」として表示しております。</p>	<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>1. 前連結会計年度まで、「特別利益」の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産売却益」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、区分掲記しております。 なお、前連結会計年度における「固定資産売却益」は229百万円であります。</p> <p>2. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「投資有価証券売却益」(当連結会計年度は27百万円)は、特別利益の総額の100分の10以下となったため、特別利益の「その他」に含めて表示することとしました。</p> <p>3. 前連結会計年度まで、「特別損失」の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産除却損」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、区分掲記しております。 なお、前連結会計年度における「固定資産除却損」は1,964百万円であります。</p> <p>4. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「減損損失」(当連結会計年度は174百万円)は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、特別損失の「その他」に含めて表示することとしました。</p> <p>5. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「貸倒引当金繰入額」(当連結会計年度は24百万円)は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、特別損失の「その他」に含めて表示することとしました。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>5. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「貸付金利息」(当連結会計年度は25百万円)は、金額的重要性が乏しいため、営業外収益の「その他」に含めて表示することといたしました。</p> <p>6. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「匿名組合出資益」(当連結会計年度は95百万円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示することといたしました。</p> <p>7. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「支払利息」(当連結会計年度は0百万円)は、金額的重要性が乏しいため、営業外費用の「その他」に含めて表示することといたしました。</p> <p>8. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「固定資産売却益」(当連結会計年度は229百万円)は、特別利益の総額の100分の10以下となったため、特別利益の「その他」に含めて表示することといたしました。</p> <p>9. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「貸倒引当金戻入額」(当連結会計年度は1百万円)は、金額的重要性が乏しいため、特別利益の「その他」に含めて表示することといたしました。</p> <p>10. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「敷金保証金清算益」(当連結会計年度は26百万円)は、特別利益の総額の100分の10以下となったため、特別利益の「その他」に含めて表示することといたしました。</p> <p>11. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「固定資産売却損」(当連結会計年度は122百万円)は、金額的重要性が乏しいため、特別損失の「その他」に含めて表示することといたしました。</p> <p>12. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「投資有価証券評価損」(当連結会計年度は620百万円)は、金額的重要性が乏しいため、特別損失の「その他」に含めて表示することといたしました。</p>	<p>6. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「事業再構築損失」(当連結会計年度は96百万円)は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、特別損失の「その他」に含めて表示することといたしました。</p>
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>1. 連結財務諸表規則の改正により、前連結会計年度において「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「のれん償却額」として表示しております。</p> <p>2. 営業活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券評価損」(当連結会計年度は620百万円)は、金額的重要性が乏しいため、「その他」に含めております。</p> <p>3. 営業活動によるキャッシュ・フローの「賞与引当金の増減額」(当連結会計年度は△370百万円)は、金額的重要性が乏しいため、「その他」に含めております。</p> <p>4. 営業活動によるキャッシュ・フローの「役員退職慰労金引当金の増減額」(当連結会計年度は10百万円)は、金額的重要性が乏しいため、「その他」に含めております。</p>	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>1. 営業活動によるキャッシュ・フローの「減損損失」(当連結会計年度は174百万円)は、金額的重要性が乏しいため、「その他」に含めております。</p> <p>2. 営業活動によるキャッシュ・フローの「固定資産売却損益」は、前連結会計年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため、区分掲記しております。 なお、前連結会計年度における「固定資産売却損益」は△106百万円であります。</p> <p>3. 営業活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券売却損益」(当連結会計年度は△6百万円)は、金額的重要性が乏しいため、「その他」に含めております。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>5. 営業活動によるキャッシュ・フローの「社債発行費償却」(当連結会計年度は519百万円)は、金額的重要性が乏しいため、「その他」に含めております。</p> <p>6. 営業活動によるキャッシュ・フローの「固定資産売却損益」(当連結会計年度は△106百万円)は、金額的重要性が乏しいため、「その他」に含めております。</p> <p>7. 営業活動によるキャッシュ・フローの「敷金保証金清算益」(当連結会計年度は△26百万円)は、金額的重要性が乏しいため、「その他」に含めております。</p> <p>8. 営業活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券売却損益」は、前連結会計年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため、区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度における「投資有価証券売却損益」は20百万円であります。</p> <p>9. 営業活動によるキャッシュ・フローの「買取債権の増減額」は、前連結会計年度は「たな卸資産の増減額」に含めて表示しておりましたが、連結貸借対照表において「買取債権」を区分掲記したことに伴い、連結キャッシュ・フロー計算書においても区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度における「買取債権の増減額」は△2,892百万円であります。</p> <p>10. 営業活動によるキャッシュ・フローの「たな卸資産の増減額」(当連結会計年度は△44百万円)は、金額的重要性が乏しいため、「その他」に含めております。</p> <p>11. 営業活動によるキャッシュ・フローの「前払費用の増減額」(当連結会計年度は742百万円)は、金額的重要性が乏しいため、「その他流動資産の増減額」に含めております。</p> <p>12. 営業活動によるキャッシュ・フローの「長期前払費用の増減額」(当連結会計年度は1,153百万円)は、金額的重要性が乏しいため、「その他」に含めております。</p> <p>13. 投資活動によるキャッシュ・フローの「長期貸付けによる支出」(当連結会計年度は△69百万円)は、金額的重要性が乏しいため、「その他」に含めております。</p> <p>14. 投資活動によるキャッシュ・フローの「長期貸付金の回収による収入」(当連結会計年度は26百万円)は、金額的重要性が乏しいため、「その他」に含めております。</p> <p>15. 投資活動によるキャッシュ・フローの「投資その他の資産の取得による支出」(当連結会計年度は△69百万円)は、金額的重要性が乏しいため、「その他」に含めております。</p> <p>16. 投資活動によるキャッシュ・フローの「投資その他の資産の売却等による収入」(当連結会計年度は74百万円)は、金額的重要性が乏しいため、「その他」に含めております。</p>	<p>4. 投資活動によるキャッシュ・フローの「有形固定資産の売却による収入」(当連結会計年度は386百万円)は、金額的重要性が乏しいため、「その他」に含めております。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)																																												
<p>※1 資本剰余金には、簡易株式交換方式による資本準備金増加額18,693百万円(資本連結手続上、認識された子会社株式評価差額金13,900百万円を含む)が含まれております。</p>	<p>※1 同左</p>																																												
<p>※2 担保に供している資産及びその対応する債務</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">営業貸付金</td> <td style="text-align: right;">423,753百万円</td> </tr> <tr> <td>割賦売掛金</td> <td style="text-align: right;">39,983</td> </tr> <tr> <td>流動資産「その他」</td> <td style="text-align: right;">100</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">774</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び車両</td> <td style="text-align: right;">7</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">501</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">465,121</td> </tr> </table> <p>(2) 対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">60,360百万円</td> </tr> <tr> <td>一年以内返済予定長期借入金</td> <td style="text-align: right;">87,774</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">163,954</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">312,089</td> </tr> </table> <p>当連結会計年度末における上記金額は、債権の流動化に係るもの(営業貸付金240,426百万円、一年以内返済予定長期借入金11,846百万円、長期借入金92,036百万円)を含んでおります。</p> <p>なお、以下の事項は上記金額には含まれておりません。</p> <p>イ 短期借入金400百万円、一年以内返済予定長期借入金98,623百万円、長期借入金135,508百万円の合計234,531百万円につきましては、借入先からの要求があれば営業貸付金等248,077百万円を担保として提供する契約を結んでおります。</p> <p>ロ 現金(流動資産「その他」)1,734百万円につきましては金利スワップ取引の担保として差入れております。</p>	営業貸付金	423,753百万円	割賦売掛金	39,983	流動資産「その他」	100	建物及び構築物	774	機械装置及び車両	7	土地	501	計	465,121	短期借入金	60,360百万円	一年以内返済予定長期借入金	87,774	長期借入金	163,954	計	312,089	<p>※2 担保に供している資産及びその対応する債務</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">営業貸付金</td> <td style="text-align: right;">458,262百万円</td> </tr> <tr> <td>割賦売掛金</td> <td style="text-align: right;">51,387</td> </tr> <tr> <td>流動資産「その他」</td> <td style="text-align: right;">94</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">746</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び車両</td> <td style="text-align: right;">5</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">501</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">510,999</td> </tr> </table> <p>(2) 対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">139,090百万円</td> </tr> <tr> <td>一年以内返済予定長期借入金</td> <td style="text-align: right;">86,030</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">143,558</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">368,678</td> </tr> </table> <p>当連結会計年度末における上記金額は、債権の流動化に係るもの(営業貸付金295,623百万円、短期借入金80,000百万円、一年以内返済予定長期借入金19,950百万円、長期借入金60,150百万円)を含んでおります。</p> <p>なお、以下の事項は上記金額には含まれておりません。</p> <p>イ 一年以内返済予定長期借入金81,556百万円、長期借入金94,435百万円の合計175,991百万円につきましては、借入先からの要求があれば営業貸付金等183,111百万円を担保として提供する契約を結んでおります。</p> <p>ロ 現金(流動資産「その他」)1,289百万円につきましては金利スワップ取引の担保として差入れております。</p>	営業貸付金	458,262百万円	割賦売掛金	51,387	流動資産「その他」	94	建物及び構築物	746	機械装置及び車両	5	土地	501	計	510,999	短期借入金	139,090百万円	一年以内返済予定長期借入金	86,030	長期借入金	143,558	計	368,678
営業貸付金	423,753百万円																																												
割賦売掛金	39,983																																												
流動資産「その他」	100																																												
建物及び構築物	774																																												
機械装置及び車両	7																																												
土地	501																																												
計	465,121																																												
短期借入金	60,360百万円																																												
一年以内返済予定長期借入金	87,774																																												
長期借入金	163,954																																												
計	312,089																																												
営業貸付金	458,262百万円																																												
割賦売掛金	51,387																																												
流動資産「その他」	94																																												
建物及び構築物	746																																												
機械装置及び車両	5																																												
土地	501																																												
計	510,999																																												
短期借入金	139,090百万円																																												
一年以内返済予定長期借入金	86,030																																												
長期借入金	143,558																																												
計	368,678																																												
<p>※3 個人向け無担保貸付金残高1,465,330百万円を含んでおります。</p>	<p>※3 個人向け無担保貸付金残高1,211,024百万円を含んでおります。</p>																																												
<p>※4 自由処分権を有する担保受入金融資産及びその時価</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">コマーシャルペーパー</td> <td style="text-align: right;">29,968百万円</td> </tr> </table>	コマーシャルペーパー	29,968百万円	<p>※4 自由処分権を有する担保受入金融資産及びその時価</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">コマーシャルペーパー</td> <td style="text-align: right;">29,975百万円</td> </tr> </table>	コマーシャルペーパー	29,975百万円																																								
コマーシャルペーパー	29,968百万円																																												
コマーシャルペーパー	29,975百万円																																												
<p>※5 投資有価証券に含めた非連結子会社及び関連会社の株式、非連結子会社及び関連会社の発行するその他の有価証券の金額</p> <p style="text-align: right;">3,146百万円</p>	<p>※5 投資有価証券に含めた非連結子会社及び関連会社の株式、非連結子会社及び関連会社の発行するその他の有価証券の金額</p> <p style="text-align: right;">4,392百万円</p>																																												

前連結会計年度
(平成19年3月31日)

※6 割賦売掛金		
総合あっせん		94,541百万円
個品あっせん		80,382
計		174,923

※7 割賦繰延利益

	前期末残高 (百万円)	当期受入高 (百万円)	当期実現高 (百万円)	当期末残高 (百万円)
総合 あっせん	663	13,058	12,633	1,087 (160)
個品 あっせん	13,108	6,830	12,757	7,181 (750)
信用保証	239	4,076	4,134	181 (-)
融資	10	89,802	89,809	3 (-)
計	14,021	113,768	119,335	8,453 (911)

(注) ()内金額は、加盟店手数料で内書きとなっております。

※8 債権の流動化

債権の流動化に伴いオフバランスとなった営業貸付金及び割賦売掛金の当連結会計年度末の金額は127,390百万円であり、その内訳は次のとおりであります。

営業貸付金	72,573百万円
割賦売掛金	54,817
計	127,390

※9 不良債権の状況

営業貸付金及び破産更生債権等のうち、不良債権の状況は次のとおりであります。

	無担保 ローン (百万円)	無担保 ローン以外 (百万円)	計 (百万円)
破綻先債権	6,094	36,913	43,008
延滞債権	100,173	80,645	180,819
3ヵ月以上 延滞債権	28,250	8,414	36,664
貸出条件 緩和債権	62,900	4,653	67,553
計	197,418	130,627	328,045

当連結会計年度
(平成20年3月31日)

※6 割賦売掛金		
総合あっせん		100,901百万円
個品あっせん		47,588
計		148,490

※7 割賦繰延利益

	前期末残高 (百万円)	当期受入高 (百万円)	当期実現高 (百万円)	当期末残高 (百万円)
総合 あっせん	1,087	14,466	14,791	763 (213)
個品 あっせん	7,181	2,737	6,617	3,300 (363)
信用保証	181	3,777	3,820	137 (-)
融資	3	84,906	84,908	0 (-)
計	8,453	105,887	110,138	4,203 (576)

(注) ()内金額は、加盟店手数料で内書きとなっております。

※8 債権の流動化

債権の流動化に伴いオフバランスとなった営業貸付金及び割賦売掛金の当連結会計年度末の金額は108,971百万円であり、その内訳は次のとおりであります。

営業貸付金	66,976百万円
割賦売掛金	41,995
計	108,971

※9 不良債権の状況

営業貸付金及び破産更生債権等のうち、不良債権の状況は次のとおりであります。

	無担保 ローン (百万円)	無担保 ローン以外 (百万円)	計 (百万円)
破綻先債権	5,143	41,752	46,895
延滞債権	96,644	93,076	189,720
3ヵ月以上 延滞債権	21,247	8,103	29,350
貸出条件 緩和債権	71,346	6,455	77,801
計	194,381	149,386	343,768

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
<p>なお、上記それぞれの概念は次のとおりであります。</p> <p>(破綻先債権) 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続し、未収利息を計上しなかった貸付金のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている債権であります。なお、破産更生債権等につきましては、債権の個別評価による回収不能見込額相当額の貸倒引当金を計上しております。</p> <p>(延滞債権) 延滞債権とは、破綻先債権以外の未収利息不計上貸付金であります。ただし、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免や長期分割などによって、債務者に有利となる取り決めを行った債権のうち、定期的に入金されているものを除きます。</p> <p>(3ヵ月以上延滞債権) 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している営業貸付金であり、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(貸出条件緩和債権) 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免や長期分割などによって、債務者に有利となる取り決めを行った債権のうち、定期的に入金されている営業貸付金であり、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>なお、上記それぞれの概念は次のとおりであります。</p> <p>(破綻先債権) 同左</p> <p>(延滞債権) 同左</p> <p>(3ヵ月以上延滞債権) 同左</p> <p>(貸出条件緩和債権) 同左</p>
<p>※10 営業貸付金に係る貸出コミットメント 営業貸付金のうち、1,853,125百万円は、リボルビング契約によるものであります。同契約は、顧客からの申し出を超えない範囲で一定の利用限度枠を決めておき、利用限度額の範囲で反復して追加借入ができる契約であります。</p> <p>同契約に係る融資未実行残高は、5,745,182百万円(有担保リボルビング契約及び事業者向けリボルビング契約の合計31,194百万円を含む)であります。</p> <p>なお、同契約には、顧客の信用状況の変化、その他当社グループが必要と認めた事由があるときは、契約後も随時契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>※10 営業貸付金に係る貸出コミットメント 営業貸付金のうち、1,544,978百万円は、リボルビング契約によるものであります。同契約は、顧客からの申し出を超えない範囲で一定の利用限度枠を決めておき、利用限度額の範囲で反復して追加借入ができる契約であります。</p> <p>同契約に係る融資未実行残高は、5,761,393百万円(有担保リボルビング契約及び事業者向けリボルビング契約の合計23,148百万円を含む)であります。</p> <p>なお、同契約には、顧客の信用状況の変化、その他当社グループが必要と認めた事由があるときは、契約後も随時契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
<p>また、この融資未実行残高には、残高がない顧客や契約締結後一度も貸出実行の申し出がない顧客も含まれており、融資実行されずに終了するものも多くあることから、融資未実行残高そのものが、必ずしも当社グループの将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。</p> <p>※11 営業貸付金に優先的に充当すると見込まれる利息返還見積額195,545百万円が含まれております。</p>	<p>また、この融資未実行残高には、残高がない顧客や契約締結後一度も貸出実行の申し出がない顧客も含まれており、融資実行されずに終了するものも多くあることから、融資未実行残高そのものが、必ずしも当社グループの将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。</p> <p>※11 営業貸付金に優先的に充当すると見込まれる利息返還見積額108,973百万円が含まれております。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																														
<p>※1 匿名組合出資損益は、投資事業組合等の決算書に基づく評価損益であります。</p> <p>※2 _____</p> <p>※3 _____</p> <p>※4 減損損失 当社グループは、当連結会計年度において、次のとおり減損損失を計上しております。</p> <p>(1) 減損損失を認識した資産</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">賃貸用不動産</td> <td style="text-align: center;">土地、建物等</td> <td style="text-align: center;">1,306百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">遊休不動産</td> <td style="text-align: center;">土地、建物等</td> <td style="text-align: center;">179</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">廃止予定 営業店舗</td> <td style="text-align: center;">建物、構築物、器具備品、ファイナンス・リース資産等</td> <td style="text-align: center;">5,318</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 資産のグルーピングの方法 当社グループは、金融事業及びベンチャーキャピタル事業につきましては、遊休不動産及び売却予定不動産を除いた各事業会社を、不動産事業につきましては、各賃貸用不動産を、グルーピングの最小単位としております。なお、事業の再構築に係る資産につきましては、各社ごとにおける廃止予定の営業店舗全体を一つの単位として、グルーピングを行っております。</p> <p>(3) 減損損失の認識に至った経緯 一部の賃貸用不動産及び遊休不動産につきましては、正味売却価額が帳簿価額を著しく下回っているため、また、廃止予定の営業店舗につきましては、事業再構築計画の公表に伴い、それぞれ減損損失を認識しております。</p>	用途	種類	減損損失	賃貸用不動産	土地、建物等	1,306百万円	遊休不動産	土地、建物等	179	廃止予定 営業店舗	建物、構築物、器具備品、ファイナンス・リース資産等	5,318	<p>※1 同左</p> <p>※2 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="text-align: right;">器具備品</td> <td style="text-align: right;">197百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">600</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">その他</td> <td style="text-align: right;">75</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">872</td> </tr> </tbody> </table> <p>※3 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="text-align: right;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">278百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">器具備品</td> <td style="text-align: right;">163</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">287</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">その他</td> <td style="text-align: right;">4</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">735</td> </tr> </tbody> </table> <p>※4 _____</p>	器具備品	197百万円	ソフトウェア	600	その他	75	計	872	建物及び構築物	278百万円	器具備品	163	ソフトウェア	287	その他	4	計	735
用途	種類	減損損失																													
賃貸用不動産	土地、建物等	1,306百万円																													
遊休不動産	土地、建物等	179																													
廃止予定 営業店舗	建物、構築物、器具備品、ファイナンス・リース資産等	5,318																													
器具備品	197百万円																														
ソフトウェア	600																														
その他	75																														
計	872																														
建物及び構築物	278百万円																														
器具備品	163																														
ソフトウェア	287																														
その他	4																														
計	735																														

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)												
<p>(4) 減損損失の金額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">3,794百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">器具備品</td> <td style="text-align: right;">1,223</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">1,319</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">リース資産</td> <td style="text-align: right;">134</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">332</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,804</td> </tr> </table>	建物及び構築物	3,794百万円	器具備品	1,223	土地	1,319	リース資産	134	その他	332	計	6,804	
建物及び構築物	3,794百万円												
器具備品	1,223												
土地	1,319												
リース資産	134												
その他	332												
計	6,804												
<p>(5) 回収可能価額の算定方法</p> <p>賃貸用不動産及び遊休不動産の回収可能価額につきましては、個別に見積られた売却可能価額に基づいて算定した正味売却価額により測定しております。また、廃止予定の営業店舗につきましては、廃止時点までの減価償却費相当額を使用価値として、回収可能価額を測定しております。</p>													
<p>※5 のれん償却額</p> <p>連結子会社株式の減損処理に伴って、のれんを一時償却したものであります。</p>	※5												
<p>※6 事業再構築損失の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">特別退職金</td> <td style="text-align: right;">4,057百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">店舗整理損等</td> <td style="text-align: right;">2,110</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">1,043</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,211</td> </tr> </table>	特別退職金	4,057百万円	店舗整理損等	2,110	その他	1,043	計	7,211	※6				
特別退職金	4,057百万円												
店舗整理損等	2,110												
その他	1,043												
計	7,211												
<p>※7 事業再構築損失引当金繰入額の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">店舗整理損等</td> <td style="text-align: right;">5,818百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">特別退職金</td> <td style="text-align: right;">4,736</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">再就職支援費用等</td> <td style="text-align: right;">643</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">118</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">11,316</td> </tr> </table>	店舗整理損等	5,818百万円	特別退職金	4,736	再就職支援費用等	643	その他	118	計	11,316	※7		
店舗整理損等	5,818百万円												
特別退職金	4,736												
再就職支援費用等	643												
その他	118												
計	11,316												

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	142,035,000	—	—	142,035,000
合計	142,035,000	—	—	142,035,000
自己株式				
普通株式(注)	412,124	754	43	412,835
合計	412,124	754	43	412,835

(注) 普通株式の自己株式の増加数754株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。また、普通株式の自己株式の減少数43株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月27日 定時株主総会	普通株式	4,248	30	平成18年3月31日	平成18年6月28日
平成18年11月7日 取締役会	普通株式	4,248	30	平成18年9月30日	平成18年12月11日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月21日 取締役会	普通株式	4,248	利益剰余金	30	平成19年3月31日	平成19年6月28日

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	142,035,000	25,440,000	—	167,475,000
合計	142,035,000	25,440,000	—	167,475,000
自己株式				
普通株式(注)2	412,835	42,922	40	455,717
合計	412,835	42,922	40	455,717

(注) 1. 発行済株式の普通株式の増加は、第三者割当増資の実施に伴う新株の発行によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の増加数42,922株は、買取請求による自己株式の買取りによる増加42,700株、単元未満株式の買取りによる増加222株であります。また、普通株式の自己株式の減少数40株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月21日 取締役会	普通株式	4,248	30	平成19年3月31日	平成19年6月28日
平成19年11月5日 取締役会	普通株式	2,831	20	平成19年9月30日	平成19年12月10日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月19日 取締役会	普通株式	3,340	利益剰余金	20	平成20年3月31日	平成20年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>※1 現金及び現金同等物の連結会計年度末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>現金及び預金勘定 127,166百万円</p> <p>預入期間が3ヵ月を超える 定期預金 $\Delta 77$</p> <hr/> <p>現金及び現金同等物 127,089</p>	<p>※1 現金及び現金同等物の連結会計年度末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>現金及び預金勘定 228,422百万円</p> <p>預入期間が3ヵ月を超える 定期預金 $\Delta 3,087$</p> <p>有価証券 2,000</p> <p>短期貸付金(現先) 29,975</p> <hr/> <p>現金及び現金同等物 257,310</p>

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)					当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)				
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)					1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)				
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
建物及び構築物	9	7	—	2	建物及び構築物	8	8	—	0
機械装置及び車両	63	46	—	17	機械装置及び車両	39	28	—	11
器具備品	7,304	6,085	134	1,084	器具備品	2,469	1,706	—	763
計	7,377	6,139	134	1,103	計	2,517	1,742	—	774
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額					(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				
1年以内					1年以内				
770百万円					364百万円				
1年超					1年超				
495					430				
合計					合計				
1,266					794				
リース資産減損勘定の残高					134百万円				
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失					(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				
支払リース料					2,326百万円				
減価償却費相当額					2,195				
支払利息相当額					51				
減損損失					134				
(4) 減価償却費相当額の算定方法					(4) 減価償却費相当額の算定方法				
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					同左				
(5) 利息相当額の算定方法					(5) 利息相当額の算定方法				
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法につきましては、利息法によっております。					同左				
2. オペレーティング・リース取引 (借主側)					2. オペレーティング・リース取引 (借主側)				
未経過リース料					未経過リース料				
1年以内					1年以内				
77百万円					28百万円				
1年超					1年超				
8					29				
合計					合計				
85					57				
					(減損損失について)				
					リース資産に配分された減損損失はありません。				

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成19年3月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	7,232	18,251	11,019
小計	7,232	18,251	11,019
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	327	268	△59
小計	327	268	△59
合計	7,559	18,519	10,960

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について32百万円減損処理を行っております。

なお、有価証券の減損処理にあたっては、時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には、取得原価まで回復する見込みがあると認められない場合に減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、財政状態及び経営成績並びに株価の動向等を考慮し、必要と認められる額について減損処理を行っております。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
5,069	3,509	91

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

内容	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
(1) 非上場株式	2,908
(2) 投資事業有限責任組合等への出資	3,911

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のない株式について714百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度（平成20年3月31日）

1. その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	6,674	10,121	3,447
小計	6,674	10,121	3,447
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	814	651	△162
小計	814	651	△162
合計	7,488	10,772	3,284

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について54百万円減損処理を行っております。

なお、有価証券の減損処理にあたっては、時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には、取得原価まで回復する見込みがあると認められない場合に減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、財政状態及び経営成績並びに株価の動向等を考慮し、必要と認められる額について減損処理を行っております。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
1,018	27	21

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

内容	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
(1) 非上場株式	1,720
(2) 投資事業有限責任組合等への出資	4,200
(3) 譲渡性預金	2,000

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のない株式について64百万円減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(1) 取引の内容及び利用目的等</p> <p>変動金利支払いの借入金につきまして、将来の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を、将来の金利変動リスクを一定の範囲に限定する目的で金利キャップ取引を利用しております。</p> <p>また、外貨建社債につきましては、将来の為替変動リスクを回避する目的で通貨スワップ取引を利用しております。</p> <p>なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>① ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>a. ヘッジ手段…通貨スワップ取引 ヘッジ対象…外貨建社債</p> <p>b. ヘッジ手段…金利スワップ取引及び金利キャップ取引 ヘッジ対象…市場金利等の変動によりキャッシュ・フローが変動するもの (変動金利の借入金及び社債)</p> <p>② ヘッジ方針</p> <p>通貨スワップ取引につきましては、外貨建社債の元利払に係る為替変動リスクをヘッジするものであり、金利スワップ取引及び金利キャップ取引につきましては、総調達に占める固定金利建て調達の比率を一定の割合に維持するものであります。</p> <p>③ ヘッジの有効性評価の方法</p> <p>過去10年間の変動の累計を比率分析する方法により有効性の判断を行っております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針</p> <p>デリバティブ取引を行う場合、原則として実需を伴う取引に限定しており、短期的な売買差益を獲得する目的のために単独でデリバティブ取引を利用することは行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容</p> <p>通貨スワップ取引は為替相場の変動によるリスクを、金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。</p> <p>なお、デリバティブ取引の契約先は、信用ある国内外の大手金融機関であるため、相手方の契約不履行による信用リスクはないと判断しております。</p>	<p>(1) 取引の内容及び利用目的等</p> <p>同左</p> <p>① ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>a. ヘッジ手段…同左 ヘッジ対象…同左</p> <p>b. ヘッジ手段…同左 ヘッジ対象…同左</p> <p>② ヘッジ方針</p> <p>同左</p> <p>③ ヘッジの有効性評価の方法</p> <p>同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針</p> <p>同左</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容</p> <p>同左</p>

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(4) 取引に係るリスク管理体制</p> <p>通貨スワップ取引、金利スワップ取引及び金利キャップ取引は、当社の「職務権限規定」に基づき、財務本部の担当役員が起案し取締役会で承認を得て決定し、別に定める「リスク管理マニュアル」に基づき管理しております。</p> <p>為替予約を付したインパクトローン取引についても、当社の「職務権限規定」で定められた権限に基づき決定しております。</p> <p>これらの取引の実行は財務本部がおこない、取引の運用状況の管理は財務部内の相互牽制と経理部への報告により、行っております。</p>	<p>(4) 取引に係るリスク管理体制</p> <p>同左</p>

2. 取引の時価等に関する事項

区分	種類	前連結会計年度 (平成19年3月31日)				当連結会計年度 (平成20年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利キャップ取引 買建	60,000	60,000	0	△67	150,000	90,000	11	△412

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)												
<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社グループは、一部の連結子会社を除き、確定拠出年金制度及び前払退職金制度を併用しております。</p> <p>2. 退職給付費用に関する事項</p> <table> <tr> <td>前払退職金に係る支給額</td> <td>660百万円</td> </tr> <tr> <td>確定拠出年金への掛金支払額</td> <td>711</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>1,371</td> </tr> </table>	前払退職金に係る支給額	660百万円	確定拠出年金への掛金支払額	711	退職給付費用	1,371	<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>同左</p> <p>2. 退職給付費用に関する事項</p> <table> <tr> <td>前払退職金に係る支給額</td> <td>460百万円</td> </tr> <tr> <td>確定拠出年金への掛金支払額</td> <td>708</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>1,168</td> </tr> </table>	前払退職金に係る支給額	460百万円	確定拠出年金への掛金支払額	708	退職給付費用	1,168
前払退職金に係る支給額	660百万円												
確定拠出年金への掛金支払額	711												
退職給付費用	1,371												
前払退職金に係る支給額	460百万円												
確定拠出年金への掛金支払額	708												
退職給付費用	1,168												

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 16名 当社従業員 258名 子会社取締役 10名 子会社従業員 168名	当社取締役 17名 当社従業員 264名 子会社取締役 14名 子会社従業員 190名
ストック・オプションの数(注)	普通株式 347,400株	普通株式 374,400株
付与日	平成16年6月25日	平成17年6月24日
権利確定条件	権利確定日(平成18年6月30日)まで 継続して勤務していること	権利確定日(平成19年6月30日)まで 継続して勤務していること
対象勤務期間	2年間(自 平成16年6月25日 至 平成18年6月30日)	2年間(自 平成17年6月24日 至 平成19年6月30日)
権利行使期間	権利確定後3年以内	同左

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成19年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成13年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	330,600	357,600
付与	—	—	—
失効	—	1,200	6,000
権利確定	—	329,400	—
未確定残	—	—	351,600
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	47,000	—	—
権利確定	—	329,400	—
権利行使	—	—	—
失効	47,000	3,600	—
未行使残	—	325,800	—

② 単価情報

	平成13年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	6,386	7,774	8,420
行使時平均株価 (円)	—	—	—
公正な評価単価(付与日) (円)	—	—	—

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 16名 当社従業員 258名 子会社取締役 10名 子会社従業員 168名	当社取締役 17名 当社従業員 264名 子会社取締役 14名 子会社従業員 190名
ストック・オプションの数（注）	普通株式 347,400株	普通株式 374,400株
付与日	平成16年6月25日	平成17年6月24日
権利確定条件	権利確定日（平成18年6月30日）まで 継続して勤務していること	権利確定日（平成19年6月30日）まで 継続して勤務していること
対象勤務期間	2年間（自 平成16年6月25日 至 平成18年6月30日）	2年間（自 平成17年6月24日 至 平成19年6月30日）
権利行使期間	権利確定後3年以内	同左

（注） 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成20年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	351,600
付与	—	—
失効	—	71,400
権利確定	—	280,200
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	325,800	—
権利確定	—	280,200
権利行使	—	—
失効	73,800	3,600
未行使残	252,000	276,600

② 単価情報

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	7,774	8,420
行使時平均株価 (円)	—	—
公正な評価単価（付与日） (円)	—	—

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
貸倒引当金 94,943百万円	貸倒引当金 69,984百万円
利息返還損失引当金 67,949	利息返還損失引当金 58,420
貸倒損失額 15,442	貸倒損失額 19,872
未収収益 5,207	未収収益 5,727
税務上の繰越欠損金 4,414	税務上の繰越欠損金 34,078
金融商品の評価差額 3,928	金融商品の評価差額 2,958
その他 18,123	その他 10,925
繰延税金資産小計 210,010	繰延税金資産小計 201,966
評価性引当額 △191,777	評価性引当額 △181,651
繰延税金資産合計 18,232	繰延税金資産合計 20,315
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金 △4,454	その他有価証券評価差額金 △1,174
その他 △198	繰延税金負債合計 △1,174
繰延税金負債合計 △4,652	繰延税金資産(負債)の純額 19,140
繰延税金資産(負債)の純額 13,579	
繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。
流動資産－繰延税金資産 13,770百万円	流動資産－繰延税金資産 16,997百万円
固定資産－繰延税金資産 334	固定資産－繰延税金資産 2,151
固定負債－繰延税金負債 △525	固定負債－繰延税金負債 △7
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
税金等調整前当期純損失であるため、記載を省略しております。	(%)
	法定実効税率 40.6
	(調整)
	住民税均等割 0.7
	評価性引当額 △32.8
	のれん償却額 1.1
	その他 1.0
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 10.6

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

全セグメントの営業収益の合計、営業損失及び資産の金額の合計額に占める「金融事業」の割合が、いずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 役員及び個人主要株主等

属性	氏名又は名称	住所	資本金 又は出 資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等	三光有限会社	京都市 西京区	5	不動産事業	なし	1人	なし	建物の 賃借 (注) 1	36	—	—
	三秀有限会社	京都市 西京区	5	不動産事業	なし	1人	なし	借上寮 の賃借 (注) 2	2	—	—

- (注) 1. 価格等の取引条件につきましては、不動産鑑定士の鑑定評価等に基づいて決定しております。
2. 近隣の取引実勢等に基づいて決定しております。

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

1. 役員及び個人主要株主等

属性	氏名又は名称	住所	資本金 又は出 資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等	三光有限会社	京都市 西京区	5	不動産事業	なし	なし	なし	建物の 賃借 (注) 1	36	—	—
	三秀有限会社	京都市 西京区	5	不動産事業	なし	1人	なし	借上寮 の賃借 (注) 2	1	—	—

- (注) 1. 価格等の取引条件につきましては、不動産鑑定士の鑑定評価等に基づいて決定しております。
2. 近隣の取引実勢等に基づいて決定しております。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(共通支配下の取引)

1. 結合企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の内容

(1) 結合企業の名称及びその事業の内容

名称 アイフル株式会社

i dクレジット株式会社

ネットワンクラブ株式会社

事業の内容 いずれも消費者向け金融事業

(2) 企業結合の法的形式及び結合後企業の名称

当社を存続会社、i dクレジット株式会社及びネットワンクラブ株式会社を消滅会社とする吸収合併であり、結合後企業の名称はアイフル株式会社となっております。

(3) 取引の目的を含む取引の概要

i dクレジット株式会社及びネットワンクラブ株式会社は、インターネットローン専門会社として、複数ブランドによるグループとしてのチャネルの拡大などを目的に営業をしてまいりましたが、消費者金融業界の環境変化に対応し、営業及び経営の効率化を図ることを目的として、当社に吸収合併することといたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)に基づき共通支配下の取引として処理しております。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,777円44銭	1株当たり純資産額	1,909円46銭
1株当たり当期純損失金額	2,903円85銭	1株当たり当期純利益金額	190円77銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	186円86銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)	当連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額	257,144百万円	324,520百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	5,419百万円	5,604百万円
(うち少数株主持分)	(5,419百万円)	(5,604百万円)
普通株式に係る期末の純資産額	251,724百万円	318,915百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	141,622,165株	167,019,283株

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額(△)		
当期純利益又は当期純損失(△)	△411,250百万円	27,434百万円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る当期純利益金額 又は当期純損失金額(△)	△411,250百万円	27,434百万円
普通株式の期中平均株式数	141,622,497株	143,806,320株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額	—	—
普通株式増加数	—	3,015,748株
(うち新株予約権)	(—)	(3,015,748株)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	第27回定時株主総会(平成16年6月25日)決議による新株予約権方式のストック・オプション(株式の数325,800株) 第28回定時株主総会(平成17年6月24日)決議による新株予約権方式のストック・オプション(株式の数351,600株)	第27回定時株主総会(平成16年6月25日)決議による新株予約権方式のストック・オプション(株式の数252,000株) 第28回定時株主総会(平成17年6月24日)決議による新株予約権方式のストック・オプション(株式の数276,600株)

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(法人税等の更正について)</p> <p>当社は、平成20年5月30日、大阪国税局より、平成19年3月期の申告所得金額を減額する更正処分の通知を受けました。本更正処分に基づく当社への還付額は、還付加算金を含め5,172百万円であり、全額受領しております。</p> <p>本件は、平成19年3月26日付にて子会社を吸収合併した際における税務上の貸倒引当金繰入限度額の取り扱いに関するものであります。</p>

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第8回無担保普通社債	平成11年11月30日	8,000	8,000	年3.280	無担保	平成21年11月30日
	第10回無担保普通社債	平成12年2月10日	10,000	10,000	年3.000	無担保	平成22年2月10日
	第11回無担保普通社債	平成12年4月28日	20,000 (20,000)	—	年2.510	無担保	平成19年4月27日
	第12回無担保普通社債	平成12年6月28日	10,000	10,000	年2.930	無担保	平成22年6月28日
	第25回無担保普通社債	平成13年6月11日	15,000	15,000 (15,000)	年2.480	無担保	平成20年6月11日
	第29回無担保普通社債	平成14年6月12日	10,000 (10,000)	—	年1.850	無担保	平成19年6月12日
	第30回無担保普通社債	平成14年9月30日	13,000 (13,000)	—	年1.660	無担保	平成19年9月28日
	第31回無担保普通社債	平成14年10月28日	10,000	10,000	年2.180	無担保	平成21年10月28日
	第33回無担保普通社債	平成15年1月31日	10,000	10,000 (10,000)	年1.980	無担保	平成21年1月30日
	第34回無担保普通社債	平成15年2月28日	15,000 (15,000)	—	年1.620	無担保	平成20年2月28日
	第36回無担保普通社債	平成15年5月28日	10,000	10,000	年1.250	無担保	平成22年5月28日
	第37回無担保普通社債	平成15年5月28日	10,000	10,000	年1.740	無担保	平成25年5月28日
	第38回無担保普通社債	平成15年10月17日	10,000	10,000 (10,000)	年1.320	無担保	平成20年10月17日
	第39回無担保普通社債	平成16年1月26日	10,000 (10,000)	—	年1.070	無担保	平成20年1月25日
	第40回無担保普通社債	平成16年4月15日	10,000	10,000	年1.030	無担保	平成21年4月15日
	第41回無担保普通社債	平成16年5月26日	10,000	10,000	年1.050	無担保	平成21年5月26日
	第42回無担保普通社債	平成16年5月26日	10,000	10,000	年1.580	無担保	平成23年5月26日
	第43回無担保普通社債	平成16年10月20日	10,000	10,000	年1.010	無担保	平成21年10月20日
	第44回無担保普通社債	平成16年10月20日	10,000	10,000	年1.500	無担保	平成23年10月20日
	第45回無担保普通社債	平成17年1月26日	10,000	10,000	年1.200	無担保	平成24年1月26日
	第46回無担保普通社債	平成17年4月20日	10,000	10,000	年0.820	無担保	平成22年4月20日
	第47回無担保普通社債	平成17年4月20日	10,000	10,000	年1.220	無担保	平成22年4月20日
	第48回無担保普通社債	平成17年7月20日	10,000	10,000 (10,000)	年0.450	無担保	平成20年7月18日
	第49回無担保普通社債	平成17年7月20日	10,000	10,000	年0.800	無担保	平成22年7月20日
	第50回無担保普通社債	平成17年10月19日	10,000	10,000	年1.140	無担保	平成22年10月19日
	第51回無担保普通社債	平成17年10月19日	10,000	10,000	年1.990	無担保	平成27年10月19日
	第52回無担保普通社債	平成17年11月24日	10,000	10,000	年1.630	無担保	平成24年11月22日
	第53回無担保普通社債	平成19年3月23日	10,000	10,000	年1.990	無担保	平成24年3月23日
	第1回無担保普通社債 (私募債)	平成17年1月31日	1,000 (1,000)	—	年0.540	無担保	平成20年1月31日
	第1回米ドル建無担保 普通社債(注)1	平成17年2月16日	52,890 [500百万米ドル]	52,890 [500百万米ドル]	年4.450	無担保	平成22年2月16日
	第2回米ドル建無担保 普通社債(注)1	平成17年8月10日	55,610 [500百万米ドル]	55,610 [500百万米ドル]	年5.000	無担保	平成22年8月10日
	第3回米ドル建無担保 普通社債(注)1	平成18年12月12日	57,600 [500百万米ドル]	57,600 [500百万米ドル]	年6.000	無担保	平成23年12月12日
	EMTN SERIES NUMBER 3	平成12年6月5日	15,000	15,000	年3.500	無担保	平成27年6月5日
EMTN SERIES NUMBER 4	平成13年3月19日	3,000 (3,000)	—	年3.000	無担保	平成20年3月19日	
ユーロ円建取得条項付 換社債型新株予約権付社 債A号乃至G号(注)3	平成20年2月29日	—	70,000	—	無担保	平成22年3月1日	
株式会社 ライフ	第1回無担保普通社債	平成16年3月17日	10,000	10,000 (10,000)	年1.440	無担保	平成21年3月17日
	合計	—	496,100 (72,000)	494,100 (55,000)	—	—	—

(注) 1. 償還時の円価額を確定するために発行総額に対して通貨スワップ契約を締結しております。

2. 当期末残高の()内の金額は内数であり、連結貸借対照表日の翌日から起算して一年以内の償還予定のもので、連結貸借対照表上、流動負債の部に記載しております。

3. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	ユーロ円建取得条項付転換社債型 新株予約権付社債A号乃至G号
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円) (注)	1,966
発行価額の総額(百万円)	70,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(百万円)	—
新株予約権の付与割合(%)	100.0
新株予約権の行使期間	自 平成20年3月10日 至 平成22年2月27日

(注) 本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とする。なお、転換価額は、当初、1,966円とする。

4. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は、次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
55,000	180,890	115,610	97,600	10,000

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	91,370	158,930	1.88	—
1年以内に返済予定の長期借入金	332,241	303,818	2.04	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	610,551	392,240	2.09	平成21年4月から 平成25年3月まで
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	—	—	—	—
その他の有利子負債 コマーシャルペーパー(1年以内)	—	5,000	1.09	—
合計	1,034,162	859,988	—	—

(注) 1. 「平均利率」は、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金 (百万円)	210,150	128,089	45,506	8,495

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金			75,255		171,563
2. 営業貸付金	※1 2,4,5		1,298,611		1,058,879
3. 支払承諾見返			58,914		56,224
4. 有価証券			—		2,000
5. 前払費用			2,577		1,603
6. 繰延税金資産			9,333		11,362
7. 未収収益			11,063		8,316
8. 短期貸付金	※3		30,099		30,087
9. その他	※1		14,824		13,961
貸倒引当金	※6		△262,185		△201,897
流動資産合計			1,238,494	74.6	1,152,101
II 固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 建物		21,044		17,037	
減価償却累計額		△11,792	9,251	△8,607	8,430
(2) 構築物		3,721		2,409	
減価償却累計額		△2,928	792	△1,785	623
(3) 機械装置		161		161	
減価償却累計額		△74	86	△86	74
(4) 器具備品		22,066		19,224	
減価償却累計額		△11,901	10,165	△11,067	8,156
(5) 土地			6,762		6,762
(6) 建設仮勘定			759		2,917
有形固定資産合計			27,818	1.7	26,963
					75.0
					1.8

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
2. 無形固定資産					
(1) ソフトウェア		11,992		13,454	
(2) その他		224		179	
無形固定資産合計		12,217	0.7	13,633	0.9
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		18,879		11,046	
(2) 関係会社株式		110,144		120,731	
(3) その他の関係会社 有価証券		448		425	
(4) 破産更生債権等	※4	33,517		39,998	
(5) 関係会社長期貸付金		277,502		228,291	
(6) 長期前払費用		1,544		1,037	
(7) 敷金及び保証金		8,468		5,945	
(8) 繰延税金資産		—		1,792	
(9) その他		922		1,092	
貸倒引当金	※7	△69,765		△67,496	
投資その他の資産合計		381,664	23.0	342,864	22.3
固定資産合計		421,700	25.4	383,462	25.0
III 繰延資産					
社債発行費		631		393	
繰延資産合計		631	0.0	393	0.0
資産合計		1,660,826	100.0	1,535,957	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 支払承諾			58,914		56,224
2. 短期借入金	※1		16,000		90,000
3. 一年以内償還予定社債			72,000		45,000
4. 一年以内返済予定 長期借入金	※1		228,600		195,207
5. 未払金			11,523		5,538
6. 未払費用			3,881		3,798
7. 未払法人税等			37		236
8. 賞与引当金			2,042		1,921
9. 土壌汚染処理損失 引当金			630		—
10. 事業再構築引当金			4,381		147
11. その他			517		662
流動負債合計			398,529	24.0	398,736
II 固定負債					
1. 社債			414,100		369,100
2. 新株予約権付社債			—		70,000
3. 長期借入金	※1		460,259		268,984
4. 繰延税金負債			425		—
5. 利息返還損失引当金			122,956		99,467
6. 役員退職慰労金引当金			1,255		969
7. 金利スワップ			8,193		6,417
8. その他			101		267
固定負債合計			1,007,292	60.6	815,205
負債合計			1,405,821	84.6	1,213,942

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金			83,317	5.0	108,324
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		90,225			115,232
資本剰余金合計			90,225	5.4	115,232
3. 利益剰余金					
(1) 利益準備金		1,566			1,566
(2) その他利益剰余金					
別途積立金		437,296			437,296
繰越利益剰余金		△355,054			△335,065
利益剰余金合計			83,807	5.1	103,796
4. 自己株式			△2,968	△0.1	△3,110
株主資本合計			254,381	15.4	324,243
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価 差額金			6,376	0.4	2,104
2. 繰延ヘッジ損益			△5,752	△0.4	△4,332
評価・換算差額等合計			623	0.0	△2,227
純資産合計			255,005	15.4	322,015
負債純資産合計			1,660,826	100.0	1,535,957

② 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
I 営業収益					
1. 営業貸付金利息		292,668	97.3	224,706	96.4
2. その他の金融収益		179	0.1	400	0.2
3. その他の営業収益					
(1) 信用保証収益		5,052		4,738	
(2) 償却債権回収額		1,840		2,552	
(3) その他		1,014	2.6	641	3.4
営業収益合計		300,755	100.0	233,039	100.0
II 営業費用					
1. 金融費用					
(1) 支払利息		18,257		15,420	
(2) 社債利息		7,772		7,813	
(3) その他		2,828	9.6	2,121	10.9
2. その他の営業費用					
(1) 広告宣伝費		5,733		4,142	
(2) 支払手数料		11,449		8,522	
(3) 貸倒損失		48,469		190	
(4) 貸倒引当金繰入額		169,616		102,881	
(5) 利息返還金		11,195		—	
(6) 利息返還損失引当金繰入額		65,886		26,935	
(7) 役員報酬		354		326	
(8) 従業員給与手当等		19,037		14,750	
(9) 従業員賞与等		2,458		1,971	
(10) 賞与引当金繰入額		2,042		1,921	
(11) 役員退職慰労金引当金繰入額		88		83	
(12) 福利厚生費		3,905		3,549	
(13) 退職給付費用		742		650	
(14) 賃借料		3,910		2,359	
(15) 地代家賃		7,701		5,058	
(16) 修繕費		4,139		3,540	
(17) 減価償却費		8,641		6,547	
(18) その他		13,461	126.0	7,295	81.8
営業費用合計		407,693	135.6	216,081	92.7
営業利益又は 営業損失(△)		△106,937	△35.6	16,957	7.3

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
III 営業外収益					
1. 貸付金利息	※1	4,495		4,380	
2. 雑収入	※1	1,506	6,002	1,354	5,734
IV 営業外費用					
1. 匿名組合出資損	※2	209		90	
2. 貸倒引当金繰入額		—		59	
3. 株式交付費償却		—		251	
4. 雑損失		80	289	98	500
経常利益又は 経常損失(△)			△101,225	△33.7	22,191
V 特別利益					
1. 固定資産売却益	※3	—		831	
2. 投資有価証券売却益		2,940		—	
3. 貸倒引当金戻入額		—		7,100	
4. その他		1	2,941	24	7,955
VI 特別損失					
1. 固定資産除却損	※4	—		602	
2. 減損損失	※5	3,128		—	
3. 関係会社株式評価損		21,700		—	
4. 抱合せ株式消滅差損		2,549		—	
5. 貸倒引当金繰入額		145,397		—	
6. 利息返還損失引当金 繰入額		57,070		—	
7. 土壌汚染処理損失 引当金繰入額		630		—	
8. 事業再構築損失	※6	4,416		172	
9. 事業再構築引当金 繰入額	※7	4,381		—	
10. 契約解除清算金		1,546		521	
11. その他		2,059	242,879	176	1,472
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失(△)			△341,163	△113.4	28,674
法人税、住民税及び 事業税		7,563		191	
過年度法人税、住民税 及び事業税		—		3,442	
法人税等調整額		10,672	18,235	△2,029	1,604
当期純利益又は 当期純損失(△)			△359,399	△119.5	27,069

売上原価明細書

		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 不動産売上原価					
販売用不動産購入高		—		—	
外注工事費		—		—	
当期増加高		—		—	
期首販売用不動産棚卸高		138		130	
合計		138		130	
期末販売用不動産棚卸高		130		123	
他勘定への振替高	(注)	7		6	
当期不動産売上原価		—		—	

(注) 低価法による評価損であります。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	83,317	90,225	90,225	1,566	395,496	54,641	451,704	△2,964	622,281
事業年度中の変動額									
剰余金の配当（注）			—			△4,248	△4,248		△4,248
剰余金の配当			—			△4,248	△4,248		△4,248
別途積立金の積み増し（注）			—		41,800	△41,800	—		—
当期純損失			—			△359,399	△359,399		△359,399
自己株式の取得			—				—	△3	△3
自己株式の処分			—			△0	△0	0	0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	—	—	41,800	△409,696	△367,896	△3	△367,899
平成19年3月31日 残高 (百万円)	83,317	90,225	90,225	1,566	437,296	△355,054	83,807	△2,968	254,381

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	10,636	—	10,636	632,917
事業年度中の変動額				
剰余金の配当（注）			—	△4,248
剰余金の配当			—	△4,248
別途積立金の積み増し（注）			—	—
当期純損失			—	△359,399
自己株式の取得			—	△3
自己株式の処分			—	0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	△4,260	△5,752	△10,012	△10,012
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△4,260	△5,752	△10,012	△377,912
平成19年3月31日 残高 (百万円)	6,376	△5,752	623	255,005

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計		別途積立金	その他利益剰余金			
				繰越利益剰余金					
平成19年3月31日 残高 (百万円)	83,317	90,225	90,225	1,566	437,296	△355,054	83,807	△2,968	254,381
事業年度中の変動額									
増資による新株の発行	25,007	25,007	25,007				—		50,015
剰余金の配当			—			△4,248	△4,248		△4,248
剰余金の配当（中間配当）			—			△2,831	△2,831		△2,831
当期純利益			—			27,069	27,069		27,069
自己株式の取得			—				—	△142	△142
自己株式の処分			—			△0	△0	0	0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計 (百万円)	25,007	25,007	25,007	—	—	19,989	19,989	△142	69,862
平成20年3月31日 残高 (百万円)	108,324	115,232	115,232	1,566	437,296	△335,065	103,796	△3,110	324,243

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成19年3月31日 残高 (百万円)	6,376	△5,752	623	255,005
事業年度中の変動額				
増資による新株の発行			—	50,015
剰余金の配当			—	△4,248
剰余金の配当（中間配当）			—	△2,831
当期純利益			—	27,069
自己株式の取得			—	△142
自己株式の処分			—	0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	△4,271	1,420	△2,851	△2,851
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△4,271	1,420	△2,851	67,010
平成20年3月31日 残高 (百万円)	2,104	△4,332	△2,227	322,015

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)												
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)につきましては、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>												
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>(1) デリバティブ 時価法</p>	<p>(1) デリバティブ 同左</p>												
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>販売用不動産 個別法による低価法</p>	<p>販売用不動産 同左</p>												
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="555 1240 898 1338"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3～50年</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>13～15年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>3～20年</td> </tr> </table>	建物及び構築物	3～50年	機械装置	13～15年	器具備品	3～20年	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="1029 1240 1372 1338"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3～50年</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>13～15年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>2～20年</td> </tr> </table> <p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した、建物(附属設備を除く)を除く有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ20百万円減少しております。</p>	建物及び構築物	3～50年	機械装置	13～15年	器具備品	2～20年
建物及び構築物	3～50年													
機械装置	13～15年													
器具備品	3～20年													
建物及び構築物	3～50年													
機械装置	13～15年													
器具備品	2～20年													

項目	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
5. 繰延資産の処理方法	<p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアにつ きましては、社内における利用可能期 間(5年)に基づいております。</p> <p>(1) _____</p> <p>(2) 社債発行費 社債の償還までの期間にわたり定額法 により償却しております。 なお、平成18年 3月31日以前に発行し た社債に係る社債発行費につきまして は、社債の償還期限内又は旧商法施行規 則に規定する最長期間(3年間)のいずれ か短い期間で均等償却しております。</p>	<p>(追加情報) 法人税法改正に伴い、平成19年 3月31 日以前に取得した、建物(附属設備を除 く)を除く資産については、改正前の法人 税法に基づく減価償却の方法の適用によ り取得価額の5%に到達した事業年度の 翌事業年度より、取得価額の5%相当額 と備忘価額との差額を5年間にわたり均 等償却し、減価償却費に含めて計上して おります。 これにより営業利益、経常利益及び税 引前当期純利益がそれぞれ27百万円減少 しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(1) 株式交付費 支出時に全額費用として処理しており ます。</p> <p>(2) 社債発行費 同左</p>
6. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 営業貸付金等の債権の貸倒れに備え るため、一般債権につきましては、貸 倒実績率等を勘案し必要と認められる 額を、貸倒懸念債権等特定の債権につ きましては、個別に回収可能性を検討 し、回収不能見込額を計上しておりま す。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出 に備えるため、将来の支給見込額のうち 当期の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 土壌汚染処理損失引当金 当社の所有する一部の販売用地につ いて土壌汚染が判明したことに伴い、 原状回復のための土壌汚染処理に係る 損失に備えるため、支払見込額を計上 しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) _____</p>

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
7. 収益及び費用の計上基準	<p>(4) 事業再構築引当金 事業の再構築に伴い発生する損失に備えるため、店舗整理損等の損失見込額を計上しております。</p> <p>(5) 利息返還損失引当金 将来の利息返還金の発生に備えるため、過去の返還実績を踏まえ、かつ、最近の返還状況を考慮する等により、返還見込額を合理的に見積り計上しております。</p> <p>(追加情報) 従来、当社は日本公認会計士協会審理情[No. 24]「「貸金業の規制等に関する法律」のみなし弁済規定の適用に係る最高裁判決を踏まえた消費者金融会社等における監査上の留意事項について(平成18年3月15日 日本公認会計士協会)」に従い、期末日現在において見込まれる将来の利息返還相当額を「利息返還損失引当金」として計上していましたが、業種別委員会報告第37号「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い(平成18年10月13日 日本公認会計士協会)」に従い引当金の見積方法を変更いたしました。</p> <p>この変更に伴い、当事業年度の期首時点における変更後の見積方法による引当金計上額と、前事業年度の見積方法による引当金計上額との差額につきましては、貸倒引当金繰入額99,197百万円(特別損失)、利息返還損失引当金繰入額57,070百万円(特別損失)として処理しております。</p> <p>なお、見積返還額のうち、営業貸付金に優先的に充当されると見積られた返還見込額167,530百万円につきましては、貸倒引当金に含めております。</p> <p>(6) 役員退職慰労金引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金支給規定に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>営業貸付金利息は発生基準により計上しております。なお、「営業貸付金」に係る未収利息につきましては、利息制限法利率又は当社約定利率のいずれか低い方により計上しております。</p>	<p>(4) 事業再構築引当金 同左</p> <p>(5) 利息返還損失引当金 同左</p> <hr/> <p>(6) 役員退職慰労金引当金 同左</p> <p>同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
8. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
9. ヘッジ会計の方法	<p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。また、為替変動リスクのヘッジについては振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップ取引及び金利キャップ取引について特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 a. ヘッジ手段…通貨スワップ取引 ヘッジ対象…外貨建社債 b. ヘッジ手段…金利スワップ取引及び金利キャップ取引 ヘッジ対象…市場金利等の変動によりキャッシュ・フローが変動するもの(変動金利の借入金及び社債)</p> <p>③ ヘッジ方針 通貨スワップ取引につきましては、外貨建社債の元利払に係る為替変動リスクをヘッジするものであり、金利スワップ取引及び金利キャップ取引につきましては、総調達に占める固定金利建て調達の比率を一定の割合に維持するものであります。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 過去10年間のヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比率分析する方法により有効性の判断を行っております。ただし、特例処理によっている金利スワップ取引につきましては、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 a. ヘッジ手段…同左 ヘッジ対象…同左 b. ヘッジ手段…同左 ヘッジ対象…同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
10. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 借入金に対する利息の会計処理 借入金に対する利息につきましては、金融債権に対応する部分を金融費用(支払利息)とし、その他のものにつきましては営業外費用(支払利息)として処理しております。</p> <p>(2) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は、「投資その他の資産」の「その他」に計上し、5年間で均等償却しております。</p>	<p>(1) 借入金に対する利息の会計処理 同左</p> <p>(2) 消費税等の会計処理 同左</p>

重要な会計方針の変更

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は260,757百万円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部につきましては、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(企業結合会計に係る会計基準等)</p> <p>当事業年度より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用しております。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p> <p style="text-align: center;">—————</p>

表示方法の変更

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>
<p>(貸借対照表関係)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 前事業年度まで区分掲記しておりました「販売用不動産」(当事業年度は130百万円)は、金額的重要性が乏しいため、流動資産の「その他」に含めて表示することといたしました。 2. 前事業年度まで区分掲記しておりました「電話加入権」(当事業年度は217百万円)は、金額的重要性が乏しいため、無形固定資産の「その他」に含めて表示することといたしました。 3. 前事業年度まで区分掲記しておりました「株主・従業員長期貸付金」(当事業年度は11百万円)は、金額的重要性が乏しいため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示することといたしました。 4. 前事業年度まで区分掲記しておりました「支払手形」(当事業年度は31百万円)は、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示することといたしました。 5. 前事業年度まで区分掲記しておりました「預り金」(当事業年度は214百万円)は、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示することといたしました。 6. 前事業年度まで区分掲記しておりました「前受収益」(当事業年度は1百万円)は、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示することといたしました。 <p>(損益計算書関係)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 前事業年度まで、「その他の金融収益」の内訳項目として表示しておりました「預金利息」(当事業年度は102百万円)及び「有価証券利息」(当事業年度は19百万円)につきましては、その内訳を区分掲記する重要性が乏しいため、「その他の金融収益」の「その他」に含めて表示することといたしました。 2. 「信用保証収益」は、前事業年度は「その他の営業収益」の「その他」に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、区分掲記しております。 なお、前事業年度における「信用保証収益」は4,425百万円であります。 3. 前事業年度まで区分掲記しておりました「消耗品費」(当事業年度は903百万円)は、金額的重要性が乏しいため、「その他の営業費用」の「その他」に含めて表示することといたしました。 4. 前事業年度まで区分掲記しておりました「通信費」(当事業年度は1,583百万円)は、金額的重要性が乏しいため、「その他の営業費用」の「その他」に含めて表示することといたしました。 5. 前事業年度まで区分掲記しておりました「保険料」(当事業年度は2,771百万円)は、金額的重要性が乏しいため、「その他の営業費用」の「その他」に含めて表示することといたしました。 	<p>(貸借対照表関係)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 従来、「現金及び預金」に含めておりました譲渡性預金(当事業年度は2,000百万円)につきましては、「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号 最終改正平成20年3月25日)及び「金融商品会計に関するQ&A」(会計制度委員会 最終改正平成20年3月25日)が改正されたことに伴い、当事業年度より「有価証券」として表示しております。 なお、前事業年度における譲渡性預金は15,000百万円であります。 <p>(損益計算書関係)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 前事業年度まで、「特別利益」の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産売却益」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、区分掲記しております。 なお、前事業年度における「固定資産売却益」は0百万円であります。 2. 前事業年度まで区分掲記しておりました「投資有価証券売却益」(当事業年度は24百万円)は、特別利益の総額の100分の10以下となったため、特別利益の「その他」に含めて表示することとしました。 3. 前事業年度まで、「特別利益」の「その他」に含めて表示しておりました「貸倒引当金戻入額」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、区分掲記しております。 なお、前事業年度における「貸倒引当金戻入額」は1百万円であります。 4. 前事業年度まで「特別損失」の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産除却損」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、区分掲記しております。 なお、前事業年度における「固定資産除却損」は1,073百万円であります。

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>6. 前事業年度まで区分掲記しておりました「消費税等」(当事業年度は2,650百万円)は、金額的重要性が乏しいため、「その他の営業費用」の「その他」に含めて表示することといたしました。</p> <p>7. 前事業年度まで区分掲記しておりました「受取配当金」(当事業年度は188百万円)は、金額的重要性が乏しいため、営業外収益の「雑収入」に含めて表示することといたしました。</p> <p>8. 前事業年度まで区分掲記しておりました「保険配当金」(当事業年度は292百万円)は、金額的重要性が乏しいため、営業外収益の「雑収入」に含めて表示することといたしました。</p> <p>9. 前事業年度まで区分掲記しておりました「匿名組合出資益」(当事業年度は95百万円)は、金額的重要性が乏しいため、営業外収益の「雑収入」に含めて表示することといたしました。</p> <p>10. 前事業年度まで区分掲記しておりました「販売用不動産評価損」(当事業年度は7百万円)は、金額的重要性が乏しいため、営業外費用の「雑損失」に含めて表示することといたしました。</p> <p>11. 前事業年度まで区分掲記しておりました「固定資産売却益」(当事業年度は0百万円)は、金額的重要性が乏しいため、特別利益の「その他」に含めて表示することといたしました。</p> <p>12. 前事業年度まで区分掲記しておりました「貸倒引当金戻入額」(当事業年度は1百万円)は、金額的重要性が乏しいため、特別利益の「その他」に含めて表示することといたしました。</p> <p>13. 前事業年度まで区分掲記しておりました「固定資産売却損」(当事業年度は44百万円)は、金額的重要性が乏しいため、特別損失の「その他」に含めて表示することといたしました。</p> <p>14. 前事業年度まで区分掲記しておりました「固定資産除却損」(当事業年度は1,073百万円)は、金額的重要性が乏しいため、特別損失の「その他」に含めて表示することといたしました。</p> <p>15. 前事業年度まで区分掲記しておりました「リース解約損」(当事業年度は0百万円)は、金額的重要性が乏しいため、特別損失の「その他」に含めて表示することといたしました。</p> <p>16. 前事業年度まで区分掲記しておりました「敷金解約損」(当事業年度は165百万円)は、金額的重要性が乏しいため、特別損失の「その他」に含めて表示することといたしました。</p> <p>17. 前事業年度まで区分掲記しておりました「ゴルフ会員権評価損」(当事業年度は1百万円)は、金額的重要性が乏しいため、特別損失の「その他」に含めて表示することといたしました。</p>	<p>5. 前事業年度まで区分掲記しておりました、「貸倒引当金繰入額」(当事業年度は24百万円)は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、特別損失の「その他」に含めて表示することとしました。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)																										
<p>※1 担保に供している資産及びその対応する債務</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">営業貸付金</td> <td style="text-align: right;">314,882百万円</td> </tr> <tr> <td>流動資産「その他」</td> <td style="text-align: right;">100</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">314,982</td> </tr> </table> <p>(2) 対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">一年以内返済予定長期借入金</td> <td style="text-align: right;">54,042百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">118,823</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">172,866</td> </tr> </table> <p>当事業年度末における上記金額は、債権の流動化に係るもの(営業貸付金240,426百万円、一年以内返済予定長期借入金11,846百万円、長期借入金92,036百万円)を含んでおります。</p> <p>なお、以下の事項は上記金額には含まれておりません。</p> <p>イ 一年以内返済予定長期借入金60,756百万円、長期借入金96,713百万円の合計157,469百万円につきましては、借入先からの要求があれば営業貸付金171,158百万円を担保として提供する契約を結んでおります。</p> <p>ロ 現金(流動資産「その他」)1,734百万円につきましては金利スワップ取引の担保として差入れております。</p> <p>ハ 当社の借入金に対し株式会社マルトーより担保提供(土地等)を受けております。</p>	営業貸付金	314,882百万円	流動資産「その他」	100	計	314,982	一年以内返済予定長期借入金	54,042百万円	長期借入金	118,823	計	172,866	<p>※1 担保に供している資産及びその対応する債務</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">営業貸付金</td> <td style="text-align: right;">328,870百万円</td> </tr> <tr> <td>流動資産「その他」</td> <td style="text-align: right;">94</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">328,964</td> </tr> </table> <p>(2) 対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">80,000百万円</td> </tr> <tr> <td>一年以内返済予定長期借入金</td> <td style="text-align: right;">40,877</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">71,387</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">192,264</td> </tr> </table> <p>当事業年度末における上記金額は、債権の流動化に係るもの(営業貸付金295,623百万円、短期借入金80,000百万円、一年以内返済予定長期借入金19,950百万円、長期借入金60,150百万円)を含んでおります。</p> <p>なお、以下の事項は上記金額には含まれておりません。</p> <p>イ 一年以内返済予定長期借入金41,638百万円、長期借入金58,158百万円の合計99,796百万円につきましては、借入先からの要求があれば営業貸付金109,922百万円を担保として提供する契約を結んでおります。</p> <p>ロ 現金(流動資産「その他」)1,289百万円につきましては金利スワップ取引の担保として差入れております。</p> <p>ハ 当社の借入金に対し株式会社マルトーより担保提供(土地等)を受けております。</p>	営業貸付金	328,870百万円	流動資産「その他」	94	計	328,964	短期借入金	80,000百万円	一年以内返済予定長期借入金	40,877	長期借入金	71,387	計	192,264
営業貸付金	314,882百万円																										
流動資産「その他」	100																										
計	314,982																										
一年以内返済予定長期借入金	54,042百万円																										
長期借入金	118,823																										
計	172,866																										
営業貸付金	328,870百万円																										
流動資産「その他」	94																										
計	328,964																										
短期借入金	80,000百万円																										
一年以内返済予定長期借入金	40,877																										
長期借入金	71,387																										
計	192,264																										
<p>※2 個人向無担保貸付金残高995,077百万円を含んでおります。</p>	<p>※2 個人向無担保貸付金残高817,824百万円を含んでおります。</p>																										
<p>※3 自由処分権を有する担保受入金融資産及びその時価</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">コマーシャルペーパー</td> <td style="text-align: right;">29,968百万円</td> </tr> </table>	コマーシャルペーパー	29,968百万円	<p>※3 自由処分権を有する担保受入金融資産及びその時価</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">コマーシャルペーパー</td> <td style="text-align: right;">29,975百万円</td> </tr> </table>	コマーシャルペーパー	29,975百万円																						
コマーシャルペーパー	29,968百万円																										
コマーシャルペーパー	29,975百万円																										

前事業年度
(平成19年3月31日)

当事業年度
(平成20年3月31日)

※4 営業貸付金及び破産更生債権等のうち、不良債権の状況は次のとおりであります。

	無担保 ローン (百万円)	無担保 ローン以外 (百万円)	計 (百万円)
破綻先債権	4,152	32,783	36,935
延滞債権	74,402	68,529	142,932
3ヵ月以上 延滞債権	16,056	4,305	20,361
貸出条件 緩和債権	36,207	1,695	37,903
計	130,819	107,313	238,132

なお、上記それぞれの概念は次のとおりであります。

(破綻先債権)

破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続し、未収利息を計上しなかった貸付金のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている債権であります。なお、破産更生債権等につきましては、債権の個別評価による回収不能見込額相当額の貸倒引当金を計上しております。

(延滞債権)

延滞債権とは、破綻先債権以外の未収利息不計上貸付金であります。ただし、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免や長期分割などによって、債務者に有利となる取り決めを行った債権のうち、定期的に入金されているものを除きます。

(3ヵ月以上延滞債権)

3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している営業貸付金であり、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

(貸出条件緩和債権)

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免や長期分割などによって、債務者に有利となる取り決めを行った債権のうち、定期的に入金されている営業貸付金であり、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※4 営業貸付金及び破産更生債権等のうち、不良債権の状況は次のとおりであります。

	無担保 ローン (百万円)	無担保 ローン以外 (百万円)	計 (百万円)
破綻先債権	3,453	39,847	43,300
延滞債権	69,309	75,094	144,404
3ヵ月以上 延滞債権	11,182	2,926	14,108
貸出条件 緩和債権	37,132	1,739	38,871
計	121,078	119,607	240,685

なお、上記それぞれの概念は次のとおりであります。

(破綻先債権)

同左

(延滞債権)

同左

(3ヵ月以上延滞債権)

同左

(貸出条件緩和債権)

同左

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
<p>※5 営業貸付金に係る貸出コミットメント</p> <p>営業貸付金のうち、1,232,447百万円は、リボルビング契約によるものであります。同契約は、顧客からの申し出を超えない範囲で一定の利用限度枠を決めておき、利用限度額の範囲で反復して追加借入ができる契約であります。</p> <p>同契約に係る融資未実行残高は、330,213百万円(有担保等リボルビング契約13,252百万円を含む。)であります。</p> <p>なお、同契約には、顧客の信用状況の変化、その他当社が必要と認めた事由があるときは、いつでも減額し、あるいは新たな貸出を中止することができる旨の条項が定められており、契約後も定期的に契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>また、この融資未実行残高には、残高がない顧客や契約締結後一度も貸出実行の申し出がない顧客も含まれており、融資実行されずに終了するものも多くあることから、融資未実行残高そのものが、必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。</p> <p>※6 営業貸付金に優先的に充当すると見込まれる利息返還見積額167,530百万円が含まれております。</p> <p>※7 関係会社に対する貸倒引当金46,200百万円が含まれております。</p>	<p>※5 営業貸付金に係る貸出コミットメント</p> <p>営業貸付金のうち、1,007,917百万円は、リボルビング契約によるものであります。同契約は、顧客からの申し出を超えない範囲で一定の利用限度枠を決めておき、利用限度額の範囲で反復して追加借入ができる契約であります。</p> <p>同契約に係る融資未実行残高は、218,156百万円(有担保等リボルビング契約8,660百万円を含む。)であります。</p> <p>なお、同契約には、顧客の信用状況の変化、その他当社が必要と認めた事由があるときは、いつでも減額し、あるいは新たな貸出を中止することができる旨の条項が定められており、契約後も定期的に契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>また、この融資未実行残高には、残高がない顧客や契約締結後一度も貸出実行の申し出がない顧客も含まれており、融資実行されずに終了するものも多くあることから、融資未実行残高そのものが、必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。</p> <p>※6 営業貸付金に優先的に充当すると見込まれる利息返還見積額93,504百万円が含まれております。</p> <p>※7 関係会社に対する貸倒引当金39,100百万円が含まれております。</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																
※1 関係会社に関する事項 貸付金利息 4,482百万円 雑収入 607	※1 関係会社に関する事項 貸付金利息 4,369百万円 雑収入 659																
※2 匿名組合出資損益は、投資事業組合等の決算書に基づき評価損益であります。	※2 同左																
※3 _____	※3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。 器具備品 196百万円 ソフトウェア 600 その他 34 <hr/> 計 831																
※4 _____	※4 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。 建物 193百万円 器具備品 154 ソフトウェア 201 その他 52 <hr/> 計 602																
※5 減損損失 当社は、当事業年度において、次のとおり減損損失を計上しております。 (1) 減損損失を認識した資産 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">廃止予定 営業店舗</td> <td style="text-align: center;">建物、構築物、 器具備品等</td> <td style="text-align: center;">3,128百万円</td> </tr> </tbody> </table> (2) 資産のグルーピングの方法 当社は、金融事業を一つの単位として、資産のグルーピングを行っております。なお、事業の再構築に係る資産につきましては、廃止予定の営業店舗全体を一つの単位として、グルーピングを行っております。 (3) 減損損失の認識に至った経緯 事業再構築計画の公表に伴い、それぞれ減損損失を認識しております。 (4) 減損損失の金額 <table style="margin-left: 20px;"> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">1,667百万円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">438</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">885</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">136</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">3,128</td> </tr> </tbody> </table> (5) 回収可能価額の算定方法 廃止時点までの減価償却費相当額を使用価値として、回収可能価額を測定しております。	用途	種類	減損損失	廃止予定 営業店舗	建物、構築物、 器具備品等	3,128百万円	建物	1,667百万円	構築物	438	器具備品	885	その他	136	計	3,128	※5 _____
用途	種類	減損損失															
廃止予定 営業店舗	建物、構築物、 器具備品等	3,128百万円															
建物	1,667百万円																
構築物	438																
器具備品	885																
その他	136																
計	3,128																

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
※6 事業再構築損失の内訳は、次のとおりであります。 特別退職金 2,752百万円 店舗整理損等 1,267 その他 396 <hr/> 計 4,416	※6 事業再構築損失の内訳は、次のとおりであります。 店舗整理損等 51百万円 その他 121 <hr/> 計 172
※7 事業再構築損失引当金繰入額の内訳は、次のとおりであります。 店舗整理損等 4,114百万円 再就職支援費用等 266 <hr/> 計 4,381	※7 _____

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(注)	412,124	754	43	412,835
合計	412,124	754	43	412,835

(注) 普通株式の自己株式の増加数754株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。また、普通株式の自己株式の減少数43株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(注)	412,835	42,922	40	455,717
合計	412,835	42,922	40	455,717

(注) 普通株式の自己株式の増加数42,922株は、買取請求による自己株式の買取りによる増加42,700株、単元未満株式の買取りによる増加222株であります。また、普通株式の自己株式の減少数40株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																				
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;"></th> <th style="width: 20%;">取得価額相当額 (百万円)</th> <th style="width: 20%;">減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th style="width: 20%;">期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: center;">277</td> <td style="text-align: center;">218</td> <td style="text-align: center;">58</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">44百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">17</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">61</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">249百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">239</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法につきましては、利息法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">19百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">5</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">25</td> </tr> </table> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	器具備品	277	218	58	1年以内	44百万円	1年超	17	合計	61	支払リース料	249百万円	減価償却費相当額	239	支払利息相当額	3	1年以内	19百万円	1年超	5	合計	25	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;"></th> <th style="width: 20%;">取得価額相当額 (百万円)</th> <th style="width: 20%;">減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th style="width: 20%;">期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: center;">170</td> <td style="text-align: center;">153</td> <td style="text-align: center;">16</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">17百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">19</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">55百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">53</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">4</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9</td> </tr> </table> <p>(減損損失について) 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	器具備品	170	153	16	1年以内	17百万円	1年超	2	合計	19	支払リース料	55百万円	減価償却費相当額	53	支払利息相当額	0	1年以内	4百万円	1年超	4	合計	9
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																		
器具備品	277	218	58																																																		
1年以内	44百万円																																																				
1年超	17																																																				
合計	61																																																				
支払リース料	249百万円																																																				
減価償却費相当額	239																																																				
支払利息相当額	3																																																				
1年以内	19百万円																																																				
1年超	5																																																				
合計	25																																																				
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																		
器具備品	170	153	16																																																		
1年以内	17百万円																																																				
1年超	2																																																				
合計	19																																																				
支払リース料	55百万円																																																				
減価償却費相当額	53																																																				
支払利息相当額	0																																																				
1年以内	4百万円																																																				
1年超	4																																																				
合計	9																																																				

(有価証券関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。	同左

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)																																																																												
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">90,110百万円</td></tr> <tr><td>利息返還損失引当金</td><td style="text-align: right;">49,895</td></tr> <tr><td>関係会社株式</td><td style="text-align: right;">8,806</td></tr> <tr><td>貸倒損失額</td><td style="text-align: right;">6,065</td></tr> <tr><td>金融商品の評価差額</td><td style="text-align: right;">3,928</td></tr> <tr><td>未収収益</td><td style="text-align: right;">3,736</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">7,058</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;"><u>169,601</u></td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;"><u>△156,140</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">13,460</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△4,354</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△198</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;"><u>△4,553</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産（負債）の純額</td><td style="text-align: right;"><u>8,907</u></td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産－繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">9,333百万円</td></tr> <tr><td>固定負債－繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">△425</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失であるため、記載を省略しております。</p>	貸倒引当金	90,110百万円	利息返還損失引当金	49,895	関係会社株式	8,806	貸倒損失額	6,065	金融商品の評価差額	3,928	未収収益	3,736	その他	7,058	繰延税金資産小計	<u>169,601</u>	評価性引当額	<u>△156,140</u>	繰延税金資産合計	13,460	その他有価証券評価差額金	△4,354	その他	△198	繰延税金負債合計	<u>△4,553</u>	繰延税金資産（負債）の純額	<u>8,907</u>	流動資産－繰延税金資産	9,333百万円	固定負債－繰延税金負債	△425	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">66,887百万円</td></tr> <tr><td>利息返還損失引当金</td><td style="text-align: right;">40,363</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">22,685</td></tr> <tr><td>貸倒損失額</td><td style="text-align: right;">10,868</td></tr> <tr><td>関係会社株式</td><td style="text-align: right;">8,806</td></tr> <tr><td>未収収益</td><td style="text-align: right;">3,950</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">6,882</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;"><u>160,444</u></td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;"><u>△146,123</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">14,321</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△1,166</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;"><u>△1,166</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産（負債）の純額</td><td style="text-align: right;"><u>13,154</u></td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産－繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">11,362百万円</td></tr> <tr><td>固定資産－繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">1,792</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td></td><td style="text-align: right;">(%)</td></tr> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.6</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">0.3</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△34.9</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△0.4</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;"><u>5.6</u></td></tr> </table>	貸倒引当金	66,887百万円	利息返還損失引当金	40,363	繰越欠損金	22,685	貸倒損失額	10,868	関係会社株式	8,806	未収収益	3,950	その他	6,882	繰延税金資産小計	<u>160,444</u>	評価性引当額	<u>△146,123</u>	繰延税金資産合計	14,321	その他有価証券評価差額金	△1,166	繰延税金負債合計	<u>△1,166</u>	繰延税金資産（負債）の純額	<u>13,154</u>	流動資産－繰延税金資産	11,362百万円	固定資産－繰延税金資産	1,792		(%)	法定実効税率	40.6	(調整)		住民税均等割	0.3	評価性引当額	△34.9	その他	△0.4	税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>5.6</u>
貸倒引当金	90,110百万円																																																																												
利息返還損失引当金	49,895																																																																												
関係会社株式	8,806																																																																												
貸倒損失額	6,065																																																																												
金融商品の評価差額	3,928																																																																												
未収収益	3,736																																																																												
その他	7,058																																																																												
繰延税金資産小計	<u>169,601</u>																																																																												
評価性引当額	<u>△156,140</u>																																																																												
繰延税金資産合計	13,460																																																																												
その他有価証券評価差額金	△4,354																																																																												
その他	△198																																																																												
繰延税金負債合計	<u>△4,553</u>																																																																												
繰延税金資産（負債）の純額	<u>8,907</u>																																																																												
流動資産－繰延税金資産	9,333百万円																																																																												
固定負債－繰延税金負債	△425																																																																												
貸倒引当金	66,887百万円																																																																												
利息返還損失引当金	40,363																																																																												
繰越欠損金	22,685																																																																												
貸倒損失額	10,868																																																																												
関係会社株式	8,806																																																																												
未収収益	3,950																																																																												
その他	6,882																																																																												
繰延税金資産小計	<u>160,444</u>																																																																												
評価性引当額	<u>△146,123</u>																																																																												
繰延税金資産合計	14,321																																																																												
その他有価証券評価差額金	△1,166																																																																												
繰延税金負債合計	<u>△1,166</u>																																																																												
繰延税金資産（負債）の純額	<u>13,154</u>																																																																												
流動資産－繰延税金資産	11,362百万円																																																																												
固定資産－繰延税金資産	1,792																																																																												
	(%)																																																																												
法定実効税率	40.6																																																																												
(調整)																																																																													
住民税均等割	0.3																																																																												
評価性引当額	△34.9																																																																												
その他	△0.4																																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>5.6</u>																																																																												

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,800円60銭	1株当たり純資産額	1,928円02銭
1株当たり当期純損失金額	2,537円73銭	1株当たり当期純利益金額	188円24銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	184円37銭

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額(△)		
当期純利益又は当期純損失(△)	△359,399百万円	27,069百万円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る当期純利益金額 又は当期純損失金額(△)	△359,399百万円	27,069百万円
普通株式の期中平均株式数	141,622,497株	143,806,320株
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額	—	—
普通株式増加数	—	3,015,748株
(うち新株予約権)	(—)	(3,015,748株)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	第27回定時株主総会(平成16年6月25日)決議による新株予約権方式のストック・オプション(株式の数325,800株) 第28回定時株主総会(平成17年6月24日)決議による新株予約権方式のストック・オプション(株式の数351,600株)	第27回定時株主総会(平成16年6月25日)決議による新株予約権方式のストック・オプション(株式の数252,000株) 第28回定時株主総会(平成17年6月24日)決議による新株予約権方式のストック・オプション(株式の数276,600株)

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
	<p>(法人税等の更正について)</p> <p>当社は、平成20年 5月30日、大阪国税局より、平成19年 3月期の申告所得金額を減額する更正処分の通知を受けました。本更正処分に基づく当社への還付額は、還付加算金を含め5,172百万円であり、全額受領しております。</p> <p>本件は、平成19年 3月26日付にて子会社を吸収合併した際における税務上の貸倒引当金繰入限度額の取り扱いに関するものであります。</p>

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
株式会社東日本銀行	10,675,000	3,661
住友信託銀行株式会社	2,500,000	1,715
みずほ信託銀行株式会社	10,050,000	1,437
中央三井トラスト・ホールディングス 株式会社	1,912,000	1,152
株式会社りそなホールディングス	3,822.5	634
株式会社広島銀行	1,120,000	538
株式会社T&Dホールディングス	96,355	502
株式会社ジャパンデータバンク	10,800	293
株式会社札幌北洋ホールディングス	215	149
株式会社南日本銀行	181,000	66
その他(26銘柄)	709,054	194
計	27,258,246.5	10,347

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額(百万円)
(有価証券)		
その他有価証券(譲渡性預金)	—	2,000
小計	—	2,000
(投資有価証券)		
その他有価証券 (投資事業有限責任組合等への出資)		
インテック・アイティ投資事業 有限責任組合	10	199
その他有価証券(優先出資証券)		
MTH優先出資証券	500	500
小計	510	699
合計	510	2,699

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	21,044	226	4,233	17,037	8,607	852	8,430
構築物	3,721	4	1,317	2,409	1,785	125	623
機械装置	161	—	—	161	86	12	74
器具備品	22,066	252	3,095	19,224	11,067	2,077	8,156
土地	6,762	—	—	6,762	—	—	6,762
建設仮勘定	759	3,132	975	2,917	—	—	2,917
有形固定資産計	54,515	3,617	9,620	48,512	21,548	3,067	26,963
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	29,010	15,556	3,478	13,454
その他	—	—	—	190	10	0	179
無形固定資産計	—	—	—	29,200	15,567	3,479	13,633
長期前払費用	4,229	398	1,042	3,586	2,549	1,192	1,037
繰延資産							
社債発行費	1,154	101	749	507	113	339	393
繰延資産計	1,154	101	749	507	113	339	393

(注) 無形固定資産の金額が、資産の総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	331,951	102,966	158,423	7,100	269,394
賞与引当金	2,042	1,921	2,042	—	1,921
土壌汚染処理損失引当金	630	—	630	—	—
事業再構築引当金	4,381	—	4,233	—	147
利息返還損失引当金	122,956	26,935	50,424	—	99,467
役員退職慰労引当金	1,255	83	369	—	969

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、債権内容の見直しによるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

① 現金及び預金

区分	金額 (百万円)
現金	12,816
預金の種類	
普通預金	95,583
定期預金	63,077
その他	86
小計	158,747
合計	171,563

② 営業貸付金

期首残高 (A) (百万円)	当期貸付高 (B) (百万円)	当期回収高 (C) (百万円)	破産更生 債権等 振替額 (百万円)	当期貸倒 償却高 (百万円)	期末残高 (D) (百万円)	回収率 (%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	回転率 (回) $\frac{(B)}{((A)+(D)) \div 2}$
1,298,611	341,471	416,241	13,728	151,234	1,058,879	25.4	0.3

(注) 主な相手先別の内訳につきましては、第2 事業の状況 2 営業実績に記載しておりますので、記載を省略しております。

③ 関係会社株式

相手先	金額 (百万円)
(子会社)	
株式会社ライフ	98,764
ビジネクス株式会社	13,000
(うち優先株式)	(10,000)
株式会社シティズ	7,383
株式会社シティグリーン	556
アストライ債権回収株式会社	430
その他 (9社)	597
計	120,731

④ 関係会社長期貸付金

区分	金額(百万円)
(子会社)	
株式会社ライフ	85,000
株式会社シティズ	42,700
株式会社ワイド	35,800
トライト株式会社	28,000
その他(6社)	36,791
計	228,291

負債の部

① 一年以内返済予定長期借入金

借入先	金額(百万円)
住友信託銀行株式会社	32,412
株式会社あおぞら銀行	17,482
株式会社レインボー・ワン	15,000
株式会社広島銀行	9,148
中央三井信託銀行株式会社	8,840
その他(63社)	112,325
計	195,207

② 社債

銘柄	金額（百万円）
第8回無担保普通社債	8,000
第10回無担保普通社債	10,000
第12回無担保普通社債	10,000
第31回無担保普通社債	10,000
第36回無担保普通社債	10,000
第37回無担保普通社債	10,000
第40回無担保普通社債	10,000
第41回無担保普通社債	10,000
第42回無担保普通社債	10,000
第43回無担保普通社債	10,000
第44回無担保普通社債	10,000
第45回無担保普通社債	10,000
第46回無担保普通社債	10,000
第47回無担保普通社債	10,000
第49回無担保普通社債	10,000
第50回無担保普通社債	10,000
第51回無担保普通社債	10,000
第52回無担保普通社債	10,000
第53回無担保普通社債	10,000
第1回米ドル建無担保普通社債	52,890 [500百万米ドル]
第2回米ドル建無担保普通社債	55,610 [500百万米ドル]
第3回米ドル建無担保普通社債	57,600 [500百万米ドル]
EMTN SERIES NUMBER 3	15,000
ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債 A号乃至G号	70,000
計	439,100

③ 長期借入金

借入先	金額（百万円）
住友信託銀行株式会社	48,326
株式会社あおぞら銀行	34,826
株式会社レインボー・ワン	32,400
バイエリッシェ・ヒポ・フェラインス銀行	27,750
第一生命保険相互会社	14,475
その他（51社）	111,207
計	268,984

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	50株券、100株券、1,000株券及び10,000株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	50株
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める額
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | |
|--|----------------|-----------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第30期) | 自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日 | 平成19年6月28日
関東財務局長に提出 |
| (2) 訂正発行登録書 | | | 平成19年6月28日
関東財務局長に提出 |
| (3) 有価証券報告書の
訂正報告書 | | | 平成19年7月20日
関東財務局長に提出 |
| 事業年度(第30期)(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。 | | | |
| (4) 臨時報告書 | | | 平成19年7月20日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。 | | | |
| (5) 訂正発行登録書 | | | 平成19年11月16日
関東財務局長に提出 |
| (6) 半期報告書 | (第31期中) | 自 平成19年4月1日
至 平成19年9月30日 | 平成19年12月25日
関東財務局長に提出 |
| (7) 訂正発行登録書 | | | 平成19年12月25日
関東財務局長に提出 |
| (8) 臨時報告書 | | | 平成20年2月13日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号(有価証券の発行)の規定に基づく臨時報告書であります。 | | | |
| (9) 有価証券届出書(第三者割当による新株式の発行) | | | 平成20年2月13日
関東財務局長に提出 |
| (10) 訂正発行登録書 | | | 平成20年2月13日
関東財務局長に提出 |
| (11) 臨時報告書の
訂正報告書 | | | 平成20年2月14日
関東財務局長に提出 |
| 平成20年2月13日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。 | | | |
| (12) 有価証券届出書の
訂正届出書 | | | 平成20年2月14日
関東財務局長に提出 |
| 平成20年2月13日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。 | | | |
| (13) 訂正発行登録書 | | | 平成20年2月14日
関東財務局長に提出 |
| (14) 臨時報告書 | | | 平成20年2月28日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。 | | | |
| (15) 訂正発行登録書 | | | 平成20年2月28日
関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月27日

アイフル株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 一浩 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西野 徳一 ㊞

新橋監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 戸田 博之 ㊞

代表社員
業務執行社員 公認会計士 岡田 博憲 ㊞

私たちは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイフル株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイフル株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私たち又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月24日

アイフル株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 一浩 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西野 徳一 ㊞

新橋監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 戸田 博之 ㊞

代表社員
業務執行社員 公認会計士 岡田 博憲 ㊞

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイフル株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイフル株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年5月30日に、大阪国税局より平成19年3月期の申告所得金額を減額する更正処分のお知らせを受けており、また、本更正処分に基づく還付額を全額受領している。

会社と私たち又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月27日

アイフル株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 一浩 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西野 徳一 ㊞

新橋監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 戸田 博之 ㊞

代表社員
業務執行社員 公認会計士 岡田 博憲 ㊞

私たちは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイフル株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイフル株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私たち又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月24日

アイフル株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 一浩 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西野 徳一 ㊞

新橋監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 戸田 博之 ㊞

代表社員
業務執行社員 公認会計士 岡田 博憲 ㊞

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイフル株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイフル株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年5月30日に、大阪国税局より平成19年3月期の申告所得金額を減額する更正処分のお知らせを受けており、また、本更正処分に基づく還付額を全額受領している。

会社と私たち又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。